■第二章

地域別構想

全体構想の骨格をもとに、地域の個性や特性を生かした魅力あるまちづくりを実現するための基本的な方策を定めます。

１．地域別構想の区分

地域別構想は、全体構想で示された骨格を基に、地域の個性や特性を取り入れながら、まちづくりの内容をより具体化するものです。

本計画の地域区分については、歴史的な背景や地域のまとまりを踏まえ、昭和 30 年当時の川越市と周辺９村ごとのまとまりを基本に市役所出張所管轄によって１１地区に区分しました。

本 庁 地 区

■位置

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,734.1ha

●**地区の人口推移**

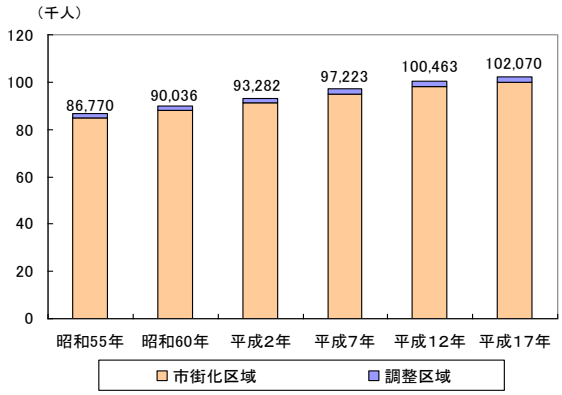

●**世帯数の推移**

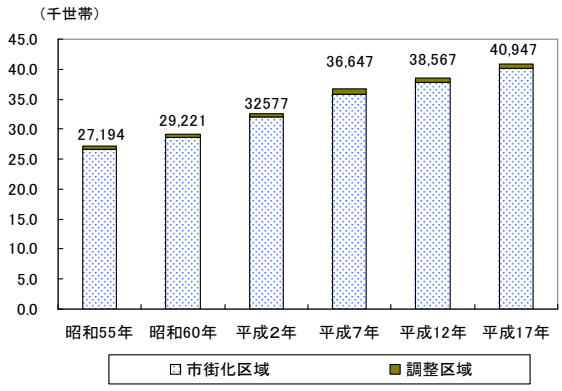

※平成２１年１月現在
人口　102,270 人　世帯数　44,164 世帯

●**世帯あたり人員**　２．３人／世帯

●**高齢化率**　２０．０％（65 歳以上）

本庁地区は、本市の中心に位置しており、「田面沢村」と合併した昭和１４年当時の市制区域と一致します。

川越の町は江戸時代から物流の要衝として発展してきました。近郷随一の「小江戸」と呼ばれる城下町を礎に、現在は公園となっている川越城址、喜多院などの社寺、明治から昭和初期に発展した蔵造りの町並み、そして、ＪＲ川越線、東武東上線、西武新宿線の鉄道三駅が集中する新たな拠点といった、それぞれの歴史をあらわす「まち」が連続した特色ある市街地が形成されています。一方、旧城下町の周辺部は、中心市街地と一体的に発達した住宅地があり、その外側には豊かな水田が市街地を包み込むように広がっています。

しかし、中心市街地の都市構造は、今日的な交通需要に十分対応しておらず、市街地の幹線道路は慢性的な渋滞問題等を有しています。また、旧城下町では防災上の問題や中高層建築物による相隣環境及び景観上の問題が発生しており、旧来の町並みと現代生活の調和という大きなテーマが存在しています。

まちの歳時記

１月３日	初大師・だるま市（喜多院）
４月上旬～	小江戸川越春まつり
７月13日	初山（浅間神社）
７月下旬	川越百万灯夏まつり
10月第３土･日	川越まつり
12月３日	酉の市（連雀町熊野神社）
毎月８日	呑龍デー（蓮馨寺）
毎月28日	蚤の市（成田山）

1　まちづくりの課題

本庁地区は、県南西部地域の商業・業務・行政拠点としての機能と魅力ある観光地としての役割とともに人々が暮らす生活空間としての役割をバランス良く共存させていく必要があります。このような本庁地区のまちづくりの課題は次のようにまとめられます。

◆深刻な道路交通問題への対応

本庁地区の道路網は江戸時代の町割りが基本となっているため、現代の自動車交通に対応されていません。特に、市内の慢性的な渋滞に日々悩まされている状況にあります。そのため、バスの定時制が確保できないことや周辺の狭い道路への通過車両の進入により地域住民等が安心して通行できないなど、交通環境全体に大きな影響を及ぼしています。

このため、中心部の通過交通を抑制するための周辺の都市計画道路の整備や交通制御の改善、周辺地区における駐車場整備の充実など、すぐにでも始められることから対応策を講じていくことが求められています。

◆変わりつつある市街地バランス

本庁地区は、川越駅、川越市駅、本川越駅の三駅（以下「三駅」という。）周辺の県南西部地域の拠点を中心に、北部には伝統的町並みが残る歴史的環境をもつ商業観光地があり、周囲には落ち着いた中低層の住宅地が広がっています。更に、その外側には農村地帯が広がる市街地構造となっています。しかし、近年、商業地の周辺部や幹線道路の沿道を中心に高層住宅や商業施設の立地が進み、まちの中心にあった行政施設の郊外立地が進むにつれ、これまでの市街地構造のバランスが崩れつつあります。新しい社会情勢のもと、土地利用の変化が必要な面もありますが、今後は、本庁地区らしい市街地のバランスを保ちながら、秩序ある土地利用の方向性を明らかにすることが望まれています。

◆歴史的な町並み環境のうるおいと安全性

一番街を中心とした蔵造りの町並みは、今後ともその環境を維持していくため、伝統的建造物群保存地区が指定されました。一方、本庁地区には他にも歴史的資源や住宅地内の緑などの良好な環境もあり、これらについての保全・活用の方針はまだ明確になっていません。これらの資源については、きちんと身近な環境資源や景観資源として再評価し、緑の空間とともに積極的に生活に取り込む考えを持つことが大切です。

一方、密集した市街地では災害の危険性も大きく、蔵造りの歴史と伝統を引継ぎながらも安全な都市とするため、総合的な防災対策（建築、避難地、避難路の確保等）が必要とされています。

更に、水害が発生しやすい地域特性に配慮し、総合的な治水対策を進めていく必要もあります。

◆大きくゆれる周辺農業空間の保全・活用方策

市街地周辺の農村環境は、川越を代表する豊かな自然的環境ですが、同時に周辺地区との連携を阻害している要因でもあります。特に西川越駅周辺については、霞ヶ関、名細地区との結節点であり、新たな拠点形成に適した地区だと考えられています。

すなわち、本庁地区の周辺農村環境については、市街地に近接しているからこそ「保全すべき」と「開発すべき」の両面に必然性があり、その保全・活用の方針策定が大きな問題となっています。

◆市民ニーズに応じた公共施設のあり方

本庁地区には、市役所の本庁や市民会館、市立図書館をはじめ、県南西部の拠点機能を支える公共施設が多数立地しています。これらの施設について、地域の住民にとって利用しやすい施設として、充実していくことが求められています。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、本庁地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

時代がささやき、風かおる出あいの街

■まちづくりの目標

◆情報、文化が集積し、新旧の町並みがそれぞれ発展するまちを目指そう

- 県南西部地域の中核拠点としてふさわしい情報・文化が集積する新しいまちと、歴史があるまちがそれぞれに魅力的なまちとして発展し、快適な生活が送れるまちづくりを進めます。

◆散策が楽しい緑豊かなうるおいある町並みをつくりだそう

- 幹線道路の整備や公共交通を充実することにより、安心して散策できる歩行者空間をつくりだし、市街地内の緑を生かした個性豊かな美しいまちをつくります。

◆だれもがともに働き、ともに暮らせるやすらぎのあるまちにしよう

- 老若男女がともにまちに出て、働き、やすらぎの心を持って暮らせるまちを目指して、コミュニティの充実や、行政施設・交通機関・歩道空間等の生活環境の改善・充実を図ります。

■まちづくりの方針の全体構成

1）土地利用の方針	①三駅周辺の都市的活動核の強化と秩序ある土地利用形成 ②歴史的特性を生かした市街地環境の整備 ③地域特性に応じた良好な住宅地環境の形成 ④未利用地等の適切な土地利用転換 ⑤幹線沿道市街地の適切な土地利用誘導 ⑥川越を代表する農村環境の保全
2）道路整備のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②駅前広場の整備、充実 ③生活道路の整備、改善による利便性、安全性の向上 ④魅力のある観光地、商業地としての歩行者空間の充実
3）交通環境整備のまちづくり方針	①三駅周辺の総合的な交通対策の充実 ②歴史的市街地環境を生かし、守る交通整序のあり方 ③公共交通機関の充実 ④生活交通と通過交通の整序
4）水と緑のまちづくり方針	①入間川の自然環境の保全と活用 ②新河岸川及びその周辺環境の保全と再生 ③身近な公園等の整備と歴史的環境のネットワークの形成 ④その他の自然環境の保全と活用
5）景観まちづくりの方針	①歴史的な町並み景観・環境の保全 ②新しい町並み景観の形成と環境整備 ③集落地景観の保全
6）防災まちづくりの方針	①災害に強いまちづくりの推進 ②総合的な治水対策の推進 ③災害避難所の充実
7）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①県南西部地域の拠点機能を支える公共施設の充実 ②身近な公共施設の充実 ③駅前や商業地の環境美化対策の充実

■将来まちづくり方針図

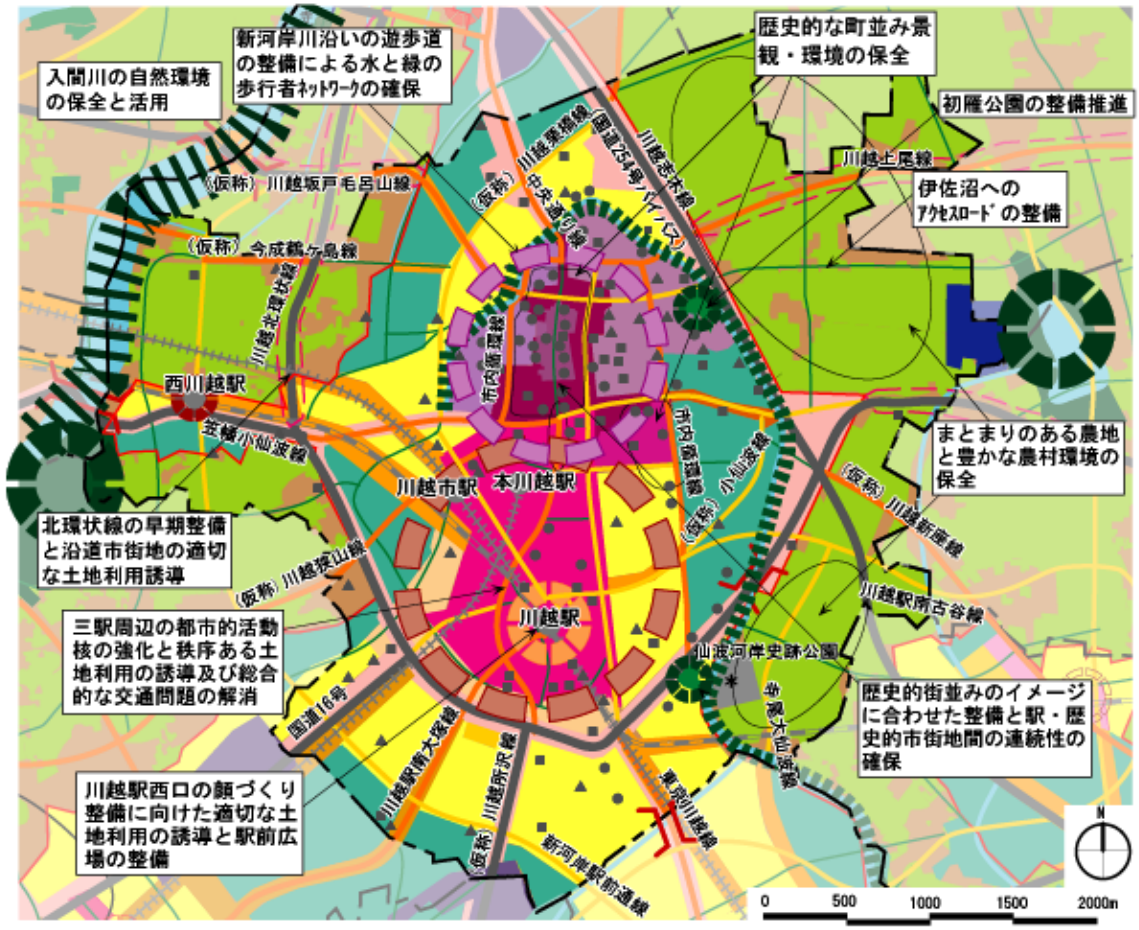

＜土地利用＞

- 歴史環境複合住宅地
- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 中層集合住宅地
- 都市型住宅地
- 沿道型住宅地
- 歴史環境複合商業地
- 中心商業・業務地
- 近隣商業地
- 工業・流通地など
- 流通・業務系沿道利用地
- 農地
- 集落
- 緑地
- 都市施設など
- 河川敷
- 幹線沿道の計画的な土地利用
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学校等
- 鉄道・駅
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 都市的活動核
- 歴史的観光拠点（歴史･水･緑核）
- 生活拠点
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 水と緑の河川軸
- 伝統的建造物群保存地区
- 遊歩道

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の７つの部門に分け、それぞれの部門ごとに基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

歴史のまちと新しいまち、商業・業務施設と住宅地・農地等がバランス良く調和する市街地の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①三駅周辺の都市的活動核の強化と秩序ある土地利用形成

- 三駅周辺の商業を主とした土地利用が進んでいる地区は、鉄道で分断されている東側と西側の市街地を東西一体の空間として、魅力ある広域商業・業務・文化が複合した都市空間の形成を図ります。
- 三駅を円滑に連携し、一体的な商業・業務空間の構築を目指した都市基盤の整備を図ります。
- 三駅の商業集積地は、市街地の再更新、商店街の近代化の推進や土地の高度利用を図るとともに、回遊性の高い、広がりのある商業空間を創出し、県南西部地域の商業拠点の形成を目指します。
- 川越駅西口周辺は、土地区画整理事業の推進と合わせて、「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」の整備など拠点地区にふさわしい土地利用の実現を目指します。また、周辺の公有地や工場跡地等の低未利用地を的確に活用するため、基盤整備と合わせて特別用途地区の適用など、県南西部地域の中核拠点地区にふさわしい土地利用の実現に向けた誘導策を検討していきます。
- 川越市駅及び本川越駅周辺については、商業都市機能の充実を目指し、適切な整備手法を検討し、整備を促進します。

②歴史的特性を生かした市街地環境の整備

- 蔵造りの町並みが残る伝統的建造物群保存地区は、その環境を積極的に保全します。
- 伝統的建造物群保存地区の周辺部については、特別用途地区や地区計画等を活用して、歴史的環境と調和した落ち着きのある商業地・住宅地の形成を図ります。

③地域特性に応じた良好な住宅地環境の形成

- 古くから低層住宅地として形成されてきた中心市街地周辺の住宅地周辺の住宅地は、比較的基盤も整っており、今後とも今の環境を維持しながら、敷地内緑化などを進めていき、ゆとりと緑豊かな住宅地環境の育成を進めます。

- 低層住宅地でのマンション等中高層住宅の建築にあたっては、駐車場の位置、プライバシー、緑地の確保など、建て方についてのルールなどを作成し、それにあった開発誘導を進め良好な住宅地の形成を図ります。
- 特に低層系住居と中高層系住居の用途地域境界部分においては、できるだけ隣接する用途地域の環境に配慮した建て方の誘導を進めていきます。
- 狭い道路や行き止まり道路が見られる住宅地は、地区計画制度などの活用により、地区特性に応じた良好な市街地形成を図ります。

④未利用地等の適切な土地利用転換

- 三駅に比較的近接している工場跡地、駐車場等の低未利用地が多い地区では、必要な基盤を整えつつ立地特性を生かした土地利用への転換を図ります。
- 駅から比較的離れている地区では、ゆとりある良好な住環境に配慮した土地利用転換を促進します。

⑤幹線沿道市街地の適切な土地利用誘導

- 周辺の利便施設が不足している地区西部の笠幡小仙波線沿道は、周辺環境に配慮しつつ商業・サービス施設の立地を促進します。
- 国道２５４号や国道１６号の沿道に集客施設等を立地する場合は、後背の住宅地環境等に配慮した建築計画とするとともに、駐車場については、通過交通の流動を妨げないよう、事業者等と協議を進めながら、適切な配置や規模の整備を誘導します。

⑥川越を代表する農村環境の保全

- 市街地の東側に広がる農村環境については、市街地に近接した豊かな自然環境資源として、周辺開発に伴う市街化圧力に対する適正な方策を進め、その環境の保全・育成を図ります。
- 市街地の西側に広がる農地等については、今後とも農地環境の保全・育成を図ります。

２）道路整備のまちづくり方針

中心市街地の交通渋滞を緩和するために必要な都市計画道路の整備を進める一方で、安心して歩ける交通環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

・ 慢性的な交通渋滞を解消し、魅力ある観光・生活都市を目指すため、幹線道路の整備を進めます。整備に際しては、地域特性に応じた沿道空間、景観形成を図るとともに、歩行者の安全性に十分配慮した整備を進めます。

◆広域幹線道路の整備

・ 中心市街地のバイパス機能を有し、周辺都市間を連携する広域幹線道路として川越志木線（ 国道254 号バイパス）、川越北環状線、国道１６号（整備済み）を位置付け、整備を推進します。
・ 所沢市や狭山市などの周辺都市と連携を強化し、大量の交通量を適切に処理するため、（仮称）川越所沢線の整備を促進します。
・ 川越北環状線については、中心市街地への通過車両の軽減を図るため、早期開通を目指して整備を推進します。

◆都市間幹線道路の整備

・ 広域幹線道路の補完、中心市街地を構成する骨格としての適切な交通処理及び地域住民の利便性の向上を目指すとともに、周辺市町と連携する路線を都市間幹線道路に位置付け、整備を進めます。
・ 中心市街地の循環機能を有する路線として、市内循環線、新河岸駅前通線の整備を進めます。
・ 他地域や他都市を結ぶ放射方向としては、川越上尾線、川越駅南古谷線の整備を進めます。
・ 川越駅南大塚線は、川越駅西口周辺の市街地整備を支援し、駅へのアクセス性の強化や地域の利便性の向上を目指して、整備を進めます。（一部整備済）

◆地域間幹線道路の整備

・ 地域の生活利便性、防災性の向上を目指し、地域間幹線道路の整備を進めます。
・ 川越駅西口から連雀町を通り歴史的な町並みを通過する中央通り線は、地域内の南北路線と位置付け、沿道の歴史的環境を保全しつつ、観光客が安心して歩ける歩行者空間の確保を図ります。
・ 広域及び都市間幹線道路をつなぐとともに、初雁公園～元町～石原町の歴史的な町並みを通る三田城下橋線は、地域内の東西路線に位置付け、周辺の道路からの交通を適切に処理するとともに、沿道景観に配慮し、安全な歩行者空間の確保を進めます。

・ 南部地区の地域生活の利便性の向上を図るため、寺尾大仙波線の整備を進めます。

◆その他の地区内幹線道路の整備

・ 初雁公園～伊佐沼～川越運動公園を結ぶ市道0001 号線は、緑とレクリエーションの散策路として、歩行者空間機能を備えた整備を推進します。
・ 川越駅西口周辺の幹線道路については、高度な都市機能を支える基盤として、土地区画整理事業と一体となった整備を推進します。
・ 川越駅東口周辺は、川越駅～本川越駅の連携等、中心市街地にふさわしい都市空間とするため、歩行者空間と車道を分離した総合的な道路網整備を進めます。
・ 中心市街地の防災上の観点から、本川越駅前通線と川越駅南古谷線の中間に東西方向の防災強化を目指して、新たに都市計画道路を決定し補助幹線道路として早期事業化を検討していきます。

②駅前広場の整備、充実

・ 川越駅西口周辺は、県南西部地域の拠点として、土地区画整理事業による川越の新たな顔づくりが進んでいますが、これと併せて駅前広場や幹線道路の緑化を進め、うるおいのある駅前空間の整備を進めます。

③生活道路の整備、改善による利便性、安全性の向上

・ 生活道路については、通過交通を排除し、必要な歩道空間の整備等、安全で快適な道路の整備を進めます。
・ 道路の拡幅や行き止まり道路の解消など、災害時の避難や緊急車両の活動が円滑に行われるような道路づくりを地域の住民と協力して進めます。
・ 幹線道路や鉄道により市街地が分断される地区については、安全にこれらを横断できる道路施設の整備を進めます。

④魅力ある観光地、商業地としての歩行者空間の充実

・ 三駅周辺の商業拠点から喜多院、一番街周辺については、観光都市にふさわしい散策空間として快適性の高いゆとりある歩行者空間の形成を図ります。
・ 本川越駅から一番街までについては、町並みの連続性を創出し、楽しく安心して歩ける歩行者空間を確保します。
・ 一番街周辺は「小江戸川越」の顔としての雰囲気が楽しめるよう、路地空間や建築物と一体となった景観整備を進めます。
・ 歩行者の多い喜多院不動通りについては「緑あふれる道づくり」として緑化の推進やコミュニティ道路化と併せて電線の地中化等について検討していきます。

３）交通環境整備のまちづくり方針

都市計画道路の整備等、抜本的な交通対策を進める一方で短期的な交通渋滞対策等を進め、誰もが安心して利用できる交通環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①三駅周辺の総合的な交通対策の充実

- 鉄道交通と自動車交通のターミナル機能を充実するため、三駅周辺の交差点改良、交通規制、駐車場施設の充実、駐輪場の設置等を総合的に進めます。これによって、交通渋滞や放置自転車等による駅前混雑の解消及び安全に歩ける市街地環境の形成を目指します。
- 本川越駅前通線は、接続する都市計画道路の整備により問題交差点の改善を進めます。
- 西武新宿線による交通渋滞や東西交通問題を解消するため、周辺整備計画の進捗にあわせて、複線化、立体化等について鉄道事業者に要請します。
- 川越市駅については、駅利用者の利便性向上のため、周辺整備とあわせて西口連絡通路、西口改札の開設等について鉄道事業者との調整を進めていきます。

②歴史的市街地環境を生かし、守る交通整序のあり方

- 一番街の周辺は、歩行者が安心して散策を楽しめるよう周辺地域を含めた効率的な交通管理等を進め、自動車交通量の軽減を目指します。
- 交通渋滞の原因となる路上駐車等の削減を図るため、観光客等が利用しやすい駐車場の整備を周辺部に進めます。
- 「パークアンドバスライド」事業の推進により、中心市街地への交通量の計画的な流入制限を進めます。
- 違法駐車車両の軽減に向け、警察等関係機関と協力して、周辺の総合的な交通規制を進めます。
- 休日の連雀町から一番街の歩行者天国化については、周辺幹線道路の整備や交通規制とあわせて、地元住民や警察との協議を進め、実現に向けての検討を進めます。

③公共交通機関の充実

- 西武新宿線の複線化等、鉄道輸送力の増強を関係各社に要請します。
- 西川越駅については、周辺の市街地の発展に応じた駅施設の充実を鉄道事業者に要請していきます。
- 路線バスは渋滞が発生しやすい幹線道路に集中させず、多方面に効率的な運行が確保できるよう、関係各社に働きかけます。

④生活交通と通過交通の整序

- 周辺の都市計画道路の整備を進め、生活道路への通過交通の流入を制御します。
- 住宅地内や農業用道路への通過交通の流入を制限するため、一方通行等の適正な交通規制による自動車交通制御のあり方を検討します。

4）水と緑のまちづくり方針

入間川や新河岸川、市街地の中に残る社寺等の歴史的資源と一体となった自然環境等を生かし、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①入間川の自然環境の保全と活用

- 入間川及び河川敷の自然環境を保全するとともに、一部では「桜づつみモデル事業」等を活用して、身近に利用できる多目的広場や運動広場等として活用していきます。

②新河岸川及びその周辺環境の保全と再生

- 新河岸川は、周辺の水路等とともに水質浄化を進め、蛍の住む清流を再生します。
- 桜並木等を生かした川辺の遊歩道等の整備を進め、市街地に近接した水と緑のうるおいのある空間の形成を図ります。
- 新河岸川の環境とあわせて、周辺の鎮守の森や崖地の涌水地を保全し、身近な自然環境として親しめるよう検討します。

③身近な公園等の整備と歴史的環境のネットワークの形成

- 初雁公園や仙波河岸史跡公園の充実など、川越の歴史を生かした市民が誇れる公園づくりを進めます。
- 周辺住宅地では、計画的に身近な公園等の整備を進めるとともに、神社の境内等を積極的に緑地空間として評価し、身近な自然環境として大切に保全・育成します。
- 商店街には、人だまりとなる小広場（ポケットパーク）等を設け、ゆとりとやすらぎのある商業環境づくりを進めます。
- 歴史的な町並みと新河岸川の親水空間、住宅地内の公園、神社等をネットワークする歩行者空間「小江戸回廊」づくりを進めます。特に、水上公園までの道路には、市街地から安心して公園までアクセスできる歩道の整備を進めます。

（水上公園までの市道0096号線は整備済）

④その他の自然環境の保全と活用

- 周辺市街地では小規模開発等によって減少しつつある緑を充実するため、住宅地内の緑化や開発に伴う緑化を誘導します。
- 市街地周辺の豊かな田園環境は、今後とも大切に保全していくとともに、市民農園、農業体験学習など、社会教育活動の場としての活用を推進していきます。
- 水上公園と連なる水辺の自然環境は、緑地として積極的に保全していきます。

５）景観まちづくりの方針

江戸から明治・大正・昭和と連なる歴史的な町並みや、周辺集落地の農村環境を生かした、川越らしい個性的で魅力あふれる景観の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①歴史的な町並み景観・環境の保全

◆一番街とその周辺の歴史的町並み景観や環境の保全、再生

- 一番街については、伝統的な町並みの環境に配慮し、「蔵造りの町並み」の再生を目指します。
- 喜多院、中院の周辺については、落ち着いた歴史的町並み環境の形成に努めます。
- 伝統的建造物群保存地区の周辺では、歴史的な環境を守るため、高層建築物等の建築を抑制する手法を検討します。
- 城址をはじめ、旧武家屋敷では、歴史を踏まえた良好な住宅地としての景観整備を目指します。

◆新河岸川の周辺等、雰囲気の良い水辺景観の保全と整備

- 田谷堰や桜並木等、新河岸川流域の水辺景観を生かした環境整備を進めます。

②新しい町並み景観の形成と環境整備

◆にぎわいと秩序ある商店街の景観形成

- 本川越駅から川越駅東口にかけては、中心商店街としてふさわしいにぎわいと、快適さをもった景観づくりのルールを検討します。（クレアモール・八幡通り周辺地区都市景観形成地域に指定（H18.10.6））
- 川越駅西口周辺については、土地区画整理事業とあわせて地区計画等によるまちづくりのルールをつくり、新たな「川越の顔」としてふさわしい都市景観の形成を目指します。（一部、地区計画及び都市景観形成地域に指定（H14.7.9））
- にぎわいがありながらも秩序ある商店街を形成するため、看板等の設置についてのルールづくりを検討します。（屋外広告物条例を制定（H14.12.24））

◆安全で快適な住宅地環境の形成

- ゆとりとうるおいのある住宅地環境を目指して、低層住宅地では地区計画等による環境保全策を促進します。
- 景観上や防災上の観点から古いブロック塀等は、生垣などに改善し、うるおいのある町並み景観の形成を促進していきます。

③集落地景観の保全

- 市街地周辺の豊かな田園環境は、市街地の無秩序な拡大を制御する地域として、保全することを基本とします。

６）防災まちづくりの方針

災害に強く、誰もが安全に安心して生活が営めるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①災害に強いまちづくりの推進

- 木造建築物が密集している地区では、町並みと調和しつつも、火災、震災に強い建築物への転換を促進するとともに、地域の防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

②総合的な治水対策の推進

- 浸水災害が発生しやすい地形に配慮し、新たな大規模建築物等の計画に際してはできるだけ雨水貯留槽の設置を要望することにより、安心して住みつづけることのできる環境を整えていきます。
- 雨水排水対策については、総合的に検討し整備を推進します。

③災害避難場所の充実

- 災害避難場所の充実を図ります。

7）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

県南西部地域の拠点都市としての行政機能や身近な公的機能に対応した施設の充実及び防災機能の向上を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①県南西部地域の拠点機能を支える公共施設の充実

- 川越駅西口周辺は、県南西部地域中核拠点にふさわしい「西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）」の整備を進めていきます。
- 生涯学習センターについては、生涯学習の拠点施設として、整備を検討していきます。
- 初雁公園については、本市の歴史的シンボルとなる城址公園として文化施設と一体となった公園整備を進めていきます。
- 市街地に立地している火葬場については、移転を検討していきます。
- 今後の公共施設の建設にあたっては、地域バランスや既存バス路線、都市計画道路の整備状況等とあわせて、多くの行政機能が集約した施設となるよう検討し、市民サービスの向上を図ります。

②身近な公共施設の充実

- 図書館などの公共施設については、土、日の通年開館等、今後とも市民の利用状況に応じたサービスの向上を図っていきます。
- 多くの人が利用する施設や、住宅、市街地内の様々な場所で、高齢者が安心して利用できる環境の整備を進めるとともに、身近に利用できる福祉施設についても必要に応じて施設の拡充に努めていきます。
- 中心市街地内の公共施設については、必要に応じて使いやすさや市民から親しまれる機能等について検討します。

③駅前や商業地の環境美化対策の充実

- 駅や商業施設が集積する川越駅周辺については、空き缶、タバコの吸い殻等のポイ捨てなどを抑止し（川越市路上喫煙の防止に関する条例(H18.12.22)制定）、川越の顔にふさわしい環境の保持について、市民とともに積極的に取り組んでいきます。

芳　野　地　区

■位置

芳野地区は、本市の北東部に位置しており、古くから上尾市との関連が強い地区です。地区の北には入間川が流れ、南では川越運動公園が整備され、また伊佐沼を中心とした周辺の自然的な環境整備が構想されるなど、本市の水と緑のレクリエーション拠点ゾーンとしての充実が期待されています。

昭和３０年までは「芳野村」でしたが、明治から戦中戦後にかけて行われた耕地整理により、ほぼ全域の農業基盤が整備され、古川など入間川につながる小河川とともに豊かな農業地域となっています。

また一方、昭和５６年に完成した川越工業団地が市街化区域として約１割を占めており、本市の工業集積の拠点地区の一つともなっています。

将来的には、(仮称)川越東環状線の整備、工業団地の拡充など、本市の都市活動を支える重要な事業が計画されており、こうした戦略性の高い地区整備と良好な農村環境を調和していくことが本地区のまちづくりの重要なテーマとなっています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,020.0 ha

●**地区の人口推移**

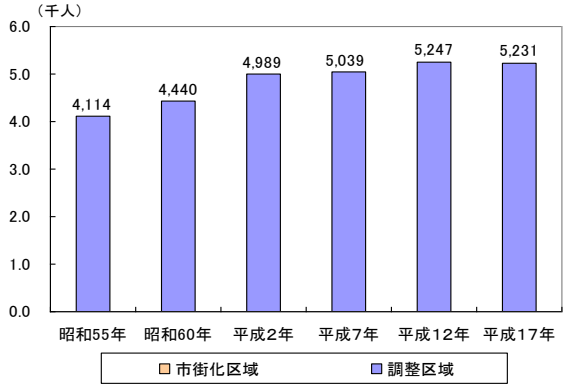

●**世帯数の推移**

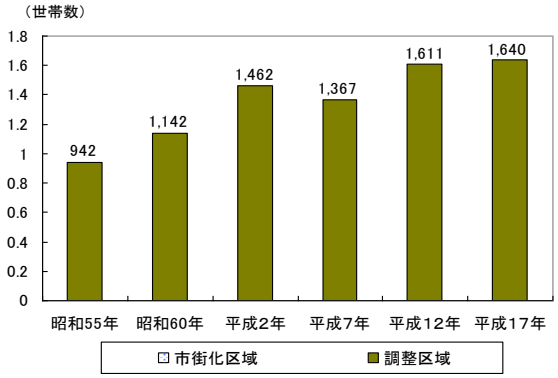

※平成２１年１月現在
人口　5,402 人　世帯数 1,899 世帯

●**世帯あたり人員**　2.8 人／世帯

●**高齢化率**　17.9%（65 歳以上）

まちの歳時記

舟塚古墳跡

上老袋にある市指定の文化財。６世紀後半の古墳と考えられ、現存する主な遺物は直刀片・鉄環・鉄製杏葉（馬具）など。

1　まちづくりの課題

芳野地区は、田園的環境の中に工業団地を有しているだけでなく、（仮称）川越東環状線の整備や工業団地の拡充、集落内の既存宅地における新たな住宅建設等、都市的な土地利用の動きが活発になりつつあります。このような芳野地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆田園環境と調和した都市的土地利用のあり方

芳野地区は古くからの田園集落地であり、地区面積の９割を市街化調整区域が占めるとともに、農業振興地域の農用地（田）に指定されています。一方、工業団地以外での工場進出や新たな宅地開発など、農業的土地利用と都市的土地利用の混在も一部で生じています。

今後は、秩序ある土地利用の促進を図りつつ、地域生活の利便性向上を考慮しながら、芳野地区らしい土地利用の方向を見いだしていくことが大切です。

◆川越工業団地の拡充の方向性

地区北部の川越工業団地は、川越市の産業を支える工業集積拠点の一翼を担っており、今後更に、周辺の田園集落環境、自然環境に配慮しつつ、一層の拡充をしていくことが期待されています。

（川越工業団地拡張地区（川越第二産業団地）として整備中(H21.3)）

◆地区の活力増大への対応

少子化の進展により小学校の児童数が年々減少しています。今後は、更に若齢者の減少と高齢者の増加、地区全体の人口減少等が進むことが予測されている中で、どのように地区の活力を維持し、人々（特に若齢者）が住みたくなるような夢のあるまちづくりを進めていくかが課題となっています。

◆未整備な道路網と地域の生活を脅かす自動車交通への対応

大型車両など、工業団地関連の車の通行量が増大していますが、幹線道路網の整備が進んでいないために、集落地内への通過車両の進入など、地域住民が生活していく上で、危険性が生じています。

今後は、（仮称）川越東環状線の整備、工業団地の拡充とあわせて、生活道路や公共交通の充実等による地域交通の利便性・安全性の向上が求められてきます。

◆豊かな自然環境の保全・活用

芳野地区の田園風景はふるさと川越を感じさせる重要な自然景観であるとともに、地区北部を縁どるように流れる入間川や地区南部の伊佐沼は、市民の日常的なレクリエーションの場ともなっています。しかし一方では、農業後継者不足が深刻化し、農業景観の存続が危うくなっており、また、入間川・伊佐沼においては、まだまだ市民に親しまれる環境としての整備が不足しています。

今後は、農業存続・景観保全のための対策とともに、伊佐沼から川越運動公園周辺を含めた地域全体が、市民が快適かつ安全に楽しく利用できる広域的レクリエーション拠点となるよう整備・拡充を進めることが大切です。

◆田園景観を阻害する廃棄物等への対応

田園風景を主体としたのどかな景観は、芳野地区の風景となっていますが、今後、まとまりのある田園地帯や、ゆとりある集落地の環境をどのように保全・育成していくかが大きな課題となっています。

これからは、環境を阻害するような野立て広告・廃棄物の野積み・ゴミのポイ捨て・細街路への無秩序な車の進入等を防止する方策を検討し、あわせて集落地内における屋敷林や緑地等の保全を図りながら、芳野地区全体の特徴となっている田園景観を守っていくことが大切です。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、芳野地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

心豊かなふれあいと活力のある田園都市　芳野

■まちづくりの目標

◆水と緑に囲まれた広大な田園が広がる川越のふるさととして、のどかでうるおいのあるまちにしよう

- まとまりのある田園・入間川の雄大な河川環境・地域の小河川や樹林などの豊かな自然環境を大切にし、ゆとりある田園集落としてのまちづくりを進めます。

◆川越市の産業・市民生活の活力拠点となるまちにしよう

- 地区北部の工業団地は、活力ある産業拠点として、自然と工業のバランスのとれたまちづくりを進めます。また、水と緑の拠点である伊佐沼公園から川越運動公園周辺は、市民の憩いとスポーツ・交流・レクリエーションの場としてのまちづくりを進めます。

◆人々の心の豊かさと触れ合いの中で、のんびりと快適に生活できるまちにしよう

- 全ての地区住民が健やかに安心して暮らせるよう、生活道路の整備や公共施設整備、下水道の整備など生活環境の改善・充実を進め、快適に生活できるまちづくりを目指します。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①まとまりのある田園環境の保全 ②のどかでうるおいのある集落環境の形成 ③地区の中心における住民生活サービス機能の拡充 ④田園環境と調和した活力ある産業系市街地（工業団地）の拡充 ⑤幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②生活道路の安全確保及び生活利便性の向上 ③路線バス網の充実による公共交通の利便性の向上 ④駐車場整備の推進による公共施設の利便性の向上
３）水と緑のまちづくり方針	①入間川・古川排水路等の河川環境の総合的整備 ②伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり ③緑の保全・緑化施策の推進、市民意識の啓発
４）景観まちづくりの方針	①田園集落景観の保全・育成 ②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成 ③入間川等の自然の骨格を生かした景観形成 ④優れた工業地景観の形成
５）防災まちづくりの方針	①水害に強いまちづくりの推進
６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①ゴミや産業廃棄物の不法投棄等、地域の環境を阻害する問題への対応 ②くらしやすい住環境整備の推進 ③地盤沈下に対する適切な対応 ④身近な農業体験の場の整備

■将来まちづくり方針図

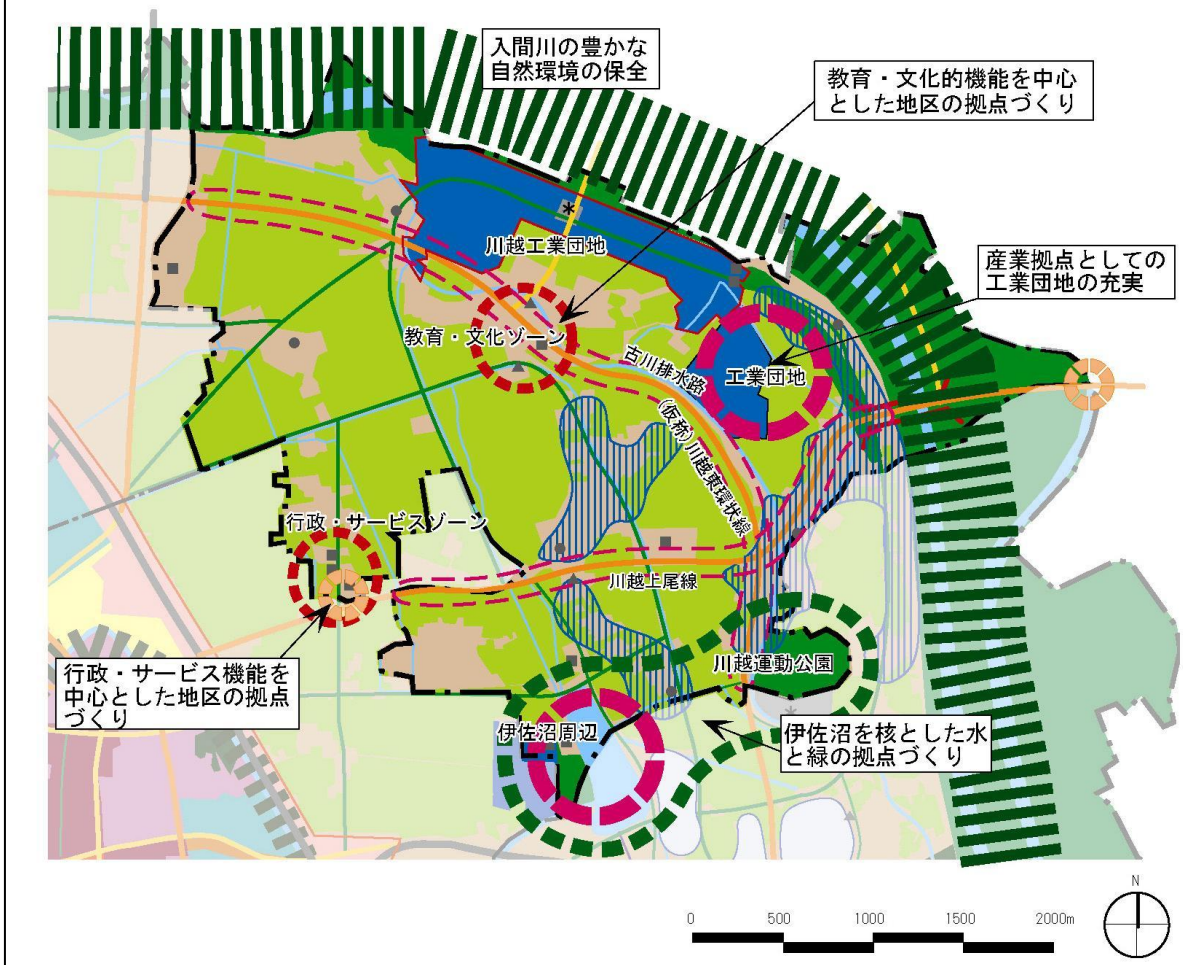

＜土地利用＞

- 工業・流通地など
- 農　地
- 集　落
- 緑　地
- 河川敷
- ＊ 都市施設など
- 幹線道路沿道の計画的な土地利用
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学校等
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備
- 地区の中心的なエリア
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 景観的に特徴のある旧集落
- 水と緑の河川軸

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の６つの部門の視点からそれぞれの部門ごとの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

田園環境を主体とした自然的土地利用と工業団地や新たな住宅建設等の都市的土地利用のバランスを考慮しつつ、次のような取り組みを進めていきます。

①まとまりのある田園環境の保全

- 地区の特徴である、まとまりのある優良な農地の保全を図りつつ、田園環境に調和した秩序ある土地利用を推進します。

②のどかでうるおいのある集落環境の形成

- 田園環境・社寺・屋敷林等と調和のとれたうるおいのある集落環境の形成を図ります。
- 既存集落地における新たな住宅建設等の都市的な土地利用においては、ゆとりある緑住住宅地としての環境整備を進めます。

③地区の中心における住民生活サービス機能の拡充

- 広場や生活利便施設等を集約し、住民生活サービス機能の拡充を図ります。
- 既存施設の配置を考慮し、芳野出張所周辺はマーケットなどもある「行政・サービスゾーン」、芳野小中学校周辺は「教育・文化ゾーン」とし、計画的な土地利用を誘導していきます。

④田園環境と調和した活力ある産業系市街地（工業団地）の拡充

- 周辺の田園集落環境・自然環境との調和に配慮しつつ、川越市の産業を支える工業拠点として、川越工業団地の拡張を検討していきます。

（川越工業団地拡張地区（川越第二産業団地）として整備中(H21.3)）

⑤幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導

- 幹線道路沿道においては、周辺の田園集落環境へ配慮しつつ、地域生活の利便性向上のため沿道型サービス施設を誘導していきます。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

（仮称）川越東環状線・川越上尾線等の幹線道路整備を進める一方で、地域住民が安心して生活できる道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

・ 地域交通の利便性向上と円滑化、また集落地内への通過交通の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。整備にあたっては、沿道の環境対策を考慮するとともに、豊かな沿道景観の形成を目指します。

◆（仮称）川越東環状線

・ 隣接地区との連携を強化し、市の骨格となる都市間幹線道路として整備を推進します。

◆川越上尾線

・ 上尾市との連携を担いつつ、地区の骨格となる路線として整備を推進します。

◆地区間幹線道路の整備

・ 水と緑の拠点である伊佐沼周辺へのアクセス性を確保するため、国道１６号と川越上尾線へのアクセス道路として整備を推進します。

②生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

・ 歩道や交通安全施設の設置により、通学等における歩行者の安全確保を図ります。
・ 防犯灯等の設置による防犯対策（特に子供達の登下校時）を進めます。
・ 行き止まり道路や狭い道路の解消による日常生活の利便性の向上を図るとともに、災害時における安全な避難路の確保を進めます。

③路線バス網の充実による公共交通の利便性の向上

・ バスの不便地域を縮小し、公共交通の利便性の向上をバス事業者に要請していきます。

④駐車場整備の推進による公共施設の利便性の向上

・ 交通不便地域における公共施設には、市民の自動車利用を考慮し駐車場を整備します。

３）水と緑のまちづくり方針

入間川や伊佐沼等の水環境、集落地の豊かな緑環境等を生かして、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成していくため、次のような取り組みを進めていきます。

①入間川・古川排水路等の河川環境の総合的整備

- 入間川の自然環境の保全、河川沿岸の緑化の促進を図ります。
- 古川排水路等の地域内の小河川を中心とする自然環境の保全・育成を促進します。
- 入間川をはじめ、主要な河川沿岸部を中心として、生物環境の保全にも配慮した環境整備を図ります。

②伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり

- 伊佐沼から川越運動公園や入間川一帯は水と緑の拠点として位置付け、市民の憩いと交流の場として、広域的レクリエーション機能・市民サービス機能の充実を図ります。
- 観光資源としての中心市街地と伊佐沼周辺の連携を強化し、緑あふれる遊歩道の整備などによるネットワーク化を進めていきます。

③緑の保全・緑化施策の推進、市民意識の啓発

- 集落地の樹木や生垣の維持・保全を促すため、保存樹林・保存樹木制度や生垣設置補助金交付制度等の活用により、緑の保全を推進します。
- 水と緑の環境を大切にする市民意識の醸成を図っていきます。

４）景観まちづくりの方針

芳野地区の特徴である田園景観を守るため、次のような取り組みを進めていきます。

①田園集落景観の保全・育成

- 集落地の屋敷林・水路・社寺林等は、地区の特徴をなす自然景観として保全・育成を図ります。
- 野立て広告・廃棄物の野積み・ゴミの不法投棄等、景観を阻害する行為を規制します。

②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成

- 菅間緑地等の自然資源や社寺等の歴史的資源を生かした景観形成を図ります。
- 社寺と樹林が一体となった景観の保全を図ります。

③入間川等の自然の骨格を生かした景観形成

- 入間川・古川排水路等の自然の骨格を生かした景観形成を進めます。

④優れた工業地景観の形成

・ 工業団地においては、地域における新しい都市的景観をより優れたものにしていくよう、緑化の一層の促進と、建築物のデザイン誘導等による景観形成を図ります。

５）防災まちづくりの方針

災害に強い安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①水害に強いまちづくりの推進

・ 浸水危険区域の解消を図る河川整備を推進します。
・ 浸水危険区域での開発を抑制しつつ、河川沿いの環境保全を図ります。

６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

住みよい生活環境が整った、だれもが安心して暮らせるまちを目指して、次のような身近な課題への取り組みを進めていきます。

①ゴミや産業廃棄物の不法投棄等、地域の環境を阻害する問題への対応

・ ゴミや産業廃棄物の不法投棄等地域の環境を阻害する問題に対しては、環境パトロールを実施し、県と連携しながら適正処理について指導を行います。

②くらしやすい住環境整備の推進

・ 暮らしやすい生活環境を形成するため、下水道整備や生活道路整備による集落地の住環境整備を進めます。
・ 公共下水道整備計画との整合を図りながら、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業を推進します。

③地盤沈下に対する適切な対応

・ 地盤沈下に対しては、関係機関と協力しつつ適切な対応を図ります。
・ 地下水利用者連絡協議会を設置し、地下水管理システムの整備を図ります。

④身近な農業体験の場の整備

・ 農業振興のため、農家と都市住民の交流促進の場として農業ふれあいセンターの充実を図るとともに、市民農園の拡充等を検討し、身近な農業体験の場の整備を進めます。

古　谷　地　区

■位置

古谷地区は、本市の東部に位置しており、入間川・荒川の広い流域に接するとともに、国道１６号・ＪＲ川越線を介して大宮方面からの玄関口となる地区です。

昭和３０年までは「古谷村」であった地域であり、明治から戦中戦後にかけての耕地整理によって、ほぼ全域にわたり農業基盤が整備され、基本的には優良農地となっています。

一方、昭和３６年には現在の泉町には「いずみ自動車工業株式会社」の進出、昭和 60 年には入間川に面した１２ha に「川越グリーンパーク」の建設など、開発が進みつつある地区となっています。

現在、地区南部では南古谷駅周辺整備構想、北部では伊佐沼周辺整備構想などが検討されており、地域の利便性の向上と水と緑のレクリエーション機能をバランス良く調和させていくことが大きなテーマとなっています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,207.4 ha

●**地区の人口推移**

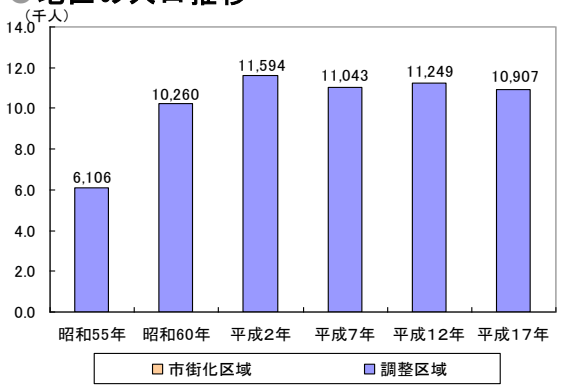

●**世帯数の推移**

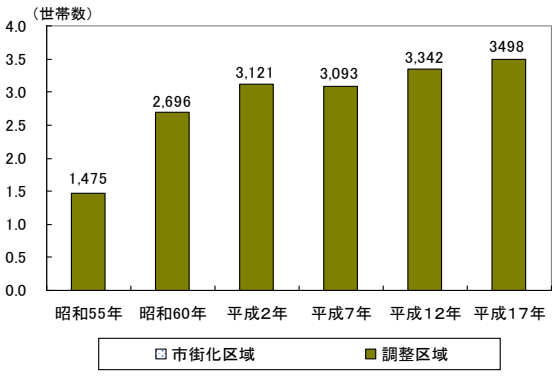

※平成２１年１月現在
人口　11,219 人　世帯数 3,968 世帯

●**世帯あたり人員**　2.8 人／世帯

●**高齢化率**　16.6%（65 歳以上）

まちの歳時記

2月11日　弓取式（下老袋の氷川神社）
9月15日　ほろかけ祭り(古尾谷八幡神社)

1　まちづくりの課題

古谷地区は、田園集落を主体としたのどかな環境が特徴となっていますが、一方、南古谷駅周辺整備構想や（仮称）川越東環状線の整備など、都市的な発展への期待が高まっています。このような古谷地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆豊かな田園風景と調和した生活環境の形成

古谷地区はほぼ全域が市街化調整区域であり、水田を主体とする農地は広く農業振興地域の農用地区域としての指定がされています。

また、屋敷林や各地に残る大樹あるいは水路などと一体となって、ふるさと川越を感じさせる田園景観を形成しています。

こうした地区の資源である豊かな自然環境・田園景観を保全していくため、その基本となる農業の継続を支援する方策等の推進やこれらと調和した、ゆとりとうるおいの感じられる生活環境の形成が大切です。

◆骨格的な道路網の整備と生活道路網のバランスのとれた整備

地区内の主要幹線道路は、国道１６号のみであり、現在は４車線道路として整備されています。

また、（仮称）川越東環状線・（仮称）外環状線の構想や南古谷伊佐沼線の計画等が示されており、これらの幹線道路網の整備による交通利便性の向上が期待されています。こうした骨格的な道路整備とともに、地区の環境を守りつつ生活道路網の整備をバランス良く進めることが求められています。

更に、幹線道路沿道においては、その立地特性を生かして、地域住民の生活利便性を向上するような土地利用の方向を検討していく必要があります。

◆豊かな自然環境の保全と活用

地区東部を流れる入間川は豊かな自然環境を有しており、とりわけ荒川との合流地点付近では雄大な自然景観を形成しています。

また、伊佐沼周辺においては、市民に親しまれる一層の環境づくりが期待されており、地区全体が本市のレクリエーションゾーンとして大きな可能性を持っています。

今後は、地区の豊かな自然環境を大切にし、その保全を図るとともに、それらを市民の日常的なレクリエーションのために活用しつつ、生態系にも配慮した水と緑の総合的な環境づくりを進めることが大切です。

あわせて、豊かな自然景観を阻害する野立て広告・ゴミのポイ捨て・農道及び狭い道路への無秩序な車の進入等を防止する方策を検討していく必要があります。

◆活力ある地区づくり

本地区は、豊かな自然環境と将来に向けた都市基盤整備等、将来のまちづくりに向けて大きな可能性を有した地区です。

これからのまちづくりおいては、豊かな自然環境や、のどかな農村集落環境とのバランスを保ちつつ、便利で快適、かつ活気ある地区づくりを目指していく視点が大切です。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、古谷地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

水辺と田園風景に調和した、快適なまち　古谷

■まちづくりの目標

◆まとまりのある田園と豊かな自然に囲まれたゆとりとうるおいのあるまちにしよう

- 入間川や伊佐沼の自然環境、のどかな田園集落の環境を大切にし、身近な自然と触れ合うことができる、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めます。

◆誰もが生き生きと安心して暮らせる快適なまちにしよう

- 道路網・下水道・河川などの住環境整備を進めながら、快適な生活環境の中で子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◆地域の快適・便利な生活を支えるため、地区の中心づくりを進めよう

- 地域生活の利便性向上のため、公共施設や商業施設など都市的な機能が充実した地区の中心づくりを進めるとともに、周辺の田園集落環境とも美しく調和のとれたまちづくりを進めます。
- 南古谷駅北側においては、川越市東部生活圏の地域拠点として、新たに発展するまちづくりを進めていきます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①まとまりのある田園環境の保全 ②のどかな集落環境の保全 ③地域生活を支える都市機能の充実 ④幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②生活道路の安全確保及び生活利便性の向上 ③公共交通の利便性の向上 ④南古谷駅北側の整備による交通利便性の向上
３）水と緑のまちづくり方針	①伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり ②小河川や緑地を生かした水と緑のネットワークの形成 ③多様な生物生息地である豊かな水辺環境の保全・育成 ④緑の保全・緑化施策の推進、市民意識の啓発
４）景観まちづくりの方針	①古谷らしい田園集落景観の保全 ②地域の特徴をなす歴史・文化的資源等を生かした景観形成 ③自然の骨格を生かした景観形成 ④東の玄関口としての景観形成
５）防災まちづくりの方針	①水害に強いまちづくり ②避難場所等の整備推進
６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①子供が安心して遊べる場所の確保 ②集落地の下水道整備 ③住宅建設に際しての駐車場附置の誘導

■将来まちづくり方針図

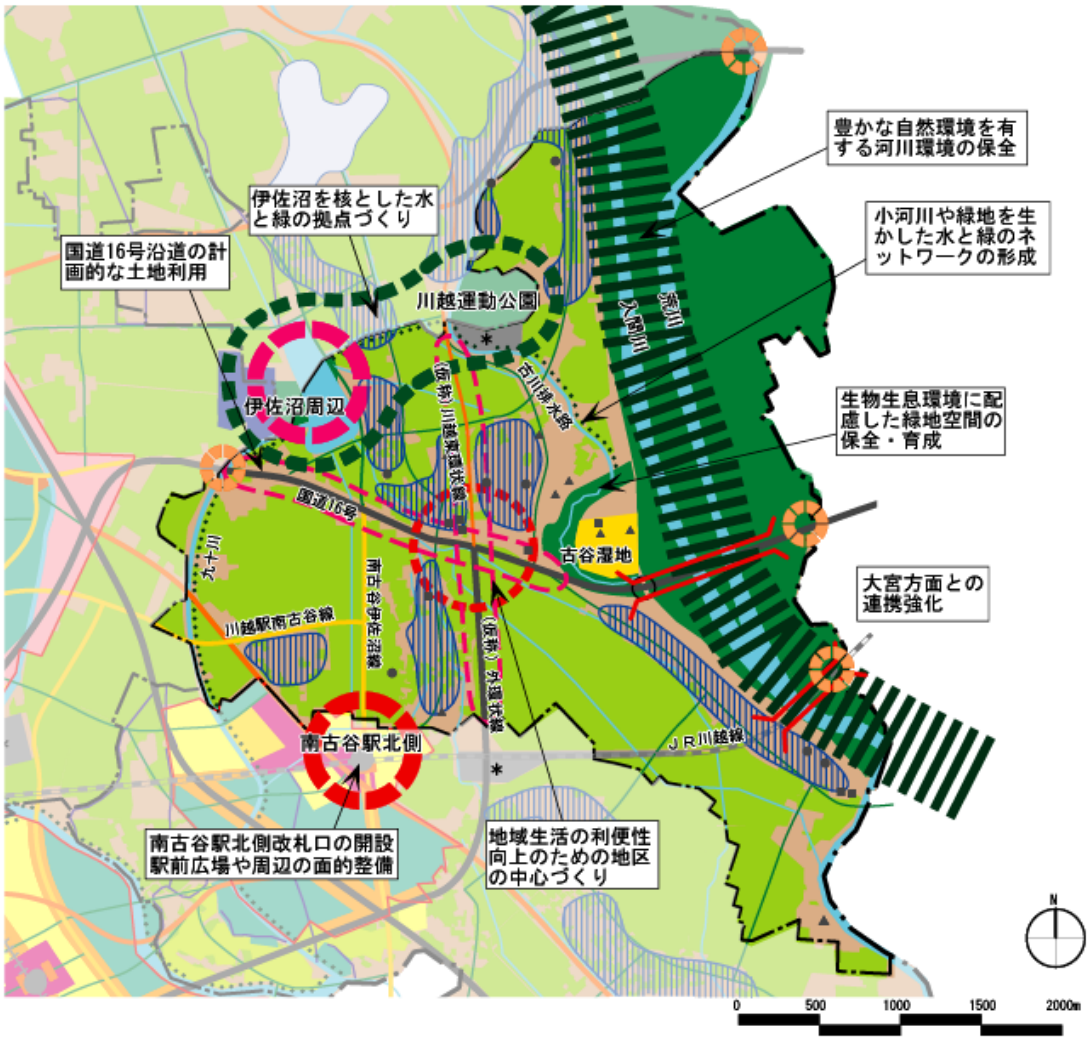

＜土地利用＞

- 中層集合住宅地
- 農　地
- 集　落
- 緑　地
- 河川敷
- 都市施設など
- 幹線道路沿道の計画的な土地利用
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学校等
- 鉄道・駅
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備
- 生活拠点
- 地区の中心的なエリア
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 景観的に特徴のある旧集落
- 水と緑の河川軸
- 遊歩道の整備

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の６つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

のどかな田園集落環境の保全・育成を図りつつ、新たな都市機能が充実した快適な住環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①まとまりのある田園環境の保全

- 優良な農地の保全のため、後継者育成等の多様な農業振興策の検討を進めながら、川越を代表するまとまりのある農地の保全・育成を図ります。
- 農地の遊水機能や良好な田園景観の形成に配慮した土地利用を図ります。

②のどかな集落環境の保全

- 水路・屋敷林・社寺林等の身近な自然に恵まれた、うるおいある集落環境の保全・育成を進めていきます。
- 既存集落地内における新たな住宅建設等の都市的土地利用においては、既存集落の環境に配慮したゆとりある環境の形成を図ります。

③地域生活を支える都市機能の充実

- 古谷出張所周辺においては、地区の中心的なエリアとして、都市的な機能の充実を図るよう誘導していきます。
- 南古谷駅周辺は古谷地区や南古谷地区の生活拠点として、生活利便施設の充実等を進め、計画的な都市的土地利用を図ります。

④幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導

- 国道１６号等の地区の主要な幹線道路沿道においては、地域生活の利便性向上のため、立地特性を生かした沿道型のサービス施設を誘導していきます。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

（仮称）川越東環状線・（仮称）外環状線・南古谷伊佐沼線等の幹線道路整備を進める一方で、安心して歩ける道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

・ 地域の円滑な移動を促し、地域活動の利便性の向上、また集落内への通過交通の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。整備にあたっては、沿道の環境対策をあわせて検討していきます。

◆（仮称）川越東環状線・（仮称）外環状線

・ 隣接地区との連携を強化し、南北方向の主軸となる広域幹線道路として整備を推進します。

◆南古谷伊佐沼線

・ 南古谷駅北側の市街地整備を支援し、南古谷駅までのアクセス性を強化する路線として整備を推進します。整備にあたっては、南古谷駅北側における地域の新たなシンボル道路として、良好な道路環境の形成を図ります。

◆川越駅南古谷線

・ 中心市街地との連絡を強化するとともに、地域の生活利便性を向上する路線として整備を推進します。

◆地区幹線道路の整備

・ 水と緑の拠点である伊佐沼周辺へのアクセス性を高めるとともに、周辺環境に配慮した道路整備を推進します。

②生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

・ 歩道や交通安全施設等の設置により、歩行者の安全確保を図ります。
・ 交通環境の改善を含め、通学路の安全の確保を図ります。
・ 行き止まり道路や狭い道路の解消により、日常生活の利便性の向上を図ります。
・ 災害時の避難路及び緊急自動車の進入路を確保し、消防活動困難区域の解消を進めます。

③公共交通の利便性の向上

・ バスの不便地域を縮小するため、路線バスの効率的な運行をバス事業者に要請します。
・ ＪＲ川越線の複線化等による鉄道輸送力の増強を要請します。

④南古谷駅北側の整備による交通利便性の向上

・ 南古谷駅北側においては、都市計画道路・区画道路・駅前広場等の公共施設整備とあわせて北側改札口の設置を鉄道事業者に要請し、地域の交通拠点として利便性の向上を図ります。

3）水と緑のまちづくり方針

入間川や伊佐沼の豊かな自然資源を守り育てるとともに、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり

・ 市の貴重な自然環境資源である伊佐沼を核として、水と緑の環境及び自然の生態系の保全を図ります。
・ 伊佐沼から川越運動公園や入間川一帯は、恵まれた自然を生かしたスポーツ・レクリエーション等市民の活動や交流の拠点として、総合的整備を進めます。
・ 広域的な市民の利用を促すよう、伊佐沼周辺での駐車場の確保など、周辺環境の整備・充実を進めます。
・ 観光資源としての中心市街地と伊佐沼周辺の連携を考慮し、緑あふれる遊歩道の整備等によるネットワーク化を図ります。

②小河川や緑地を生かした水と緑のネットワークの形成

・ 九十川・伊佐沼・川越運動公園・古川排水路・古谷湿地等の小河川や緑地を連携する遊歩道の整備等により、水と緑のネットワークの形成を図ります。
・ 小河川・水路や寺社等の歴史・文化的資源についても、ネットワーク化を検討しながら、積極的に活用します。

③多様な生物生息地である豊かな水辺環境の保全・育成

・ 入間川・荒川・九十川などの主要な沿岸部及びびん沼を中心として、自然と触れ合うことができる親水・水辺空間の創出（河川沿岸の緑化や河川沿いの遊歩道の整備等）を図ります。
・ 入間川・荒川・古谷湿地などは、多くの生物にとって良好な生息の場となっていることから、生物生息環境に配慮した水辺環境の保全・育成を図ります。
・ 入間川沿岸の有効利用を図るため、河川敷の整備や堤防上の道路としての利用等、河川沿岸の多目的利用を検討し、整備を推進します。

④緑の保全・緑化施策の推進、市民意識の啓発

・ 集落地の樹木や生垣の維持・保全を促すため、保存樹林・保存樹木制度や生垣設置補助金交付制度等の適用による緑の保全を推進します。
・ 水と緑の環境を大切にする市民意識の醸成を図っていきます。

４）景観まちづくりの方針

入間川や伊佐沼の豊かな自然環境や集落を取り囲む樹林・水路等を生かした、地区の特徴ある景観形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①古谷らしい田園集落景観の保全

- 堀之内あたりに代表されるような地区を特徴づける集落景観は、屋敷林・水路・社寺林等の自然環境と一体となった保全・育成を図ります。
- 田園景観を損なう野立て広告や廃棄物の野積み等の規制誘導を図ります。

②地域の特徴をなす歴史・文化的資源等を生かした景観形成

- 公民館や寺社等は地域の拠点的な施設として保全・整備を図ります。
- 寺社等地区内の歴史的資源を生かした景観形成及び周辺環境の整備を図ります。
- 寺社の環境と一体となった樹林の保全を図ります。

③自然の骨格を生かした景観形成

- 入間川の雄大な河川景観や富士山への眺望を大切にし、自然の骨格を生かした景観形成を図ります。

④東の玄関口としての景観形成

- 古谷地区は、国道１６号・ＪＲ川越線を介して大宮方面と連絡していることから、上江橋・国道１６号沿道・ＪＲ川越線沿線などを主体として、川越市の東の玄関口にふさわしい景観形成を図ります。

５）防災まちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①水害に強いまちづくり

- 浸水危険区域の解消を図るため、総合的な河川整備を推進します。
- 浸水危険区域での開発を抑制するとともに、安全対策の強化を推進します。

②避難場所等の整備推進

- 低湿地のために地盤が弱いところが多いため、震災救援活動や避難行動の基盤となる身近な道路や公共施設等の整備を推進します。
- 幹線道路沿道の不燃化、狭い道路の拡幅整備、生垣化等による安全な避難路の確保を図るとともに、災害時の避難場所・避難所等の施設の充実を図ります。

６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

快適に暮らせる生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①子供が安心して遊べる場所の確保

・ 身近な自然環境を生かしながら、子供たちが安心して遊べる場所として公園等の整備・充実を進めるとともに、防犯灯等の設置を図るなど、安全確保・防犯対策を進めます。

②集落地の下水道整備

・ 公共下水道整備計画との整合を図りながら、合併処理浄化槽設置事業等を推進します。

③住宅建設に際しての駐車場附置の誘導

・ 共同住宅建設の場合は、入居者の自動車保有に対応できる駐車場の確保を、また、一戸建ての場合には、１台以上の駐車場の確保を誘導します。

南　古　谷　地　区

■位置

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 859.2 ha

●**地区の人口推移**

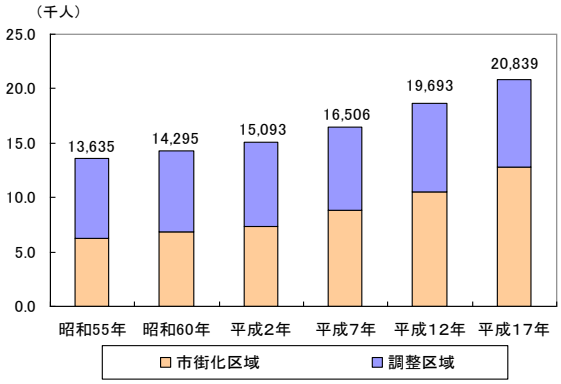

●**世帯数の推移**

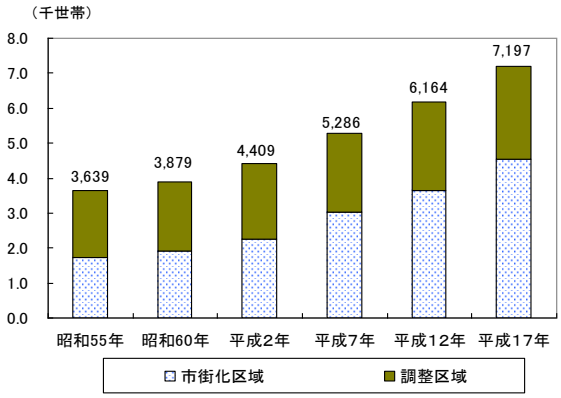

※平成２１年１月現在
人口　22,118人　世帯数　8,244世帯

●**世帯あたり人員**　2.7人／世帯

●**高齢化率**　16.2%（65歳以上）

南古谷地区は、本市の東南部に位置し、本市と富士見市・新座市などを経て浦和・東京方面とを結ぶ位置にあります。

昭和３０年に合併されるまでは「南古谷村」だった地域ですが、戦前行われた耕地整理により基本的な農業基盤は整っており、地区面積の８割を占める市街化調整区域は豊かな農村地域となっています。

また一方では、昭和４０年代以降進められてきた民間開発や公的開発・土地区画整理事業などにより、住宅地としての基盤整備も進められてきました。こうした地域が現在の市街化区域です。

しかし、未だに市街化区域内の４割を農地が占めているなど、市街地としての熟成度が低いことから、まだまだ市街地整備のための事業が必要ですし、地域の生活利便性の向上を図るため、泉町の工場跡地開発（南古谷駅西地区地区計画を定め、整備中）や南古谷駅周辺整備への期待も強くなっています。

このように、都市整備と周辺の農村環境の、調和ある共存が当地区のまちづくりの大きなテーマとなっています。

まちの歳時記

足踊り（市指定無形民俗文化財）
毎年４月１４～１５日、７月１４～１５日、１０月１４～１５日に行われる。
（南田島　氷川神社）

1　まちづくりの課題

南古谷地区では、田園環境に囲まれたのどかな集落環境の中に、土地区画整理事業や南古谷駅周辺整備構想などの市街地整備が進みつつあります。このような南古谷地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆豊かな田園景観と安心して暮らせる生活環境の充実

南古谷地区は地区面積の約８割を市街化調整区域が占めており、水田を主体とする農地は広く農業振興地域の農用地区域としての指定がされているとともに、旧来からの田園集落は屋敷林等と一体となって、のどかな集落環境を形成しています。

こうした豊かな自然環境・田園景観は本地区の重要な資源であり、その環境の保全を図るため、農業継続のための支援方策等の推進とあわせ、こうした景観と調和した、快適な暮らしやすい生活環境の形成が大切です。

◆新たな生活拠点としての南古谷駅周辺の整備

南古谷地区はＪＲ川越線を介して、大宮方面からの玄関口となる地区です。今後、「さいたま新都心」の整備が進みつつある大宮方面との連携が強くなることが予想される中で、南古谷駅周辺は、古谷地区や南古谷地区の生活拠点としての発展が期待されています。

今後は、周辺の市街地・既存集落との調和に配慮しつつ、地域に新たな活力を与えるとともに生活の拠点となる地域として、整備を進めていくことが期待されています。

◆快適な暮らしやすい住宅地の形成

市街化区域内にあっては、並木・並木西町・藤木地区の土地区画整理事業等、各種市街地整備事業が進められており、良好な住宅地としての基盤が整いつつあります。

今後は、こうした良好な住環境の保全・育成を図るとともに、公園や公共施設等の生活に密着した生活環境施設等の整備を進めながら、より一層快適に安心して暮らせるような環境づくりが必要です。（並木・並木西町・藤木地区の土地区画整備事業は完了）

◆道路交通網の体系的整備

広域幹線道路としては、川越志木線（国道２５４号バイパス）が整備されているものの、地区全体としては住環境を脅かす通過交通の進入が問題となっており、（仮称）外環状線・南古谷駅前通り線等の幹線道路網整備が期待されています。

また、道路網の体系的整備が遅れていることから、通学路や生活道路における歩行者の安全の確保、バス路線網の充実等による地域交通の利便性の向上が求められています。

◆近世川越の発展を担った新河岸川の環境整備

地区南部を縁どるように流れる新河岸川は、近世川越の発展に大きく寄与してきた河川であり、かつて舟運が盛んだった古市場河岸をはじめとする歴史的資源を有するとともに、多様な生物が生息する自然豊かな河川環境を形成しています。

新河岸川・九十川等身近な河川環境は、地区の生活にとって極めて重要な役割を担っています。地区景観を特徴づける景観資源として新河岸川を位置付け、その自然環境や歴史的な資源を生かしながら、多くの市民が親しめる親水空間として育んでいくことが大切です。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、南古谷地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

水と緑に恵まれた夢ふくらむまち　南古谷

■まちづくりの目標

◆安心して暮らせる住環境が整備された、快適でぬくもりのあるまちづくりを進めよう

- 土地区画整理事業などの市街地整備事業を進めるとともに、道路・公園・下水道整備等による住環境整備を進め、安全・快適で住みやすい住環境づくりを進めていきます。

◆川越市の東の玄関として、新たに発展するまちを目指そう

- 南古谷駅を中心とした川越市東部の新しい生活拠点として、秩序ある道路・町並み・商業地等が充実した、便利で魅力あるまちづくりを進めていきます。

◆若者の集まる学園のまちとして、活気あるまちづくりを進めよう

- 地区内には東邦音楽大学や城北埼玉高校等が立地していることから、住民と学生との交流があり、若者にとっても魅力のあるまちづくりを進めます。

◆水と緑の豊かな自然環境に囲まれた、歴史・文化の香るまちづくりを進めよう

- まとまりのある田園環境、地区内の樹林地や大木、新河岸川の自然環境や歴史的な河岸跡など、地区の特徴的な資源を生かして、自然と歴史を大切にしたまちづくりを進めます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①まとまりのある田園環境の保全 ②ゆとりある集落環境の保全・育成 ③良好な住宅地環境の形成 ④南古谷駅周辺の都市機能の充実 ⑤幹線道路（川越志木線・南古谷駅前通り線）沿道の計画的土地利用
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②地区の交通拠点としての南古谷駅周辺の整備 ③生活道路の安全確認及び生活利便性の向上 ④公共交通の充実
３）水と緑のまちづくり方針	①地区のシンボル的な緑の保全 ②河川環境の保全、周辺環境整備
４）景観まちづくりの方針	①田園集落景観の保全 ②地域の特徴をなす歴史的資源や拠点的な施設の保全・活用 ③まちの顔にふさわしい景観形成
５）防災まちづくりの方針	①総合的な治水対策の推進 ②防災都市基盤整備の推進
６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①安心して利用できる身近な公園の整備・確保 ②スポーツ施設等の公共施設の充実 ③ゴミの不法投棄等、地域の環境を阻害する問題への対応

■将来まちづくり方針図

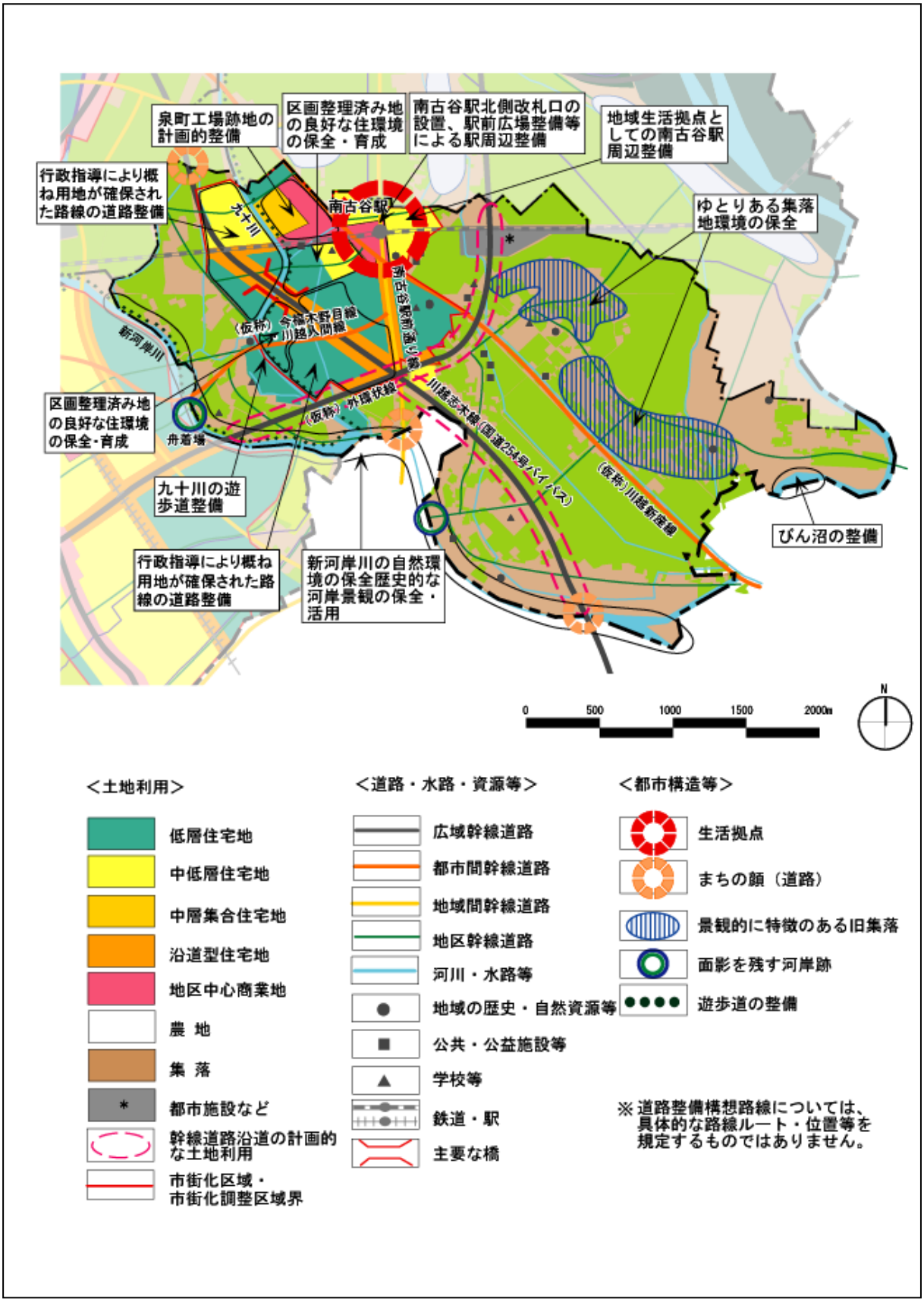

泉町工場跡地の計画的整備
区画整理済み地の良好な住環境の保全・育成
南古谷駅北側改札口の設置、駅前広場整備等による駅周辺整備
地域生活拠点としての南古谷駅周辺整備
行政指導により概ね用地が確保された路線の道路整備
ゆとりある集落地環境の保全
九十川
南古谷駅
南古谷駅前通り線
（仮称）今福木野目線
川越人間線
新河岸川
（仮称）外環状線
川越志木線（国道254号バイパス）
（仮称）川越新座線
区画整理済み地の良好な住環境の保全・育成
舟着場
九十川の遊歩道整備
行政指導により概ね用地が確保された路線の道路整備
新河岸川の自然環境の保全歴史的な河岸景観の保全・活用
びん沼の整備
0
500
1000
1500
2000m
N
＜土地利用＞
低層住宅地
中低層住宅地
中層集合住宅地
沿道型住宅地
地区中心商業地
農 地
集 落
都市施設など
幹線道路沿道の計画的な土地利用
市街化区域・市街化調整区域界
＜道路・水路・資源等＞
広域幹線道路
都市間幹線道路
地域間幹線道路
地区幹線道路
河川・水路等
地域の歴史・自然資源等
公共・公益施設等
学校等
鉄道・駅
主要な橋
＜都市構造等＞
生活拠点
まちの顔（道路）
景観的に特徴のある旧集落
面影を残す河岸跡
遊歩道の整備
※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の６つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

広がりのある田園に囲まれたのどかな農村集落と、南古谷駅周辺を拠点とした快適な住宅市街地とのバランスのある土地利用を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①まとまりのある田園環境の保全

- 優良な農地の保全のため、後継者育成等の多様な農業振興策の検討を進めながら、川越を代表する広がりのある田園環境の保全・育成を図ります。
- まとまりのある農用地は、保全を原則として秩序ある土地利用を図るとともに、遊水機能や田園景観に配慮した土地利用を図ります。

②ゆとりある集落環境の保全・育成

- 既存の集落地においては、周辺の田園環境・社寺・屋敷林等と調和のとれた、うるおいのある集落環境の形成を図ります。
- 既存集落地内における新たな住宅建設等の都市的な土地利用においては、既存集落の環境に配慮した、ゆとりある緑住住宅地としての環境整備を図ります。

③良好な住宅地環境の形成

- 基盤未整備な地区においては、土地区画整理事業等による面的整備改善を進め、良好な住環境の形成を進めます。
  （並木新町・並木西町・藤木は整備済み）
- 土地区画整理済み地（並木新町・並木西町）においては、良好な住環境の維持・育成を図るとともに、重点宅地供給地域として未利用地の利用促進を図ります。
- 良好な住環境の維持・保全を図るため、地区計画等を活用しながら宅地の細分化防止や適切な土地利用の誘導を図ります。

④南古谷駅周辺の都市機能の充実

- 南古谷駅周辺においては、地域の生活拠点にふさわしい土地利用の推進を図るとともに、生活利便施設やサービス施設等が充実した場として商業の集積化を図り、多くの市民や学生・若者にとって魅力のある生活拠点の形成を図ります。
- 泉町の工場跡地においては、地区計画等を活用しながら計画的な整備を進めます。　（南古谷駅西地区地区計画を定め、整備中）

⑤幹線道路（川越志木線・南古谷駅前通り線）沿道の計画的土地利用

- 川越志木線（国道２５４号バイパス）沿道は、後背の住宅地の環境にも配慮した、土地の高度利用を誘導します。
- 南古谷駅前通り線沿道は、商業系の土地利用と住宅が調和した沿道型住宅地として、南古谷駅周辺を核にした都市機能の充実を目指します。
- 周辺環境を十分に考慮した施設の設置、駐車台数の確保等の指導を進めていきます。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

（仮称）外環状線や南古谷駅前通り線等の幹線道路の整備を進める一方で、安心して生活できる道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

- 地域活動の利便性向上、集落内への通過交通の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。整備にあたっては、幹線道路沿道の環境への対応もあわせて検討していきます。

◆（仮称）外環状線

- 広域幹線道路として整備を推進するとともに、隣接地区（古谷方面から高階方面）との連携を強化する路線として整備を推進します。

◆南古谷駅前通り線

- 南古谷駅へのアクセス道路として、地域住民の快適な生活を支えるよう、ゆとりある歩道を設けた道路として整備を推進します。

◆南古谷伊佐沼線

- 南古谷駅周辺における地域の新たなシンボル道路として、南古谷駅北側の新たな開発を考慮した基盤整備とともに、整備を進めていきます。

◆（仮称）川越新座線

- 広域幹線道路を補完し、周辺市町との連携を担う路線として、また地域活動の利便性の向上を図るため、整備・充実を図ります。

◆（仮称）今福木野目線・川越入間線

- 鉄道駅までのアクセス性を強化するとともに、地域の生活利便性を向上する路線として整備を推進します。

②地区の交通拠点としての南古谷駅周辺の整備

- 南古谷駅周辺においては、交通利便性の向上を目指した道路網整備を図るとともに、駅北側の新たな開発を考慮した整備を進めていきます。
- 南古谷駅南側及び北側の駅前広場の整備・改善を進めます。
- 周辺整備とあわせて南古谷駅の北側改札口の開設や跨線橋の設置等による鉄道利用者の利便性向上を鉄道事業者に要請します。

③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

- 歩道や交通安全施設の設置により、歩行者の安全確保を図るとともに、全ての人が安心して歩ける歩行者空間の整備を進めます。
- 街灯等の設置により、歩行者の安全確保及び防犯対策を図ります。
- 行き止まり道路や狭い道路の解消により、日常生活の利便性の向上を図ります。
- 災害時の避難路及び緊急車両の進入路を確保していきます。
- 木野目・南田島の行政指導を行っている地域においては、道路用地が概ね確保された路線の道路整備等を進めていきます。
- 地域の交通利便性の向上を図るため、（仮称）川越新座線と川越志木線（国道２５４号バイパス）を結ぶ接続道路や新河岸川沿いの道路整備等を進めます。

（県道）川越新座線と川越志木線の接続道路（市道 5056、0037 号線）を整備

④公共交通の充実

- バスの利用可能エリアが幹線道路沿いに限定されていることから、道路整備とあわせてバス路線の充実を図るなど交通の利便性の向上を図ります。
- ＪＲ川越線の複線化等による鉄道輸送力の増強を要請します。

３）水と緑のまちづくり方針

新河岸川の河川環境や身近な自然環境を守りながら、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①地区のシンボル的な緑の保全

- 並木の大クス（天然記念物）等地区のシンボルとなる緑は、周辺環境整備も含めて維持・保全を図ります。

②河川環境の保全、周辺環境整備

- 新河岸川・九十川の自然環境の保全、緑化の推進を図ります。
- 新河岸川・九十川・びん沼においては、河川改修に伴う河川敷の有効利用を検討し、河川沿いの遊歩道整備など親水空間の整備を進めていきます。
- 新河岸川の河岸跡や九十川の牛子堰など、河川環境と一体となった歴史的な緑地空間の保全・活用を図ります。

４）景観まちづくりの方針

豊かな自然景観の保全や都市デザインに配慮した生活拠点の顔づくりなど、地域特性を生かした景観形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①田園集落景観の保全

- 集落地の屋敷林・水路・寺社と一体になった緑地等は、地区を特徴づける自然景観として保全・育成を図ります。
- 野立て広告や廃棄物の野積み等による景観阻害を抑制します。

②地域の特徴をなす歴史的資源や拠点的な施設の保全・活用

- 奥貫家の長屋門等の地域の歴史的資源を生かした景観形成及び周辺環境の整備を図ります。
- 公民館や寺社等は地域の拠点的な施設として保全・整備を図ります。

③まちの顔にふさわしい景観形成

- 川越市への主要アクセス道路である川越志木線（国道２５４号バイパス）は、沿道の緑化、広告物や建築物の修景等により、まちの顔にふさわしい景観形成を図ります。
- 南古谷駅周辺においては、地域の新たな顔として、都市的景観をより優れたものにしていくよう景観形成を図ります。

５）防災まちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①総合的な治水対策の推進

- 新河岸川・九十川の河川改修を促進します。
- 河川沿岸や市街地内水路周辺における浸水危険箇所の改善整備を図ります。
- 雨水排水対策として、総合的に検討し、整備の推進を図ります。

②防災都市基盤整備の推進

- 災害時の救援活動・避難活動が円滑に行われるよう、安全な避難路及び避難場所を確保するとともに、避難場所としての身近な公園・公共施設の整備を推進します。
- 都市計画道路の早期整備により、延焼遮断帯の形成を進めます。

６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

誰もが安心して暮らせる住みよい生活環境づくりを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①安心して利用できる身近な公園の整備・確保

- 住民が安心して利用できる憩いの場として公園の整備を推進します。
- 子供たちが安心して遊ぶことができる場所を確保するため、市街地内の身近な街区公園や近隣公園の整備、既存の小規模公園の充実を図ります。

②スポーツ施設等の公共施設の充実

- ２１世紀を見通した長期的、総合的な生涯スポーツ振興計画の策定を進めながら、スポーツ施設等の公共施設の整備・充実を進めます。

③ゴミの不法投棄等、地域の環境を阻害する問題への対応

- ゴミの不法投棄対策や産業廃棄物など地域の環境を阻害する問題に対しては、環境パトロールを実施し、県の関係機関と連携し適正処理について指導します。

高　階　地　区

■位置

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 618.8 ha

●**地区の人口推移**

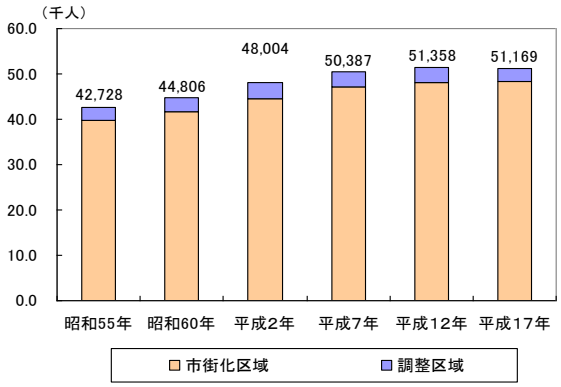

●**世帯数の推移**

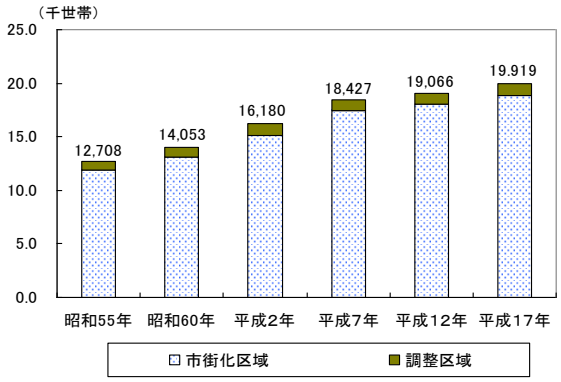

※平成２１年１月現在
人口　51,410 人　世帯数　21,661 世帯

●**世帯あたり人員**　2.4 人／世帯

●**高齢化率**　20.1%（65 歳以上）

高階地区は、本市の東南部に位置しており、東武東上線を介して東京方面と強い結びつきを持つ地区です。また、川越市全体の約 15%の割合を占める人口を擁し、比較的密度の高い市街地を形成しています。

昭和３０年までは「高階村」だった地域で古くからの田園集落地ですが、昭和４０年代以降急速に市街化が進行し、現在に至っています。

市街化区域の７割強の区域が、十分な幅員を持った道路や快適な生活環境を形成するための公園等（これらを総称して都市基盤と呼びます）が整備されていません。特に寺尾や砂・新河岸駅周辺の地域においては、人口集積が高いにもかかわらず都市基盤の整備が不十分であり、生活環境・防災環境上の問題が明らかになっています。

そうした中で、新河岸駅を含む砂地区では、新河岸駅周辺地区整備事業が進められており、東武東上線川越駅以南の生活拠点としての充実が期待されています。

一方、市街化区域内にあっては生産緑地の割合も比較的多く、地区南部の市街化調整区域では、(仮称)川越市森林公園としての保全・活用も検討されている豊かな樹林地が広がっており、更に新河岸川の周辺には歴史的な緑地空間も多く存在しています。

このように、地区に残された豊かな自然環境を保全・充実・活用しつつ、多くの市民が居住する地区として、生活環境の充実整備を図っていくことが当地区のまちづくりの大きなテーマとなっています。

まちの歳時記

吉田神社、諏訪神社、日枝神社、
厳島神社、氷川神社、勝福寺、
藤間流発祥の地　等

１　まちづくりの課題

高階地区は、地区面積の約７３％が市街化区域であり、人口密度は地区平均で８３．０人/ha と、人口密度の高い市街地となっています。しかも、その多くは十分な都市基盤整備がなされないまま無秩序に市街化が進行したものであり、特に防災上の観点から、市街地環境の改善が強く求められています。このような高階地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆市街地環境の改善

高階地区には、道路や下水道等の都市基盤が未整備のまま無秩序に市街地が形成されてきた地域が多くあります。

現在、都市計画道路は６路線が計画されていますが、そのうち新河岸駅前通線、寺尾大仙波線の一部が整備済みの他は、未整備となっています。このため、車両交通を主体とする幹線道路と生活のための道路が明確に区分されておらず、住宅地内に大量の車両が進入するなど、住民の生活が危険にさらされています。また、区画整理済みの地域においても、歩行者の安全確保が問題となっています。

更に、下水道（雨水）が未整備の地域も多く、集中豪雨の際には、雨水排水が処理しきれない状況に陥る場合もあり、浸水の危険のある箇所もあります。公園に関しても、人口の集積状況に比べてその整備量が少なく、防災上の観点からも問題が指摘されています。

今後は、道路網・下水道・公園等の都市基盤整備を手をつけられるところから着実に進め、市街地環境の向上を図っていくことが求められています。

◆新河岸駅周辺地区整備事業の推進

新河岸駅周辺では、新河岸駅へのアクセス道路や駅前広場などが未整備なため、円滑な地域活動にも支障をきたしています。このことから、適切な市街地整備手法により、駅前広場や道路網・踏切の整備等を図るとともに、公共施設整備や新河岸駅の橋上化を進め、駅を中心とした魅力ある生活拠点の形成を図っていくことが必要です。また、安全安心のまちづくりに向けて生活道路を結ぶ新設道路整備を進め、地区内の防災性及び利便性の向上を図ることが求められています。

◆基盤整備済み地における良好な住環境の保全・育成

藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田１～４丁目の土地区画整理事業が施行された地域においては、比較的良好な住環境が形成されています。しかし、こうした基盤整備が完了した地域の中にも、多くの農地が残っているところもあります。

今後は、良好な住宅地環境の保全を図るとともに、こうした農地や未利用地が残っている地域においては計画的な土地利用を進め、未来に向けて安全・快適でゆとりある住環境を形成していくことが必要です。

◆地区を取り囲む豊かな自然環境の保全

地区北東部を流れる新河岸川には、多様な生物が生息する豊かな河川環境が形成されています。ここには近世川越の発展を担ってきた新河岸川舟運の舟着き場などの遺産も残り、自然と一体となった歴史的な空間を形成しています。また、地区南部には、武蔵野の面影を残す豊かな雑木林が広がっています。

市街地内においても、多くの生産緑地や旧暫定逆線引き地区内の農地など、身近な自然が多く残されています。

今後は、こうした地区の特徴である恵まれた自然環境や歴史的資源を生かしながら、うるおいのある生活環境を形成していくことが大切です。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、高階地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

人に優しい安全なまち　高階

■まちづくりの目標

◆安全・快適な生活環境の整った、豊かな暮らしのまちにしよう

- 子供から高齢者まで地域住民が安心して暮らせるよう、道路・公園・公共施設・下水道等の生活環境整備や防災に強いまちづくりの取り組みを進め、誰もが快適に生活できるまちづくりを進めます。

◆美しい町並みを持った、生き生きと活気あふれる暮らしのまちにしよう

- 便利でのんびりと買い物ができる商業地や公共・教育・文化施設等が充実した美しい町並みが形成され、住民一人一人が生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

◆歩行者優先の道路が整備され、子供から高齢者まで、みんなが楽しく散策できるまちにしよう

- 幹線道路においては歩道を設置し、生活道路においては歩行者に配慮した道路整備に取り組みながら、地区の住民が安心して歩ける道路づくりを進めます。

◆地区の歴史や豊かな自然を大切に守り育てながら、うるおいのあるまちにしよう

- 舟運が行われていたころからの地区の歴史を物語る新河岸川や、武蔵野の面影を残す雑木林等の自然・歴史的資源を大切にし、うるおいのあるまちづくりを進めます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成 ②適切な市街地整備手法による新河岸駅周辺地区整備 ③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成 ④生産緑地の保全活用 ⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導 ⑥農地・樹林地の保全活用
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の早期整備 ②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備 ③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上 ④危険な交差点の整備・改善 ⑤公共交通の充実
３）水と緑のまちづくり方針	①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用 ②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全 ③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成
４）景観まちづくりの方針	①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成 ②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成
５）防災まちづくりの方針	①総合的な治水対策の推進 ②防災都市基盤整備の推進 ③個別敷地ごとの防災性能の向上 ④住民の防災意識の高揚
６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備 ②公共施設の整備

■将来まちづくり方針

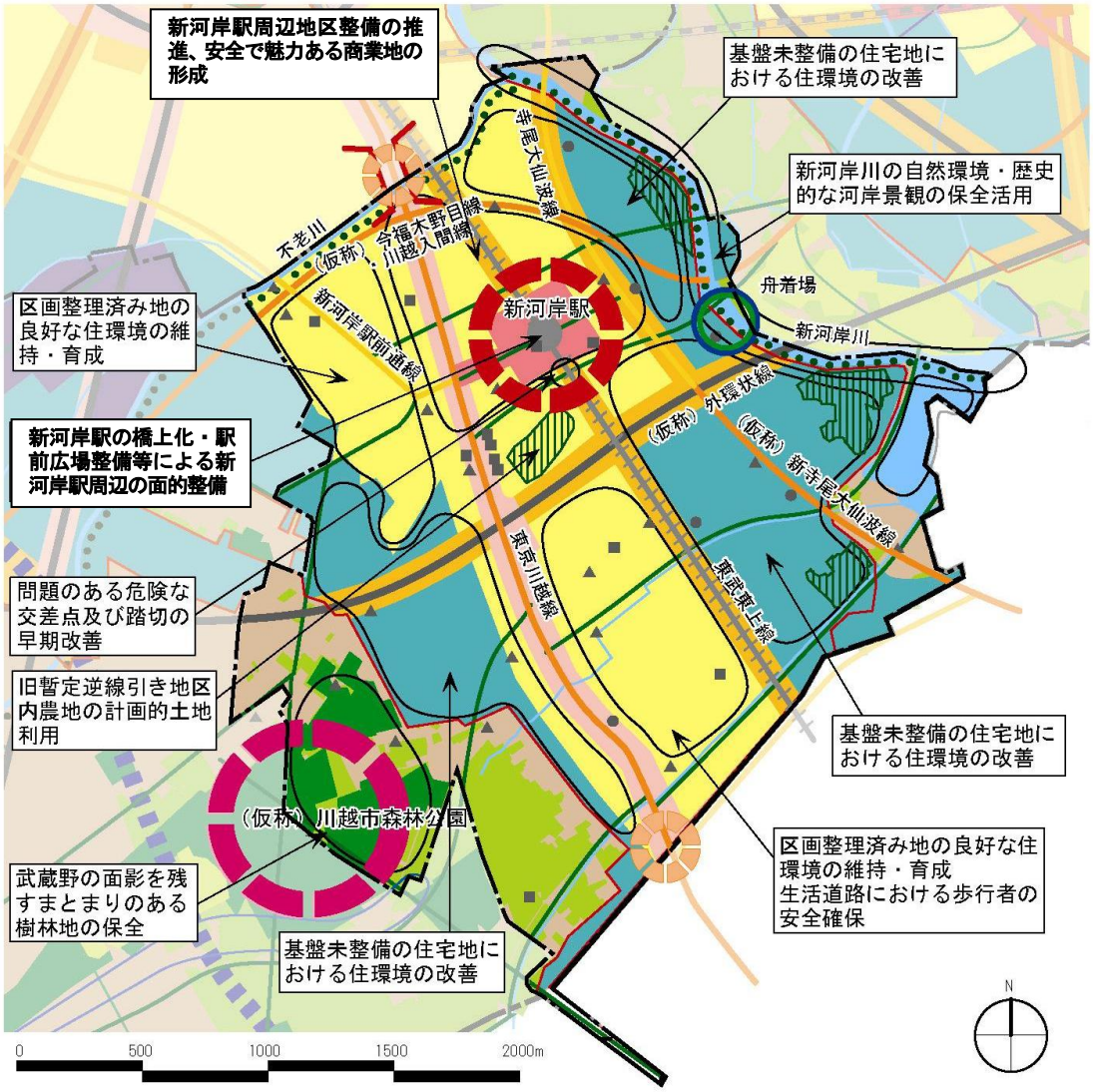

＜土地利用＞

- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 中層集合住宅地
- 沿道型住宅地
- 地区中心商業地
- 流通・業務系沿道利用地
- 農　地
- 集　落
- 緑　地
- 市街地内農地等の計画的な土地利用誘導
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学校等
- 鉄道・駅
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点
- 生活拠点
- まちの顔（道路）
- 面影を残す河岸跡
- 遊歩道の整備

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の６つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

良好な落ち着きのある住宅地としての環境形成を図るため、地区に残されている貴重な自然環境とのバランスに配慮しつつ、次のような取り組みを進めていきます。

①面的整備（土地区画整理事業等）による良好な住宅地の形成

- 藤原町・稲荷町・諏訪町・清水町・熊野町や砂新田１～４丁目の基盤整備が完了した地域においては、良好な住環境の維持・育成を図ります。
- 都市基盤整備が不十分な住宅地においては、秩序ある開発を推進するため、面的整備事業や地区計画制度等の導入を検討し、道路や公園等の整備を進めるなど、安全で快適な住宅地の形成を図ります。
- 市街化区域内の農地においては、計画的な宅地化を誘導・促進し、効率的な土地利用を図りながら、良好な住宅地等の開発を進めます。

②適切な市街地整備手法による新河岸駅周辺地区整備

- 新河岸駅周辺は生活拠点として、安全で魅力ある都市機能の充実したまちづくりを進めるため、個別の道路改良事業等による基盤整備の推進を図ります。
- 既存の商業施設と一体となった商業地として、商店等生活利便施設の充実を進め、地域住民が安心してのんびりと買い物のできる商業地づくりを進めます。

③東京川越線沿道の立地特性を生かした流通業務系沿道利用地の形成

- 東京川越線沿道は、その立地特性を生かして、周辺環境に配慮しつつ商業サービス系施設を誘導します。
- 沿道に施設が立地する際には、後背の住宅地や沿道利用者に配慮した緑化を施設に要請します。
- 後背の住宅地の環境に配慮し、防災・防音機能の高い緩衝機能を備えた土地の高度利用を図ります。

④生産緑地の保全活用

- 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。

⑤旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導

- 旧暫定逆線引き地区は、地区の特性・状況等を考慮し必要に応じて土地区画整理事業等の計画的な市街地整備を検討する区域として、基盤整備とあわせた市街化再編入を検討します。

⑥農地・樹林地の保全活用

- 市街化調整区域内に広がる農地・樹林地においては、自然に触れることのできる貴重な場所として、保全します。
- 地区南部に広がるまとまりのある樹林地の保全を図ります。

2）道路・交通体系のまちづくり方針

東京川越線・（仮称）外環状線等の幹線道路整備を進める一方で、地区住民が安心して生活できる道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の早期整備

- 隣接地区（本庁・南古谷・福原地区）やふじみ野市方面との連絡の円滑化を図りつつ、生活道路への通過交通流入の削減を図るため、以下の幹線道路の整備を推進します。

◆東京川越線

- 地区の主軸となる幹線道路として、拡幅整備を推進します。整備にあたっては、歩行者の安全に配慮し、ゆとりある歩道を設けた道路として整備します。

◆（仮称）外環状線

- 広域幹線道路として整備を推進することにより、周辺地域間との連絡の円滑化及び生活道路への通過交通の削減を図ります。

◆新河岸駅前通り線

- 隣接地区との連携を強化するとともに、新河岸駅へのアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

◆寺尾大仙波線

- 隣接地区との連携を強化し、また増大する通過交通の分散化を図る路線として整備を推進します。

◆新河岸駅東口駅前通り線

- 隣接地区との連携を強化するとともに、新河岸駅へのアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

◆（仮称）新河岸駅北通り線

・ 鉄道で分断される地区を連絡するとともに、幹線道路間のアクセス道路として、適切な市街地整備手法を検討しながら道路整備を推進します。

②新河岸駅周辺の道路・交通環境の整備

・ 新河岸駅周辺は、適切な市街地整備手法により、区画道路や東西の駅前広場等の整備を進めます。特に、整備においては歩行者交通に配慮した安全な道路整備を図ります。
・ 周辺整備とあわせて、新河岸駅の橋上化を鉄道事業者に要請し、利便性の向上を図ります。

③生活道路の安全確保及び生活利便性の向上

・ 高齢者・障害者・子供等に配慮した安心して歩ける生活道路の整備を進めます。
・ 交通安全施設や歩道の設置等による歩行者の安全確保を図ります。
・ 防犯灯の設置による歩行者の安全確保及び防犯対策を図ります。
・ 生活に支障をきたす狭い道路の整備・改善を図ります。
・ 緊急車両の進入可能な道路網の整備を進めます。
・ 安全で快適なまちづくりに向けた建築活動の指導・啓発（広報でのＰＲ等）を行うとともに生活道路網の整備を推進し、住環境の改善を図ります。

④危険な交差点の整備・改善

・ 安全性に問題のある交差点等の整備・改善を図ります。特に、市道００４３号線と東武東上線が交差する踏切部分の交差点は、早期に整備・改善を図ります。
・ 東武東上線との平面交差により渋滞が発生しているその他の踏切部分においては、連続立体交差化等の計画を促進し、交通の円滑化を図ります。

⑤公共交通の充実

・ バスの不便地域の縮小等、公共交通の利便性の向上をバス事業者に要請します。
・ 東武東上線の複々線化による鉄道輸送力の増強を要請します。

３）水と緑のまちづくり方針

新河岸川の自然環境や地区南部に広がるまとまりのある樹林地など、豊かな自然資源を生かしたうるおいのあるまちづくりを進めるため、次のような取り組みを進めていきます。

①新河岸川・不老川の自然環境の保全活用

・ 新河岸川や不老川の自然形態の良さを残しつつ、市民が安全に水に親しめるよう、河川沿岸の遊歩道整備等を進め、水辺環境・親水空間の形成を図ります。
・ 河川改修にあたっては、良好な自然環境を残していくよう、生物生息環境にも

配慮した河川環境整備を進めます。
- 新河岸川の河川敷においては、その有効活用を検討します。
- 新河岸川の歴史的な河川景観の保全・復元を図ります。

②武蔵野の面影を残す豊かな樹林地の保全
- 地区南部に広がるまとまりのある樹林地は、市民の森の指定やふるさとの緑の景観地の指定などによる保全策を検討しながら維持・保全を図るとともに、（仮称）川越市森林公園として整備を進めます。

③身近な自然に親しむことができる水と緑のネットワークの形成
- 新河岸川やまとまりのある樹林地等、身近にある豊かな自然環境を楽しむことができるよう、散策路の整備などにより、回遊性のあるゆとりある歩行者空間の形成を検討します。
- 新河岸川の舟着き場や地区内に点在する寺社等の歴史・文化的資源及び樹林地等の自然資源を活用するとともに、そのネットワーク化を検討します。

４）景観まちづくりの方針

都市デザインに配慮した市街地景観の形成や生活拠点としての顔づくり、地域の自然・歴史的資源の保全・育成など、地区特性に応じた景観形成を図るため、次のような取り組みを進めていきます。

①道路・公園・公共施設等における質の高い市街地景観の形成
- 道路・公園等の公共施設の整備にあたっては、質の高い景観形成を図ります。
- 新河岸駅周辺においては、新河岸駅周辺地区整備事業の進捗とあわせて、地域の顔となる生活拠点にふさわしい景観の形成を図ります。

②地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成
- 地区内に点在する雑木林やまとまりのある樹林地等は、地区を特徴づける自然景観として、保全・活用を図ります。
- 寺社の境内に残る樹木・農家の屋敷林・生産緑地等、比較的規模の小さな緑であっても、市街地の貴重な緑として保全・活用を図ります。
- 社寺など地区の歴史的資源の見直し再発見を進め、景観資源としての活用を図ります。

５）防災まちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①総合的な治水対策の推進

- 浸水危険区域の解消を図るため、新河岸川・不老川等河川整備を積極的に促進します。また、寺尾調節池の早期整備を促進します。（寺尾調整池整備済）

- 地形に起因する局所的な浸水などにより、家屋への被害や交通に支障の生じる箇所においては、解消に向けて総合的に検討し、整備の推進を図ります。

②防災都市基盤整備の推進

- 災害時の救援活動や避難行動が円滑に行えるよう、安全な避難路及び避難場所を確保するとともに、避難場所としての公園・公共施設等の整備を図るなど、防災都市基盤の整備を推進します。
- 主要河川の橋（旭橋・不老橋・御代橋等）においては、避難活動・救援活動に支障をきたさないような整備を検討します。（旭橋・不老橋・御代橋整備済）
- 幹線道路の整備により、延焼遮断帯の形成を図ります。

③個別敷地ごとの防災性能の向上

- 密集市街地においては、個々の建築物の不燃化を促進します。
- 震災時に備えて、建築物の耐震性の向上を促進します。

④住民の防災意識の高揚

- 地区単位の防災組織の育成や高齢者等に配慮した救援・救助体制づくり等により、地区の防災対策の充実を進めます。

６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

良好な生活環境の充実を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①安全でうるおいのある身近な公園の確保・整備

- 市民の憩いの場・スポーツを楽しむ場・自然や歴史に親しむ場などを確保するため、身近な公園としての街区公園や近隣公園の整備、既存の小規模公園の充実を図ります。

②公共施設の整備

- 地区の文化・コミュニティ等の拠点施設の整備を検討します。

（高階市民センター整備(H20.4)）

福　原　地　区

■位置

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,200.1 ha

●**地区の人口推移**

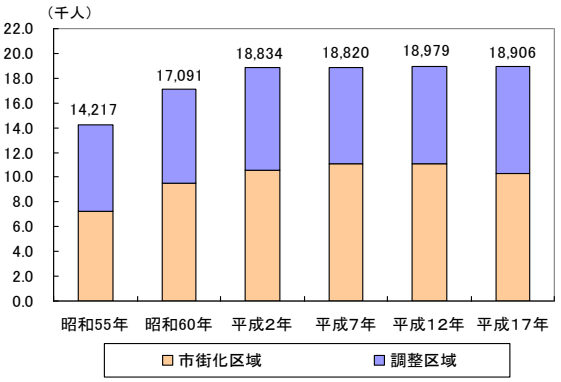

●**世帯数の推移**

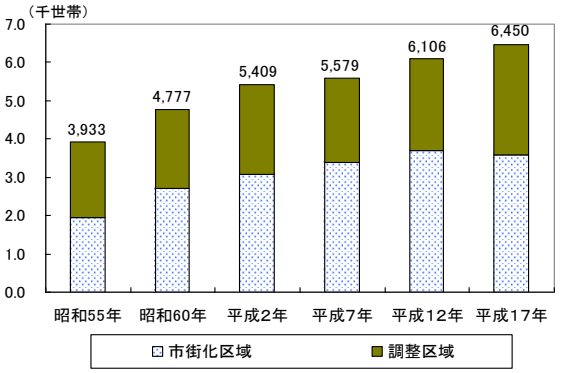

※平成２１年１月現在
人口　19,485 人　世帯数　7,224 世帯

●**世帯あたり人員**　2.7 人／世帯

●**高齢化率**　18.9%（65 歳以上）

福原地区は本市の南部に位置しており、地区の中央を南北に貫く川越所沢線によって本市中心部と結ばれています。

地区を特徴づけている広大な畑作地帯は、１７世紀中頃、江戸幕府の老中であり、玉川上水や野火止用水を完成させた川越藩主・松平伊豆守信綱によって開拓されたものです。

本地区は、江戸時代より、上・下松原村、上・下赤坂村、今福村、中福村、砂久保村の七ヶ村を形成し、明治・大正を経て昭和３０年に川越市と合併するまで「福原村」として独立していました。

現在でも、地区面積の約８５％が市街化調整区域ですが、本市東部の入間川沿いに広がる水田地帯とは趣の異なる武蔵野の面影を色濃く残しています。これらの一部は将来「（仮称）川越市森林公園」として保全活用されていく構想となっています。

一方では、地区北部の市街化区域周辺部における宅地のスプロール化や地区最南部での民間産廃施設による環境問題など、大都市近郊の農業地帯特有の課題も抱えております。

従って、将来も安心して農業活動を続けられるよう豊かな自然環境を守るとともに、身近な生活利便施設の拡充を図りながら、住み良い場所にしていくことが、本地区のまちづくりに求められています。

まちの歳時記

中福の神楽（４月）
中台の上覧囃子（４月、８月、川越祭）
今福の囃子（４月、７月、川越祭）

1　まちづくりの課題

福原地区における市街化区域の割合は約１５％に過ぎず、大半は農地や樹林地（63%）となっています。地区には鉄道駅や商業集積はなく、市街地は主に住宅や工場として利用されています。そのためこれまで福原地区の自然環境が保全されてきたとも言えますが、一方、生活利便施設は地区外に依存することが多く、自立的な生活を可能とする地区として発展していくことも必要とされています。このような福原地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆幹線道路の交通渋滞、生活を支える連絡道路の不足・不十分な道路環境

福原地区の幹線道路のうち、市中心部と連絡する南北方向の道路は（仮称）川越所沢線に限られているため、慢性的な渋滞が発生しています。

また、東西方向の連絡は昔からの生活道路に頼らざるを得ないため、地区内での移動や鉄道駅へのアクセスが不便であったり、学校区も広いことから子供達の通学距離が長いなど、生活・交通全般にわたっての不便を抱えています。

更に、県道も含めて幹線道路及び生活道路は、路面状態が悪い箇所が多く、また歩道が未整備など歩行者の安全確保の面でも不十分となっています。

住みよく安全なまちにしていくために、これらの交通問題の解消は大きな課題となっています。

◆川越を代表する豊かな自然環境とその適正な保全

福原地区の豊かな自然は、雑木林とその落ち葉を堆肥として利用する畑作など、人の手が入ることで、現在の美しい景観が守られてきたと言えます。そして現在、地区内３ヶ所の雑木林が、県指定の「ふるさとの緑の景観地」に指定されています。

また数少ない河川である不老川等（不老川・久保川・今福川）水辺と一体となった豊かな自然景観を創出していくとともに、自然を破壊しつつある要因に目を向けていく必要があります。

このようなことから、畑や林にゴミを不法投棄させないなどの対策はもちろんですが、排出される化学物質により、農作物を汚染する恐れのある産廃施設等の立地やその運営をコントロールしていくことも必要になります。

更に、こうした土地利用を招いている社会的背景についても考慮していく必要があります。

当地区の最大の資産である豊かな自然環境は、単に当地区だけのものではなく、川越市全体のものとして保全していくことが求められています。

◆安全で暮らしやすい市街地環境の形成

当地区の市街化区域内およびその縁辺部には、高度成長期の急激な人口増加に伴って形成された高密度の市街地があります。これらの中には、幅員を十分に確保した生活道路等の基盤整備が行われていないものもあり、これらの地域の住環境を改善していくことも必要とされています。

一方、市街化調整区域内の集落では、樹林地等の豊かな自然が身近にありますが、自然を十分生かした環境とはなっておらず、整備された公園もほとんどありません。

それぞれの市街地・集落地の特性を踏まえつつ、安全で快適に暮らせる住環境を形成していくことも求められています。

◆排水不良による道路の冠水被害等の解消

地形の微妙な起伏によって、道路冠水被害が地区内の各所で発生しています。特に関越自動車道と交差する道路ではトンネル状に深く掘り下げていることから、冠水時には通行不能となってしまいます。こうした排水不良箇所の改善は、地区の生活環境改善のための基礎的条件として重要な課題となっています。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、福原地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

豊かな畑と美しい林の心落ち着くまち　福原

■まちづくりの目標

◆美しい自然環境を維持し続ける活力ある農業のまちにしよう

- 美しい樹林や農産物を豊かに産み出す農地を保全し、環境を守りながら活力のある農業がいつまでも続けられるまちづくりを進めます。

◆幹線道路と生活道路が適切にネットワークされたまちにしよう

- 新しい幹線道路の整備と身近な生活道路整備によって、人に優しく安全なまちづくりを進めます。

◆快適な生活ができる住みよい便利なまちにしよう

- 公園などの公共施設や買物に便利な商業施設などが身近に整った、子供から高齢者まで、全ての人にとって便利で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①豊かな農地・樹林地の保全と集落環境の保全 ②自然と調和した住宅地の形成 ③工場地と住宅地の共存 ④市街化調整区域における自然環境の保全と住宅地等との共存 ⑤幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導 ⑥旧暫定逆線引き区域の土地利用誘導
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②県道川越所沢線の安全確保と渋滞の軽減 ③地区内連絡道路の不足解消 ④住民の暮らしを守る生活道路の整備 ⑤バスの利便性向上
３）水と緑のまちづくり方針	①不老川等主要河川沿いの環境整備 ②樹林の保全活用
４）景観まちづくりの方針	①武蔵野の面影を残す景観の保全継承 ②歴史的資源の活用
５）防災まちづくりの方針	①総合的な治水対策の推進 ②密集市街地の安全性の向上 ③登下校時における子供の安全の確保
６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①子供が安心して暮らせる環境づくり ②ジョイフルの利用促進 ③農家と市民の交流促進 ④地区の良好な環境の維持保全 ⑤産業廃棄物施設への適切な対応

■将来まちづくり方針図

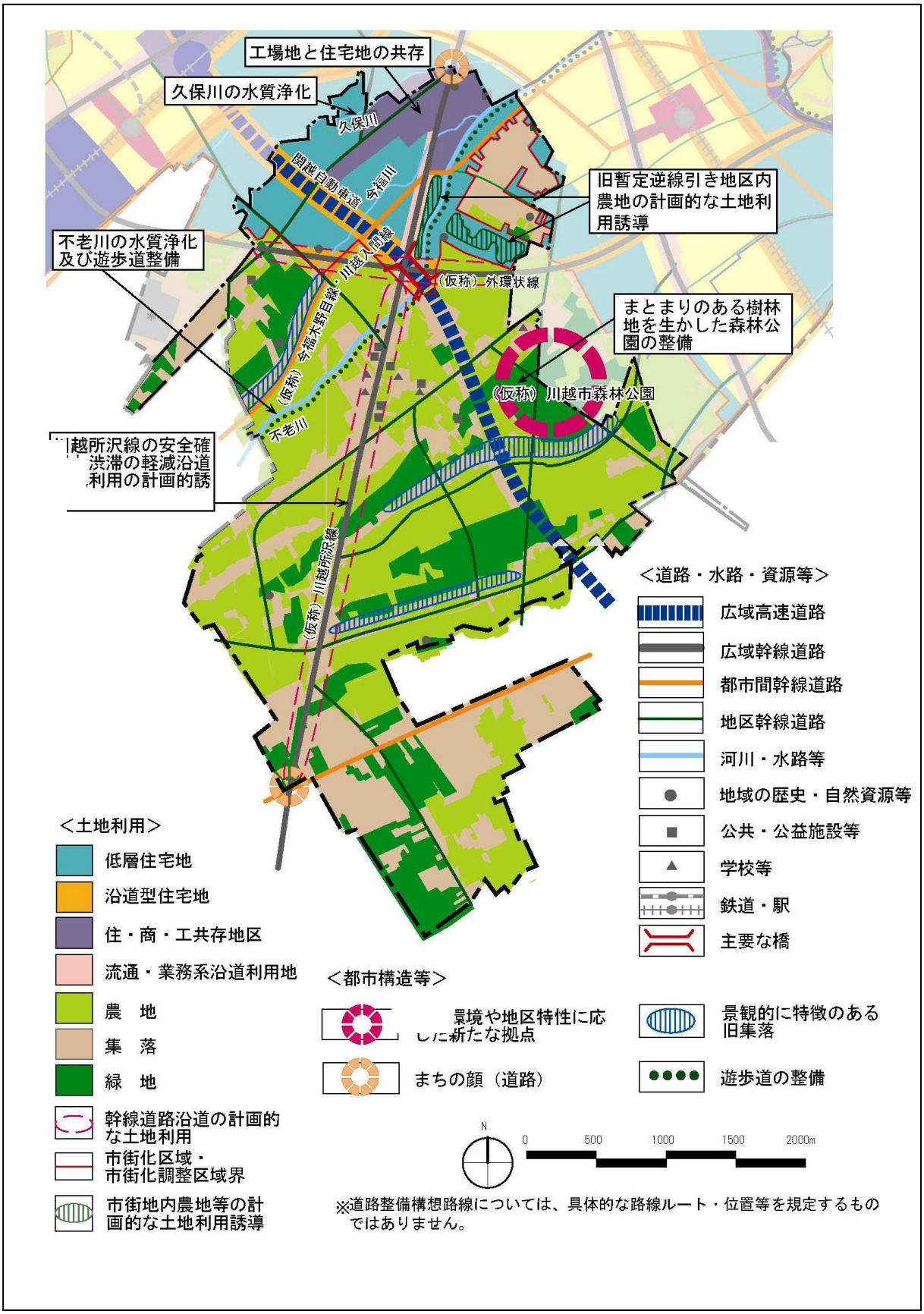
工場地と住宅地の共存
久保川の水質浄化
久保川
関越自動車道
今福川
旧暫定逆線引き地区内農地の計画的な土地利用誘導
不老川の水質浄化及び遊歩道整備
川越入間線
（仮称）外環状線
まとまりのある樹林地を生かした森林公園の整備
（仮称）今福木野目線
（仮称）川越市森林公園
不老川
川越所沢線の安全確保渋滞の軽減沿道利用の計画的誘導
（仮称）川越所沢線
＜道路・水路・資源等＞
広域高速道路
広域幹線道路
都市間幹線道路
地区幹線道路
河川・水路等
地域の歴史・自然資源等
公共・公益施設等
学校等
鉄道・駅
主要な橋
＜土地利用＞
低層住宅地
沿道型住宅地
住・商・工共存地区
流通・業務系沿道利用地
農　地
集　落
緑　地
幹線道路沿道の計画的な土地利用
市街化区域・市街化調整区域界
市街地内農地等の計画的な土地利用誘導
＜都市構造等＞
環境や地区特性に応じた新たな拠点
まちの顔（道路）
景観的に特徴のある旧集落
遊歩道の整備
N
0
500
1000
1500
2000m
※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために、次の６つの部門の視点からまちづくりの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

福原地区では、豊かな樹林と畑作環境の維持保全に努めるとともに、住民が暮らしやすい環境を形成するための土地利用を進めていきます。

①豊かな農地・樹林地の保全と集落環境の保全

- 樹林地や河川などの美しい自然環境を保全していきます。
- 農地及びそれを中心とした農業集落の環境を保全し、秩序ある土地利用の推進を図ります。
- 屋敷林・集落・畑・雑木林が一体となった環境を大切にするとともに、大都市近郊畑作地帯として、経営的にも成り立つ農業活動がこれから先も継続できるよう方策を検討していきます。

②自然と調和した住宅地の形成

- 住宅地などの周辺の森や林など、緑を残すための方策を進めます。
- 新しい住宅地整備の際には、自然との調和を図るように誘導していきます。

③工場地と住宅地の共存

- 地区北部の準工業地域においては、環境悪化への恐れのない工業系土地利用と住宅・商業とが調和した土地利用のあり方やルールづくりを検討し、相互に共存できるまちづくりを推進します。

④市街化調整区域における自然環境の保全と住宅地等との共存

- 市街化調整区域は、基本的には保全を図るものとして位置付けられており、法的には都市的土地利用は規制されていますが、集落あるいは既存宅地など市街化調整区域の中であっても部分的に地区計画を定めることもできるように法改正されたことから、今後は、地区住民の必要性を踏まえつつ、既存集落の環境に配慮したゆとりある緑住住宅地としての環境整備を図ります。

⑤幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設の誘導

- 市街化調整区域における幹線道路沿道の土地利用に関しては、福原地区の住民の生活利便性の向上を図るため、沿道型用途の建築物の立地を誘導します。

⑥旧暫定逆線引き地区の土地利用誘導

・ 旧暫定逆線引き地区は、地区の特性・状況等を考慮し必要に応じて土地区画整理事業等の計画的な市街地整備を検討する区域として、基盤整備と併せた市街化再編入を検討します。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

広域幹線道路『（仮称）外環状線』の整備や既存幹線道路の整備とともに、地区住民が安心・便利に生活できる交通環境を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

・ 地域交通の骨格となる幹線道路の整備を図り、駅へのアクセス道路の不足を解消すると同時に、東西方向の連絡の円滑化を図ります。

◆（仮称）外環状線

・ 隣接地区との連携を強化するとともに、地区内の生活道路への通過交通流入の低減を図るため、広域幹線道路として整備を推進します。

◆（仮称）川越所沢線

・ 市中心部や隣接する周辺都市との交通円滑化を図るため、４車線の道路として拡幅し整備を推進します。

◆（仮称）川越入間線

・ 広域幹線道路を補完し、周辺市との連携を担いつつ、地域活動の利便性向上を図る路線として整備を推進します。

②県道川越所沢線の安全確保と渋滞の軽減

・ 県道川越所沢線は自動車交通だけでなく、地域住民の生活の主軸となる道路でもあるため、幹線道路としての整備はもとより、当分の間、歩行者にとって安全な道路になるよう、危険箇所の改修を進めます。

・ バス停車帯の設置や交差点改良など部分的な改修により、慢性的な交通渋滞の軽減と沿道環境の改善を図ります。

③地区内連絡道路の不足解消

・ 地区内の連絡、とりわけ東西方向の連絡を円滑にするため、既存道路の拡幅を中心に、道路網の整備を図ります。整備にあたっては、周辺の農地へ路面排水が溢れ出さないような対策等を検討し、農地の保全に配慮します。

④住民の暮らしを守る生活道路の整備

- 良好な沿道環境の形成及び緊急車両への対応等を配慮しつつ、適正な幅員と道路形態・路面の質を確保した、安全で快適な生活道路の整備を推進します。
- 住民が安心して暮らせるよう交通安全施設の整備を進めるとともに、車両の通行制限等について関係機関と検討・協議を進めます。
- 地域の工場等に出入りする大型車両の通行が多いため、〈住民〉 〈行政〉 〈企業〉三者が協力し、こうした大型車両の通過時における歩行者の安全確保を進めます。

⑤バスの利便性向上

- バス路線やバス停留所の増強に努め、バス利用不便地区の解消に向け、バス事業者に働きかけます。
- シャトルバスの通行可能な道路の整備により、地区内を循環するバスルートの確保に努めます。

3）水と緑のまちづくり方針

川越市の緑のふるさととして、うるおいと安らぎの感じられるまちづくりのため、樹林地の保全活用や不老川等河川環境の改善と一体となった取り組みを進めます。

①不老川等主要河川沿いの環境整備

- 不老川をはじめとする主要河川沿いを緑と一体となった遊歩道空間として整備を図り、地域住民が日常的に親しめる環境づくりを進めます。

②樹林の保全活用

- 武蔵野の面影を残す樹林地を積極的に保全・活用していきます。そのためのシンボル的事業として、（仮称）川越市森林公園の整備を進めます。

4）景観まちづくりの方針

川越市のふるさと景観の象徴でもある武蔵野の面影を残す景観を守るため、次のような取り組みを進めていきます。

①武蔵野の面影を残す景観の保全継承

- 代表的な武蔵野の集落としての集落景観の重要性を市民が認識できるようにし、その特徴をなす樹林地・河川などと一体となった集落景観を今後とも守りつづけていきます。
- 集落景観を守るため、華美な建築物の立地の抑制や景観を阻害する看板等を規制する方策を検討していきます。

・ 樹林地保全のための具体的な方策として、ごみや産業廃棄物が不法投棄されないよう取締りを強化するとともに、そうした土地利用へ転換せずに済むような方策の研究を進めます。

②歴史的資源の活用

・ 寺社や祭りなどの無形文化財等、地区内の歴史的資源を大切にするとともに、今後の景観づくりに生かしていきます。

５）防災まちづくりの方針

災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①総合的な治水対策の推進

・ 水害に強いまちづくりの前提として、必要な区間から河川改修を進めていきます。
・ 地形による浸水危険箇所は市街化の抑制を図るとともに、浸水履歴のある地区や交通に支障の生じる箇所を優先し、速やかに排水できるよう整備を推進します。
・ 保水機能として、樹林を保全していきます。

②密集市街地の安全性の向上

・ 密集市街地においては、震災・火災に対する安全性の向上のため、緊急車両の進入、延焼遮断等の役割を持った道路の整備を図るとともに、地区住民の防災意識の向上を図ります。

③登下校時における子供の安全の確保

・ 通学時に災害が発生した際の安全確保・安否確認のできる方策を検討していきます。

６）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

安全・快適で住みやすい生活環境実現のため、次のような身近な課題への取り組みを進めていきます。

①子供が安心して暮らせる環境づくり

・ 安全な道路・身近な公園・子供達のための各種生活環境施設等、子どもが安心して遊べる環境づくりに努めます。
・ 通学時の安全が確保されるよう、交通安全・防犯対策に積極的に取り組みます。

②ジョイフルの利用促進

- 南文化会館（ジョイフル）の利便性を高めるため、道路整備とあわせ、地区内を巡回するバス路線の検討を進めます。
- 更に利用促進を図るため、広報紙等による利用方法の周知、附属設備品の整備・充実、他の文化施設との連携、利用者の様々な意見の運営への反映に努めます。

③農家と市民の交流促進

- ＪＡ等と調整しつつ、農産物の直売所の設置等、農家と市民の交流促進の方策を研究していきます。

④地区の良好な環境の維持保全

- 市民もゴミや廃棄物を出しているとの視点に立ち、〈住民〉　〈行政〉〈企業〉が一体となって、ゴミを減らすための努力をします。
- 貴重な水辺である不老川や久保川等河川の水質浄化に取り組みます。
- 空気の浄化機能として、樹林地を保全していきます。
- 北風による赤土対策のため、冬季での作物栽培を誘導促進します。

⑤産業廃棄物施設への適切な対応

- 産業廃棄物焼却炉の設置にあたっては、ダイオキシン対策等充分な公害対策を実施するよう指導します。
- 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、施設の改善がスムーズに行われるよう関係機関とともに指導を行います。
- 産業廃棄物からの排ガスについては、大気汚染防止法に基づき立入調査等を行い、適正な維持管理指導を行います。

大　東　地　区

■位置

大東地区は狭山市に隣接して市の南西部に位置し、入間川と西武新宿線に挟まれた地区です。古くは「大田村」と「日東村」に分かれていましたが、その後「大東村」になり昭和３０年に川越市に合併しました。まとまった耕地整理などは行われていませんが、昭和４０年に地区南部に川越狭山工業団地が造られ、また、昭和４６年には関越自動車道川越インターチェンジが開通し、市の工業の拠点、交通至便な地となっています。現在では、国道１６号沿道や西武新宿線南大塚駅周辺に市街地が形成されつつあります。地区の６割を占める市街化調整区域は、田畑の広がる豊かな農村地域です。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,138.8 ha

●**地区の人口推移**

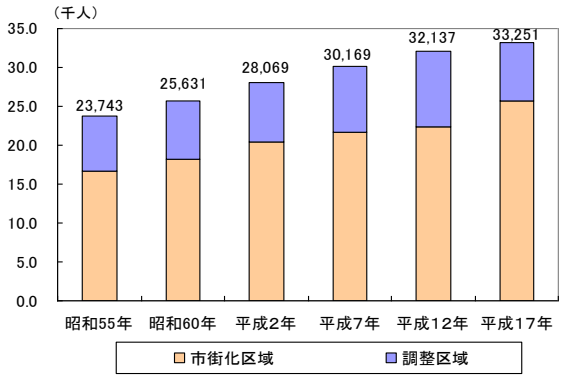

●**世帯数の推移**

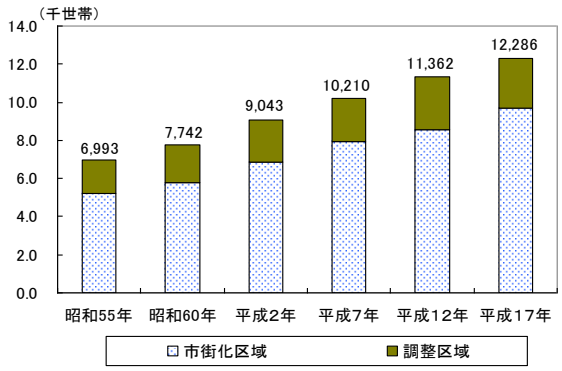

※平成２１年１月現在
人口　33,579 人　世帯数　13,392 世帯

●**世帯あたり人員**　2.5 人／世帯

●**高齢化率**　17.1%（65 歳以上）

まちの歳時記

１月１５日　南大塚の餅つき踊り
（西福寺～菅原神社）

1　まちづくりの課題

大東地区の６割は豊かな田園集落環境が広がる市街化調整区域です。市街地は南部に広がっており、市の産業の拠点、川越狭山工業団地も立地しています。南大塚駅周辺以外の市街地の多くは基盤整備が行われないままに宅地化が進行しつつあります。このような大東地区のまちづくりの課題は次の通りです。

◆豊かな田園環境、集落環境の維持・保全

地区の北部一体に広がる市街化調整区域には、まとまった水田や畑が広がるとともに集落が散在し、地区の原風景といえる心地よい田園、集落環境が維持されています。地区の自然環境、景観、防災、産業、歴史や文化の資源となっています。将来に渡って、この良好な環境を維持・保全することが、地区の重要な課題です。

◆豊かな水と緑の維持・改善及び活用

地区の北西部には入間川が流れ、その河川敷には川越公園があり、水と緑のレクリエーション拠点として親しまれています。池辺の河川敷には豊かな樹林地があります。また、地区内には、長瀞川や赤間川などの小河川や水路が流れています。赤間川沿岸には斜面林などの良好な景観や自然が維持されており、人々の散策の場となっています。しかし、河川によっては、護岸整備により自然な環境や個性が失われたり、水が枯れたり、汚れているところもあります。また、由緒のある神社や寺も数多く点在しています。これら地区の自然環境、景観やレクリエーション、文化などの貴重な資源を維持あるいは改善し、日常生活の身近な空間として積極的な活用を図っていくことも重要です。

◆地区の骨格的道路の整備

地区の骨格的な道路が少ないことから、幹線道路の渋滞が慢性化しており、また、地区の狭い道路に車が進入して、交通安全上の指摘がされています。そのため、地域間及び地域内を連絡する骨格的道路の整備が必要となっています。

◆都市基盤整備が未整備な市街地の改善と良好な計画的市街地の形成

市街地は、川越狭山工業団地や四都野台の住宅地を除き、基盤整備が行われたところは少なく、古くからの形態のまま徐々に宅地化が地区南部に広がってきています。曲がりくねった狭い道路は、交通上の問題とともに防災上も問題となっています。このまま無秩序に市街化・高密化が広がると、災害による危険性も高まってきます。一方、川越インターチェンジ周辺や国道１６号沿道には、工場や商業と住宅が混在している地区があり、営業環境と住環境との摩擦が懸念されます。こうした都市基盤が未整備な市街地の改善や計画的で良好な市街地の形成がこれからの課題です。

◆地区の生活拠点の充実

大東地区の最寄り駅は、南大塚駅です。駅周辺には商業地が形成されていますが、まだ、未集積な状況にあります。南大塚駅周辺の商業地の利便性の強化や活性化、魅力づくりなど、地区の生活拠点として充実を図っていくことが課題です。

◆安比奈車両基地建設計画廃止後の土地利用の方向性

計画が廃止された安比奈車両基地建設地については、周辺環境との調和を図りながら、地区特性に応じた土地利用を誘導する必要があります。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、大東地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

文教と田園と花の香、夢が広がる活き活き　大東

■まちづくりの目標

◆水と緑や花に囲まれた自然の豊かなまちにしよう

- 農地や樹林地のまとまった良好な田園環境、集落環境、入間川や赤間川などの水辺環境を大切に守り、住宅地や工業地にも花や緑を育て、水と緑や花に囲まれた自然の豊かなまちを目指します。

◆農業と工業、住宅地それぞれに活力があり、バランス良く調和したまちにしよう

- 農業基盤の充実、工業の操業環境の保全・育成、快適な住宅地の形成を図り、農業と工業と住宅地がそれぞれに活力があり、バランス良く調和したまちを目指します。

◆南大塚駅とその周辺を核とした賑わいと文化のあるまちにしよう

- 南大塚駅周辺の商業の活性化等により、南大塚駅とその周辺を核とした賑わいのあるまちを目指します。

◆ボランティア活動やコミュニティが豊かなまちにしよう

- 世代間の交流の場や機会を豊かにし、子どもから高齢者まで、生き生き生活できるよう、住民相互のボランティア活動やコミュニティ豊かなまちを目指します。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①自然環境が豊かで良好な田園環境・集落環境の保全 ②南大塚駅周辺の整備による生活拠点の整備 ③基盤整備が未整備な市街地の改善・計画的開発の誘導 ④基盤整備の整った良好な住宅地の保全・宅地化の促進 ⑤幹線道路沿道住宅地の形成 ⑥住工混在地の環境の調和と川越狭山工業団地の環境の維持 ⑦旧安比奈車両基地建設計画地における新たな拠点の形成
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②生活道路の整備による地区の利便性と安全性の向上 ③遊歩道など歩行者道路網の整備
３）水と緑のまちづくり方針	①河川と沿岸の水辺環境、緑地環境の保全と活用 ②身近な緑やうるおいの創出、地域の資源を生かしたまちづくり
４）防災まちづくりの方針	①災害に強いまちづくりの推進 ②防災体制の充実
５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①公共施設の整備 ②下水道等の整備 ③川越狭山工業団地の周辺住宅地への配慮・交流

■将来まちづくり方針図

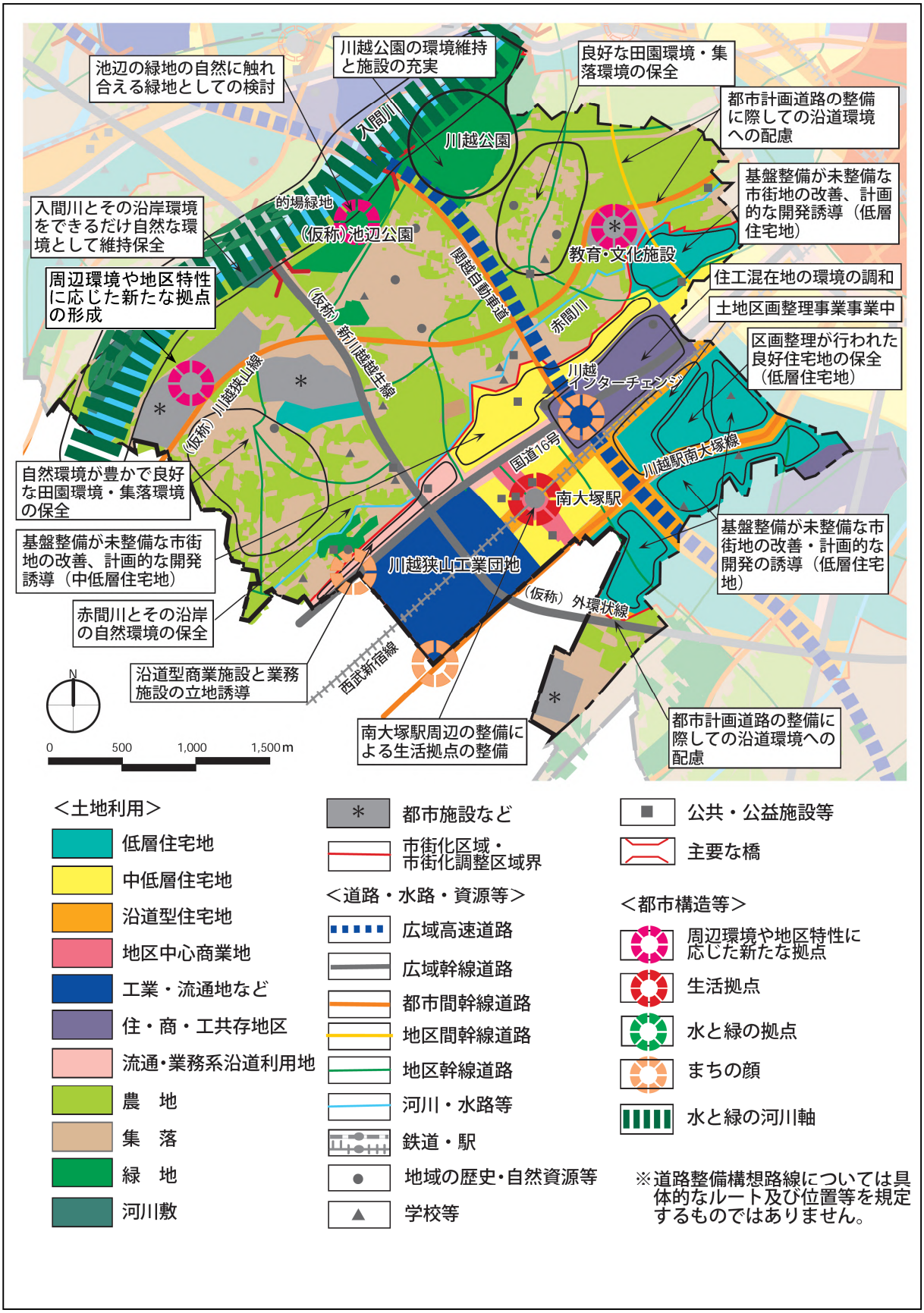
池辺の緑地の自然に触れ合える緑地としての検討
川越公園の環境維持と施設の充実
良好な田園環境・集落環境の保全
都市計画道路の整備に際しての沿道環境への配慮
入間川
川越公園
的場緑地
(仮称)池辺公園
入間川とその沿岸環境をできるだけ自然な環境として維持保全
基盤整備が未整備な市街地の改善、計画的な開発誘導（低層住宅地）
教育・文化施設
周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点の形成
(仮称)新川越狭山線
関越自動車道
赤間川
住工混在地の環境の調和
土地区画整理事業事業中
区画整理が行われた良好住宅地の保全（低層住宅地）
川越インターチェンジ
(仮称)川越狭山線
国道16号
川越駅南大塚線
自然環境が豊かで良好な田園環境・集落環境の保全
南大塚駅
基盤整備が未整備な市街地の改善、計画的な開発誘導（中低層住宅地）
川越狭山工業団地
基盤整備が未整備な市街地の改善・計画的な開発の誘導（低層住宅地）
(仮称)外環状線
赤間川とその沿岸の自然環境の保全
西武新宿線
沿道型商業施設と業務施設の立地誘導
N
0
500
1,000
1,500m
南大塚駅周辺の整備による生活拠点の整備
都市計画道路の整備に際しての沿道環境への配慮
＜土地利用＞
低層住宅地
中低層住宅地
沿道型住宅地
地区中心商業地
工業・流通地など
住・商・工共存地区
流通･業務系沿道利用地
農　地
集　落
緑　地
河川敷
都市施設など
市街化区域・市街化調整区域界
＜道路・水路・資源等＞
広域高速道路
広域幹線道路
都市間幹線道路
地区間幹線道路
地区幹線道路
河川・水路等
鉄道・駅
地域の歴史･自然資源等
学校等
公共・公益施設等
主要な橋
＜都市構造等＞
周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点
生活拠点
水と緑の拠点
まちの顔
水と緑の河川軸
※道路整備構想路線については具体的なルート及び位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の５つの部門に分け、それぞれの部門ごとの基本的な方針を掲げます。

１）土地利用の方針

農業、工業、住宅がそれぞれに生き生きと活力があり、バランスのとれたまちとなるよう、次のような取り組みを進めていきます。

①自然環境が豊かで良好な田園環境・集落環境の保全

- 地区中央から北部に広がる良好な水田、畑、樹林地、屋敷林の残る集落地の維持、保全を図ります。
- 農地は、自然、景観、防災、産業などの多様な機能を持つ地区の重要な資源です。農業の振興策を総合的に検討し、市街化調整区域に広がる優良な農地やその他の農地について保全、育成を図ります。
- 大袋、大袋新田などに点在するまとまった樹林地は、市民の森制度の活用等により、自然、景観、レクリエーション空間等として維持・保全を図ります。
- 良好な集落環境は、土地の利用や建て替え等のルールづくりを進め、古くからの宅地形態や屋敷林、周辺の農地等とともに、その環境と景観を保全します。
- 新たな建築行為や開発、土地利用については、地域でのルールづくりを進め、田園環境、集落環境に調和するよう誘導します。

②南大塚駅周辺の整備による生活拠点の整備

- 南大塚駅周辺の商業地はやや活力が乏しい状況にあります。駐車場の整備等による利便性の向上、日常生活に対応できる商業の集積化と魅力づくりを図り、休日などに家族が楽しめる場としての地区の生活拠点の形成を目指します。

③基盤整備が未整備な市街地の改善・計画的開発の誘導

- 生産緑地は、生産性の高い農地、貴重な緑地空間、災害時の防災空間としての役割があるため積極的に保全します。生産緑地の解除に際しては、周辺環境と調和した良好な土地利用を誘導します。
- 市街化区域内の宅地化農地については、計画的な宅地化を促進し、周辺環境と調和した良好な土地利用や開発を誘導します。
- 寿町、豊田本、大塚新田、南大塚などの道路や公園等が整備されないままに住宅地形成されつつある地域は、地区計画制度などを活用し、長期的、段階的に道路及び公園等を整備し、戸建て住宅を中心としたうるおいのある緑豊かな低層住宅地への改善を図ります。

- 南台２・３丁目、南大塚、豊田新田のマンション等の中高層住宅と戸建て住宅が共存する地区では、基盤整備とともに戸建て住宅に配慮したマンションの建て方のルールなどを検討し、都市型の利便性の高い中低層住宅地の形成を図ります。

④基盤整備の整った良好な住宅地の保全・宅地化の促進

- 豊田新田、大塚新田の区画整理済み及び事業中の住宅地や日東団地など一団の開発地は、宅地化を促進するとともに、地区計画制度など地区のルールづくりを行い、ゆとりと魅力のある緑豊かな低層住宅地として形成・維持・保全を図ります。

⑤幹線道路等沿道住宅地の形成

- 国道１６号沿道については、背後の住宅地へ配慮しつつ土地の合理的活用により、自動車関連施設や沿道型商業施設、流通・業務系施設の立地を誘導します。また、沿道の建物の不燃化と高度利用の誘導によって、背後の住宅地に対しての防音・防火機能の高いゾーンの形成を促進します。
- 西武新宿線沿線、川越駅南大塚線沿道、川越インターチェンジ以南の関越自動車道沿道は、背後に広がる住宅地の良好な環境を守るため、不燃化を促進し、防災・防音機能の高い緩衝機能を持った都市型中高層住宅地の形成を図ります。

⑥住工混在地の環境の調和と川越狭山工業団地の環境の維持

- 川越インターチェンジの周辺等に広がる住宅、工場、商業が混在する地域については、中小工場の集約化、住宅街区と工場街区の区分、工場の緑化等による住宅地への配慮など住・商・工の共存のあり方を検討し、それらが共存、調和した地区の形成を図ります。
- 川越狭山工業団地は市の工業拠点の一つです。緑化の推進など周辺環境に配慮しつつ、産業政策との調整を図った高次機能の導入や環境の確保等を図り、産業の育成と利便性の向上を進めます。

⑦旧安比奈車両基地建設計画地における新たな拠点の形成

- 旧安比奈車両基地建設計画地については、周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点が形成されるよう、計画的に土地利用を誘導していきます。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

南大塚駅を地区の拠点とし、また、都市計画道路の整備により、地区の利便性と安全性の向上を図るとともに、生活道路の整備、サイクリングロードの整備により安全で快適な道路交通環境づくりを目指します。

①都市計画道路等幹線道路の整備

- 幹線道路の渋滞の解消、地域間・都市間の交通利便性の向上を図るため、以下の幹線道路の整備を進めます。整備に際しては、街路樹の整備、緑地帯の設置など周辺環境に十分に配慮しうるおいのある沿道空間、景観形成を図るとともにすべての人が安心して利用できる歩行者空間を確保します。

◆広域幹線道路の整備

- 周辺都市間を結び、中心市街地への通過交通を防ぐバイパス機能の強化を図ることから、（仮称）外環状線及び（仮称）新川越越生線の整備を促進します。

◆都市間幹線道路の整備

- 広域幹線道路を補完し、周辺市と連携する主軸として、また、地域の利便性の向上、通過交通の軽減を図るため、都市間幹線道路として（仮称）川越狭山線、川越駅南大塚線、地域間幹線道路として（仮称）広栄町上寺山線の整備を図ります。
- 旧県道は国道１６号の抜け道となっており、交通量が多い道路のため、歩道を整備し、歩行者や自転車の安全性の確保及び向上を図ります。

②生活道路の整備による地区の利便性と安全性の向上

- 地区内の幹線道路間を結ぶ道路が不十分であることから、狭い道路に車が集中するなどの問題が発生しています。地区内の交通の安全性と利便性及び防災性の向上を図るため、既存の道路を活用し、地域の幹線道路相互を結ぶ道路として地区幹線道路の整備を進めます。
- 基盤整備が遅れている市街地では、地区の利便性や防災性の向上を図るため、土地区画整理事業等により、生活道路の整備を進めます。

- 集落地内の地区の利便性や防災性の向上を図るため、生活道路の整備を進めます。
- 見通しの悪い道路や交差点について、交通安全施設の整備、交差点の改良等により、安全性の向上を図ります。
- 通学路を点検し、危険な箇所については、交通安全施設の整備、歩道の拡幅等により通学路の安全性を確保します。

③遊歩道など歩行者道路網の整備

- 主な公共施設や生活拠点、河川、田園地帯、社寺等をネットワークし、通勤・通学、買い物、地域の散策など日常生活において安全、快適に利用できる遊歩道やサイクリングロードの整備を進めます。

3）水と緑のまちづくり方針

水の循環や生態系に配慮し、入間川や地区内を流れる小河川、水路、農地や樹林地、社寺や集落の緑を生かした、ゆとりとうるおいのある自然環境や生活環境の保全・形成及び景観の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①河川と沿岸の水辺・緑地環境の保全と活用

- 広々とした入間川とその沿岸は、地区の自然環境、良好な景観のポイントとして、また、レクリエーションの場として親しまれていることから、可能な限り自然環境や生態系の維持・保全を図ります。
- 川越公園については、快適な環境を維持し、必要な施設の充実を図ります。
- （仮称）池辺公園の整備にあたっては、自然が息づく河川敷を利用した公園の整備を検討します。現在はゴミ捨て場やゴミの焼却場になっているところもあり、その改善を図ります。
- 赤間川とその沿岸は散策できる心地よい自然空間を残していることから、その環境の維持・保全を図ります。
- 長瀞川は、U 字溝の整備が行われています。上部が通学路として使われていますが、危険な場所もあります。そのため、道路の拡幅や柵の整備などにより、安全性と快適性の確保を図るとともに、将来は魚が住むような自然条件の回復と川の浄化を目指します。

②身近な緑やうるおいの創出、地域の資源を生かしたまちづくり

- 全ての人が親しめ、防災性にも配慮した身近な公園や広場の整備を進めます。
- 社寺など地域の歴史・文化を伝える良好な環境や樹林の保全、また、古くから伝わる伝統的な祭りや行事の継承を図ります。
- 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。

- 公共施設や民間の大規模施設については、積極的に緑化、オープンスペースの確保、景観の形成を進めます。
- 川越狭山工業団地など、工場や事業所の緑化と景観の形成を促進します。
- 住宅地においては、宅地内の樹林や生け垣等の保全、緑化を推進し、景観の形成を図ります。
- 入間川や赤間川、田園・集落環境、公園、寺社、公共施設など自然や緑、歴史や文化の資源を遊歩道やサイクリングロードで結び、身近に親しめる水と緑、景観、文化のネットワークづくりを進めます。

４）防災まちづくりの方針

災害に強く、安心、安全に暮らせる生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①災害に強いまちづくりの推進

- （仮称）外環状線、（仮称）新川越越生線、（仮称）川越狭山線、川越駅南大塚線、（仮称）広栄町上寺山線の幹線道路の整備により、防災活動の円滑化を図ります。
- 災害時における市街地火災の拡大防止、また、防災活動や避難ルートの確保を図るため、国道１６号、（仮称）外環状線沿道の不燃化の促進を図ります
- 公共施設の安全化とともに、防災活動に対応できる施設として設備等の整備を進め、災害時の避難場所、活動の拠点として機能の充実を図ります。
- 集落環境の安全性を確保するため、個々の住宅の耐震性や難燃性の強化、集落の高密化の防止、屋敷林の保全及び無秩序な開発の防止等を進め、集落環境の保全を促進します。
- 市街地の住宅地においては、個々の住宅の耐震性や不燃性の強化、生活道路の整備、密集化や無秩序な開発の防止、公園の確保、農地やオープンスペースの保全及び緑化の推進等により防災性の高い市街地の形成を促進します。
- 南大塚駅周辺においては、不燃化の促進等を図り、大東地区における生活拠点の安全化を図ります。
- 川越狭山工業団地等の建物や設備の安全化、出火危険物等の安全対策、緑化の推進及び企業内の防災体制の充実等により、工業・業務地の安全化を促進します。
- 赤間川をはじめとした河川沿岸、南大塚駅周辺及び卸売市場周辺等地域の浸水対策を強化します。
- 公共施設等の大規模な施設計画・建築計画にあわせ、貯留方式や浸透方式の雨水流出抑制施設の整備を図り、水害の防止を目指します。

②防災体制の充実

- 住民の防災意識の高揚、地区単位の防災組織の育成、高齢者、障害者、児童、乳幼児などに配慮した救援・援助体制づくり等により、地域の防災体制の充実を促進します。

５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

公共施設や下水道の整備により、生活環境の改善を図ります。

①公共施設の整備

- 地域の文化、コミュニティ活動の拠点施設の整備を検討します。
- 地区東部にある大学については、地域の生涯学習活動の核としての機能が期待されており、地域に開かれた施設となるよう要請します。
- 南大塚駅については車イスも利用できる駅舎の改善を鉄道事業者に要請していきます。（改善済）

②下水道の整備

- 市街化調整区域では、家庭雑排水等、浄化されていない水が流され、河川や水路を汚しています。このため、公共下水道と農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業を地域の状況に応じて整備し、生活環境の改善を進めます。

③川越狭山工業団地の周辺住宅地への配慮・交流

- 川越狭山工業団地内での車のアイドリングをやめるなど、周辺住宅地への環境配慮を行うとともに、祭りの開催など地域住民との交流を積極的に進めます。

霞 ヶ 関 地 区

■位置

霞ヶ関地区は、本市の西部に位置しており、昭和３０年までは霞ヶ関北地区の一部を含めて「霞ヶ関村」であった地域で、古くから県道川越日高線やＪＲ川越線を介して日高・飯能と川越中心地を結ぶ役割を担ってきた地区です。

古くは街道沿いに集落がまとまっていましたが、昭和４０年代以降、霞ヶ関住宅団地、昭和５０年代に入って川越鶴ヶ島土地区画整理事業などにより、住宅地開発が進み、東京のベットタウンとしての性格が色濃く出るようになりました。

地区の約３分の２は市街化調整区域で、入間川や小畔川が流れ、農地や樹林地など豊かな自然環境に囲まれた集落地が形成されています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,172.4 ha

●**地区の人口推移**

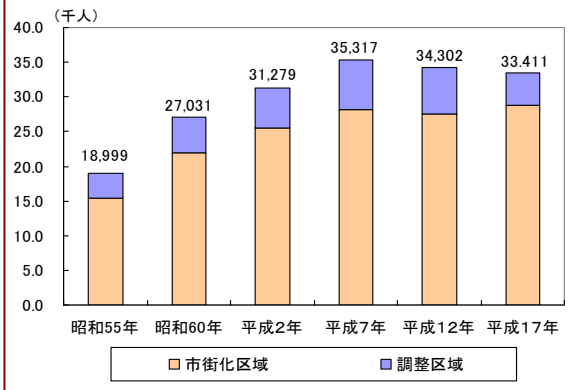

●**世帯数の推移**

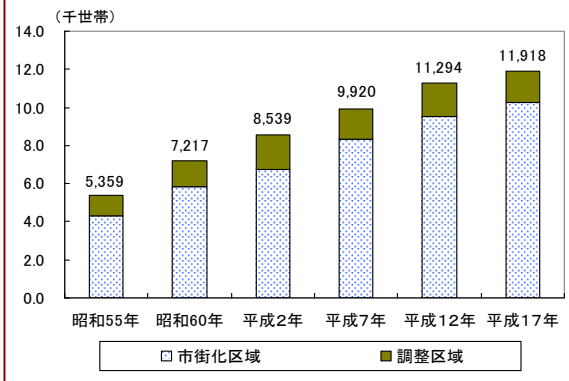

※平成２１年１月現在
人口　32,709 人　世帯数　12,646 世帯

●**世帯あたり人員**　2.6 人／世帯

●**高齢化率**　18.8%（65 歳以上）

まちの歳時記

３月春分の日
道饗祭＜みちあえまつり＞（尾崎神社）「芳地戸のふせぎ」として昭和４７年に市の無形文化財として指定されている。

７月２４日
施餓鬼会（法城寺）

1　まちづくりの課題

霞ヶ関地区は、東西に細長い地形をしており、ＪＲ川越線、関越自動車道及び首都圏中央連絡自動車道が地区を走っています。また、住宅地開発とともに次第に市街化が進んでおり、市街化調整区域には豊かな農地や樹林地が広がっています。このような霞ヶ関地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆良好な住環境の保全・形成及び地区内の適切な土地利用

地区の市街地は、県道川越日高線沿道の集落から次第にベットタウンへと変貌してきました。的場駅や笠幡駅周辺、県道沿いにおいては、小規模な宅地開発が進んだことにより、住宅の建て詰まりや道路・公園等が整備されていないなど、住環境の問題とともに、このまま秩序なく市街化が進むと地震時や火災時の危険性も高まります。計画的にまとまって開発された霞ヶ関住宅団地やかわつる三芳野団地などにおいては、都市基盤の整った良好な住宅地が形成されており、今後とも緑の多い住環境を維持・保全していくことが求められます。

また、地区の東部には的場工業地域が形成されており、それに隣接する地域においては、住宅と工場の混在がみられます。更に、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺においては、新たな産業拠点として、周辺自治体との調整を図りながら、適切な土地利用を検討していく必要があります。

◆幹線道路の渋滞解消、安全で利便性の高い交通環境の整備

地区の骨格的な幹線道路である県道川越日高線や県道川越越生線は、入間川に架かる初雁橋、八瀬大橋付近で自動車交通が集中しており、朝夕のピーク時には渋滞が生じています。また、市西部の玄関口として、周辺都市との連絡や圏央鶴ヶ島インターチェンジへのアクセス道路の強化などが求められており、広域幹線道路の整備により交通利便性の向上を図る必要があります。

また、鉄道駅周辺は駅へのアクセス道路が未整備で、住宅地や集落地においても狭い道路や行き止まり道路が多くみられるなど、日常の生活活動や防災機能を支える道路の整備とネットワーク化を図っていくことが必要です。更に、子どもや高齢者が安心して歩くことができる歩道の整備や通学路の改善が求められています。

◆豊かな田園環境・自然環境の維持・保全

地区の市街地を取り囲むように、市街化調整区域には集落とともに水田や畑地、果樹園が広がり、落ちついた田園環境が維持されています。また、笠幡や安比奈新田には、まとまった樹林地がみられ、市民の森やふるさとの森に指定されているなど、地区の田園風景をかたちづくる貴重な資源になっています。しかし、農業後継者不足や農地・樹林地の維持・管理が困難であるなどの問題も抱えており、この豊かな田園・自然環境を維持・保全するための方策を検討していく必要があります。

更に、地区の東部には広々とした入間川が流れ、河川敷の安比奈親水公園は、スポーツ・レクリエーションやレジャー空間として親しまれています。また、地区内には北小畔川と南小畔川が田園を流れ、周辺と一体的な景観を形成しています。

◆地区の中心的な拠点の整備

地区内にはＪＲ川越線の的場駅と笠幡駅の二つの駅がありますが、駅周辺は整備されておらず、地区の生活拠点として商業施設や生活利便施設などが十分に集積していません。

また、地域の活動やコミュニティの拠点となる公共施設についても、地区の範囲が東西に広いこともあり、施設の立地や利便性の不均衡が生じています。更に、ロードサイド型の商業施設も増え、商店街や小売店が衰退しているなど、地区の特性や住民の施設需要に応じた公共施設や公共サービスの充実と、地区の中心的な拠点や魅力づくりによる地区の活性化を図る必要があります。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、霞ヶ関地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

自然と人、活力あるまち　霞ヶ関

■まちづくりの目標

◆豊かな自然と対話をしながらまちづくりを進めよう

- 入間川や小畔川、農地や樹林地など、水や緑に囲まれた豊かな自然環境とその多様な機能を守りながら、自然と人々のふれあい・共生・調和を図ったまちづくりを進めます。

◆安心して暮らせるゆとりあるまちにしよう

- 道路や公園などの都市基盤整備、鉄道・バス等公共交通の利便性の向上、良好な住環境と充実した生活環境の形成、防災性と防犯性の向上などにより、住みやすく、快適に暮らし続けられるまちを目指します。

◆生き生きとしたふれあいあふれるまちにしよう

- 生活活動拠点や福祉、レクリエーション施設を充実し、子どもから高齢者まで生き生きと楽しめ、ボランティア活動など人々のふれあいを大切にしたまちを目指します。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①基盤の整っていない住宅地の安全で快適な住環境の形成 ②基盤整備された住宅地の良好な住環境の維持・保全 ③落ち着いた集落地の維持、農地や樹林地の保全 ④地区の生活拠点の充実、幹線道路沿道の計画的な市街地形成 ⑤住・工混在地区の調和した環境形成と工業地域の環境維持
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②生活道路の整備による利便性と安全性の向上 ③安全で安心な歩行者空間づくり ④公共交通機関の利便性の向上
３）水と緑のまちづくり方針	①地区を取り巻く豊かな田園・自然環境の保全 ②入間川、小畔川などの水辺環境の保全と活用 ③身近な緑やうるおいの創出、地区の資源を生かしたまちづくり
４）防災まちづくりの方針	①災害に強いまちづくり ②防災対策の充実
５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①地区の活動を支え、ふれあいの場となる、公共施設などの充実 ②公共下水道、合併処理浄化槽の整備による生活環境の向上

■将来まちづくり方針図

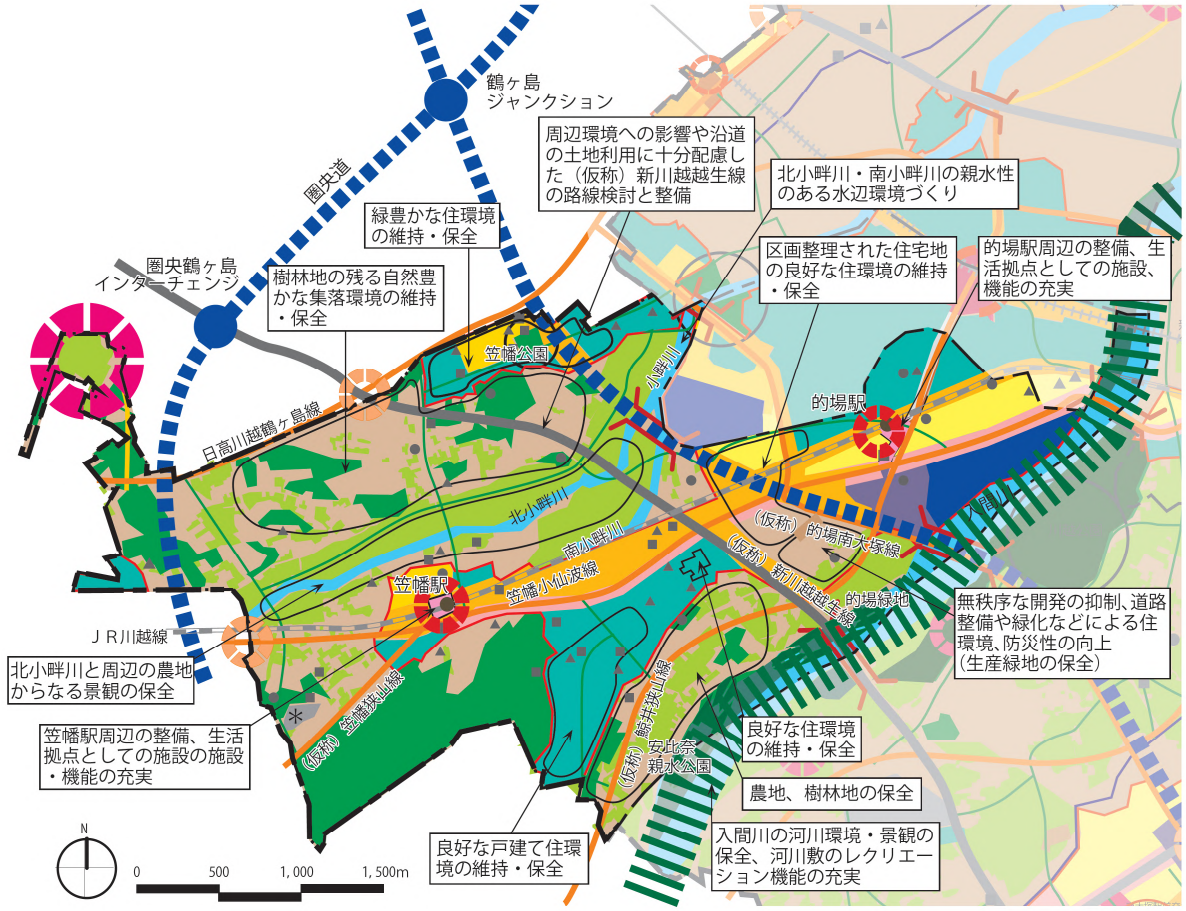

＜土地利用＞

- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 中層集合住宅地
- 沿道型住宅地
- 近隣商業地
- 工業・流通地など
- 住・商・工共存地区
- 農　地
- 集　落
- 緑　地
- 河川敷
- ＊　都市施設など

- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- ●　地域の歴史・自然資源等
- ■　公共・公益施設等
- ▲　学校等

- 鉄道・駅
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備
- 生活拠点
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 水と緑の河川軸

※道路整備構想路線については具体的なルート及び位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の５つの部門に分け、それぞれの部門ごとの基本的な方針を揚げます

１）土地利用の方針

豊かな田園環境を継承し、都市と自然との調和を図りながら、住宅地を中心とした良好な市街地の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①基盤の整っていない住宅地の安全で快適な住環境の形成

- 的場駅北側や霞ヶ関公民館周辺など、これまでに道路や公園等の基盤整備が行われないままに形成された住宅地においては、道路や公園等の整備を進め、地区計画制度の活用などにより、戸建て住宅を中心とした緑とうるおいのある低層住宅地の形成を目指します。
- 的場駅南側については、基盤整備を進めながら、戸建て住宅と利便性を生かした中層マンションが共存した中低層住宅地の形成を目指します。
- 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。
- 市街化区域内の宅地化農地については、宅地化を計画的かつ適切に誘導・促進します。特にまとまった農地については、土地区画整理事業などを活用し、周辺環境に調和した良好な住宅地等の開発を図ります。

②基盤整備された住宅地の良好な住環境の維持・保全

- 的場１・２丁目、川鶴１～３丁目の区画整理された住宅地や霞ヶ関住宅団地など大規模に開発された住宅地については、基盤整備された良好な住環境を維持・保全し、ゆとりと魅力ある低層住宅地及び中低層住宅地の形成を目指します。
- 緑豊かで落ち着いた雰囲気のあるかわつる三芳野団地など中層の集合住宅からなる住宅地については、良好な住環境を継承していきます。
- 敷地の細分化防止や用途混在の抑制、住宅地の植栽や生垣による緑化など、地区計画制度や建築協定等を活用しながら、地区の現状や特性に応じたルールづくりを行うことにより、良好な住環境の維持・保全を図ります。

③落ち着いた集落環境の維持、農地や樹林地の保全

- 笠幡や安比奈新田の市街化調整区域に広がる農地については、周辺の集落地や樹林地とともに地区の田園風景を形成しており、保水機能など多面的な機能を有していることから、農業基盤整備や農地の集約化など生産性の向上を図りながら保全していきます。
- 笠幡や安比奈新田に残るまとまった豊かな樹林地については、地区の貴重な資源として市民の森制度などを活用しながら、維持・保全を図ります。
- 市街化調整区域における都市的土地利用を抑制し、周辺の農地や樹林地にとけ込んだ集落環境の維持を図ります。そのため、地域の特性に応じて、周辺環境に調和した土地利用や建築行為、適切な施設立地を誘導します。

④地区の生活拠点の充実、幹線道路沿道の計画的な市街地形成

- 的場駅、笠幡駅周辺については、まちの顔として、面的基盤整備にあわせた計画的な土地利用の誘導、土地の有効活用を図り、魅力ある生活拠点としての機能、生活利便施設の充実を図ります。
- 笠幡小仙波線、的場鶴ヶ島線など、市街化区域内の幹線道路沿道とＪＲ川越線沿線については、都市計画道路等の整備や共同化等の建替え更新にあわせて、背後の農地や低層・中低層住宅地への影響に配慮しながら、適切に中高層マンションやその他施設の立地を誘導します。
- 沿道建築物の不燃化や中層建築物の建築促進により、防災・防音性の高い緩衝機能をもった住宅地の形成を目指します。また、幹線道路沿道にふさわしい景観形成を誘導します。

⑤住・工混在地区の調和した環境形成と工業地域の環境維持

- 的場工業地域に隣接し、住宅と工場などが混在する地区については、工場敷地内の緑化や周辺に配慮した景観形成、工場の移転集約化などによる土地利用の整序を行い、相互に共存・調和した市街地環境の形成を目指します。
- 的場工業地域については、敷地内の緑化を推進するなど周辺環境に配慮しながら、操業環境の確保、産業政策との調整を図った高次機能の導入を図ります。
- 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺については、将来の土地利用を適切に見極めながら、良好な自然環境と調和した新たな産業拠点（研究開発・流通機能）の形成を図ります。開発等に際しては、周辺自治体との調整・連携を図りながら、既存の樹林地等の適切な保全・整備と、積極的な緑地の創出が図れるよう誘導に努めます。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

本庁地区や大東地区、狭山市、日高市などと連携する広域幹線道路等の整備を進めるとともに、生活道路のネットワーク化や安全な歩行者空間、利便性の高い交通環境の整備・形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

・ 幹線道路の交通渋滞の解消、地域・都市間の交通利便性の向上を図るため、以下の幹線道路の整備を進めます。幹線道路の整備にあたっては、緑地帯を設置するなど、うるおいのある沿道空間・景観の形成に配慮します。また、子どもから高齢者まで安心して歩ける歩道の整備を進めます。

◆笠幡小仙波線

・ 本市と日高市を結び、市西部の骨格的な軸である笠幡小仙波線の整備を進めます。

◆（仮称）新川越越生線

・ 圏央道へのアクセスと周辺都市との広域的な連携の強化を図ることから、川越市内の国道１６号から越生町まで（仮称）新川越越生線の整備を進めます。（仮称）新川越越生線の整備にあたっては、市街化調整区域のまとまった樹林地や集落、住宅地など、周辺環境への影響や沿道の土地利用に十分配慮して路線の位置及び形態を検討します。

◆（仮称）鯨井狭山線、（仮称）笠幡狭山線、日高川越鶴ヶ島線、（仮称）的場南大塚線

・ 広域幹線道路を補完し、周辺市と連携し、地域活動の利便性の向上及び住宅地内の通過交通の軽減を図るため、都市間幹線道路の整備を進めます。
・ （仮称）鯨井狭山線の的場駅～霞ヶ関駅間については、沿道の壁面後退などにより安心して歩ける、安全な歩行者空間の確保を図ります。

②生活道路の整備による利便性と安全性の向上

・ 日常生活の利便性、地域の防災性の向上を図るため、地区幹線道路など主要な生活道路の拡幅整備や歩道の整備により、災害時の避難路及び緊急自動車の進入路の確保を進め、地区間の道路ネットワークの形成を目指します。
・ 的場駅周辺や霞ヶ関公民館周辺の道路基盤の整備が行われていない地域については、土地区画整理事業などの面的な基盤整備事業等の活用により、地区の生活道路の整備を進めます。
・ 住宅地内においては、通過交通や路上駐車などを抑制し、見通しの悪い道路や交差点における交通安全施設の設置及び交差点の改良などにより、安全性の向上を図ります。

・ 集落地内においては、通過交通を抑制するとともに、生活道路の整備により、生活利便性や生活環境の向上・改善を図ります。

③安全で安心な歩行者空間づくり

・ 歩道の確保やガードレールの設置等により、安全な通学路の確保を目指します。また、防犯上問題のある箇所については、必要に応じて防犯灯の設置を進めていきます。
・ 子どもや高齢者、障害者にやさしい段差のない道路、安全な道路づくりを進めます。

④公共交通機関の利便性の向上

・ 駅周辺整備とあわせて、的場駅と笠幡駅の北口改札を開設するなど、駅の利便性の向上について鉄道事業者への働きかけを進めます。また、面的整備などにより、駅前広場や駅周辺の道路整備、駐輪場の拡充など、交通結節点としての機能の充実を図ります。
・ ＪＲ川越線の複線化、埼京線の直通運転など、鉄道交通の利便性の向上と輸送力の増強について鉄道事業者への働きかけを進めます。
・ 笠幡駅と狭山市を結ぶバス路線や霞ヶ関駅へのバス路線の新設整備などについてバス事業者への働きかけを進めます。

３）水と緑のまちづくり方針

農地や樹林地、入間川や小畔川などの河川・水路、寺社や集落の緑を生かした、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成、豊かな自然環境の保全と活用を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①地区を取り巻く豊かな田園・自然環境の保全

・ 笠幡や安比奈新田に広がる水田、畑地、果樹園、樹林地、屋敷林の残る集落環境を一体的に保全していきます。また、水の循環や生態系に配慮しながら、貴重な自然環境の保全と活用を図ります。
・ 地区内に多く残る樹林地については、市民の森制度等を活用し、自然散策や自然とのふれあいの場として保全・活用を図ります。

②入間川、小畔川などの水辺環境の保全と活用

・ 入間川については、河川の維持・管理を行うとともに広々とした河川景観を周辺と一体的に保全します。また、河川敷の安比奈親水公園については、水辺の憩いの場として、休憩施設等の改善、遊歩道の整備やサイクリングロードの維持・管理など、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。

- 北小畔川、南小畔川については、できる限り自然を残した河川改修や護岸整備を促進します。また、水辺動植物の生態系の保全に配慮し、河川沿いに木を植えたり、ベンチや散策路の整備など、河川とその周辺の環境を楽しむ親水性のある水辺環境づくりを進めます。
- 河川沿いについては、維持・管理を行うとともに、地域への開放や公園・ゲートボール場等としての利用について関係機関への働きかけを進めます。

③身近な緑やうるおいの創出、地区の資源を生かしたまちづくり

- 子どもが安心して遊べ、高齢者が安らげる、防災性にも配慮した身近な公園や広場の整備を進めます。
- 公共施設や民間大規模施設での積極的な緑化とオープンスペースの確保を進めます。
- 地区に点在する寺社や境内に残る緑の保全、祭りや行事などの伝統文化の継承を図り、大木や史跡など地区の歴史・文化的なシンボルを生かしたまちづくりを進めます。
- 生産緑地については、市街地内にある身近な緑として保全するとともに、周辺を含めた緑化や市民農園などとしての利用についても検討していきます。
- 宅地内の緑の保全や生垣などによる緑化を推進し、緑やうるおいあふれる住環境の形成を誘導します。
- 工業団地や工場と住宅が隣接する地区での緑化の推進を図ります。
- 笠幡小仙波線、（仮称）新川越越生線などの幹線道路の整備に際しては、沿道の町並景観を形成するため、街路樹や植樹帯の整備を図ります。
- 入間川や小畔川、公園・緑地、公共施設、寺社などの歴史・文化的資源を遊歩道やサイクリングロードで結ぶ、水と緑のネットワークの形成を図ります。

4）防災まちづくりの方針

災害に強く、安心、安全に暮らせる生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①災害に強いまちづくり

- 笠幡小仙波線、（仮称）新川越越生線などの幹線道路の整備により、災害時の防災活動の円滑化を図ります。また、安全な防災活動・避難ルートを確保するため、沿道建築物の不燃化を促進します。
- 学校などの公共施設の安全化、防災活動に対応できる施設や設備等の整備、避難場所の確保を図ります。
- 狭い道路の拡幅整備、建築物の耐震性・耐火性の強化、公園・緑地等のオープンスペースの確保などにより、災害に強い市街地の形成を図ります。

②防災対策の充実

- 浸水履歴のある地区や浸水被害を招きやすい地区については、無秩序な開発を防止し、農地や樹林地等による保水機能を維持しながら、地形や雨水対策に十分配慮した開発を誘導します。
- 小畔川の河川改修や護岸整備による流域の治水対策を促進します。
- 住民の防災意識の高揚、自主防災組織づくりなどにより、防災体制の充実を図ります。

５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

地区の生活や活動を支える公共施設などの充実を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①地区の活動を支え、ふれあいの場となる公共施設などの充実

- 地区住民の活動拠点となる公民館や図書館等の機能を備えた公共施設の拡充整備又は新設整備などにより、公共サービスの利便性の向上・充実を図ります。

②公共下水道、合併処理浄化槽の整備による生活環境の向上

- 地域の状況に応じて、公共下水道整備計画との整合を図りながら、合併処理浄化槽設置事業等を推進します。

霞ヶ関北地区

■位置

霞ヶ関北地区は、市の西部に位置し、西は小畔川、東は入間川に囲まれた、１１地区の中では最も面積の小さな地区です。

昭和３０年に合併される以前は、「名細村」と「霞ヶ関村」の一部に含まれていましたが、合併以降、大規模な計画住宅地が相次いで建設され、自立的な住宅地を形成してきました。

同時期に同世代の転入が重なったこと、地区内に大学があることなどから、地区人口の構成は５５～７４歳と２０歳前後が多く見られますが、若年層は常に流動することから、今後は高齢化が進むものと考えられています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 178.0 ha

●**地区の人口推移**

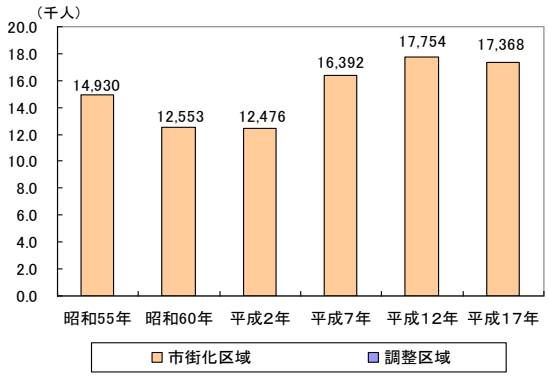

●**世帯数の推移**

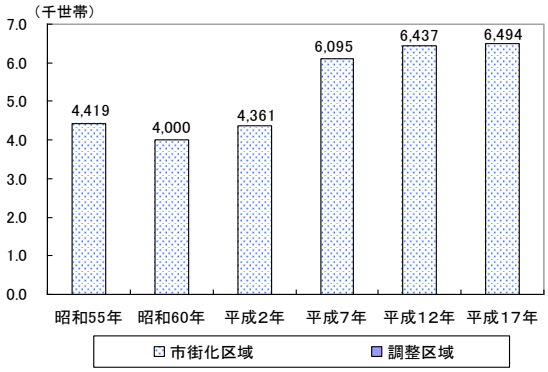

※平成２１年１月現在
人口　18,188 人　世帯数 7,384 世帯

●**世帯あたり人員**　2.5 人／世帯

●**高齢化率**　25.3%（65 歳以上）

1　まちづくりの課題

霞ヶ関北地区では、伊勢原町の人口増加が進む一方、昭和３０年代から計画的に整備された住宅地域内での若年人口が減少する等、住宅地の居住者の構成及びニーズが大きく変化する時を迎えています。このような霞ヶ関北地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆駅を中心とする生活拠点の整備

川越西部地域の玄関である霞ヶ関北地区では、地域の生活拠点として位置付けられている霞ヶ関駅周辺の面的整備が望まれます。

駅周辺の一体的な整備により、日常生活に必要な商業・業務施設の充実、歩行者や自転車の安全性･快適性の確保を図った駅前広場の整備･北口の開設（開設済（H18. 7））、道路･交差点の整備を進め、地域の交通結節点にふさわしい拠点の整備が望まれます。

◆安全な地区内の交通ネットワークの整備

交通渋滞の多い幹線道路の影響により、地区内の生活道路へ車両が流入し、自転車や歩行者の安全性が危惧されています。

そのため、高齢者、障害者、子供達が安心して利用できる安全・快適性に配慮した道路網の整備が求められています。

◆新しい住宅地と熟成した住宅地が隣接する良さを生かしたまちづくり

昭和３０年代から進められた計画的住宅地は、まちの熟成により地区の若年人口が減少傾向にあるとともに４５～６５歳の年齢層が大きく膨らむ構成となり、目標年次には高齢化率が一挙に増加するものと想定されています。

一方、伊勢原町では住宅整備にともない新しいまちが形成されています。

これらの住宅地では、生活ニーズが多種提案されていることから、新旧の住宅地の良さを生かした、霞ヶ関北地区にふさわしい新たな住宅地の環境づくりが課題となっています。

◆災害に強いまちづくり

計画的住宅地周辺での市街化や住宅敷地の細分化等が進行するにつれ、火災や自然災害時における避難場所、安全な避難ルートの確保等が十分に整備されているかが、住民の大きな不安要素の一つになっています。

高齢者人口の増加が想定される中で、災害に強いまちをつくるとともに、避難対策について今後検討することが課題となっています。

◆水と緑の豊かな、ゆとりあるまちづくり

霞ヶ関北地区は、入間川と小畔川に囲まれ、大規模な都市計画公園である御伊勢塚公園もあり、地区全体では豊かな水と緑に接していますが、既存住宅地の身近な地域には十分な空間が配置されているとは言い難い状況にあります。

住宅地密度の進行と昼間人口の増加に伴い、身近な公園・緑地等の必要性が高まってくることから、入間川、小畔川の河川敷や地区内の緑を守り、拡大していく方策を検討することが課題です。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、霞ヶ関北地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

生涯を　安心して過ごせる　いこいの街

■まちづくりの目標

◆川越の西部地域の顔にふさわしいまちにしよう

- 西の玄関である霞ヶ関駅周辺には商業を中心とした機能を充実し、生活圏域の中心地としての整備を進めます。

◆安心して暮らせる生活環境の整備を進めよう

- 安心して暮らせる住宅地づくりを進めるとともに、高齢者、障害者、子供達にとっても豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

◆水鳥のたわむれる水と緑の豊かな、ゆとりある住宅地にしよう

- 入間川や小畔川、大規模な都市計画公園等、ゆとりある空間を大切にした市街地づくりを進めます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①良好な住宅地環境の形成と保全 ②生活拠点の形成 ③入間川、小畔川及び沿岸の自然環境・水辺環境の保全と活用 ④隣接する住宅地と共存する工業地の環境整備 ⑤地区計画制度の活用
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①霞ヶ関駅及び周辺の交通環境の整備 ②的場駅へのアクセス道路の整備 ③地域の骨格となる幹線道路の整備 ④日常生活を支える使いやすく安全な生活道路の整備 ⑤利便性の向上を目指した公共交通の充実
３）水と緑のまちづくり方針	①入間川、小畔川の水辺環境の保全・活用と生物生息環境の保全 ②緑豊かな市街地の整備
４）防災まちづくりの方針	①避難場所と防災活動拠点の確保 ②不燃化まちづくりの推進 ③密集市街地における防災性の向上 ④住民の防災意識の啓発と自主防災組織の育成
５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①公共施設の整備推進 ②住民との合意形成をもとにした公共施設の配置 ③環境にやさしい操業環境の整備 ④公共下水道（雨水）の整備

■将来まちづくり方針図

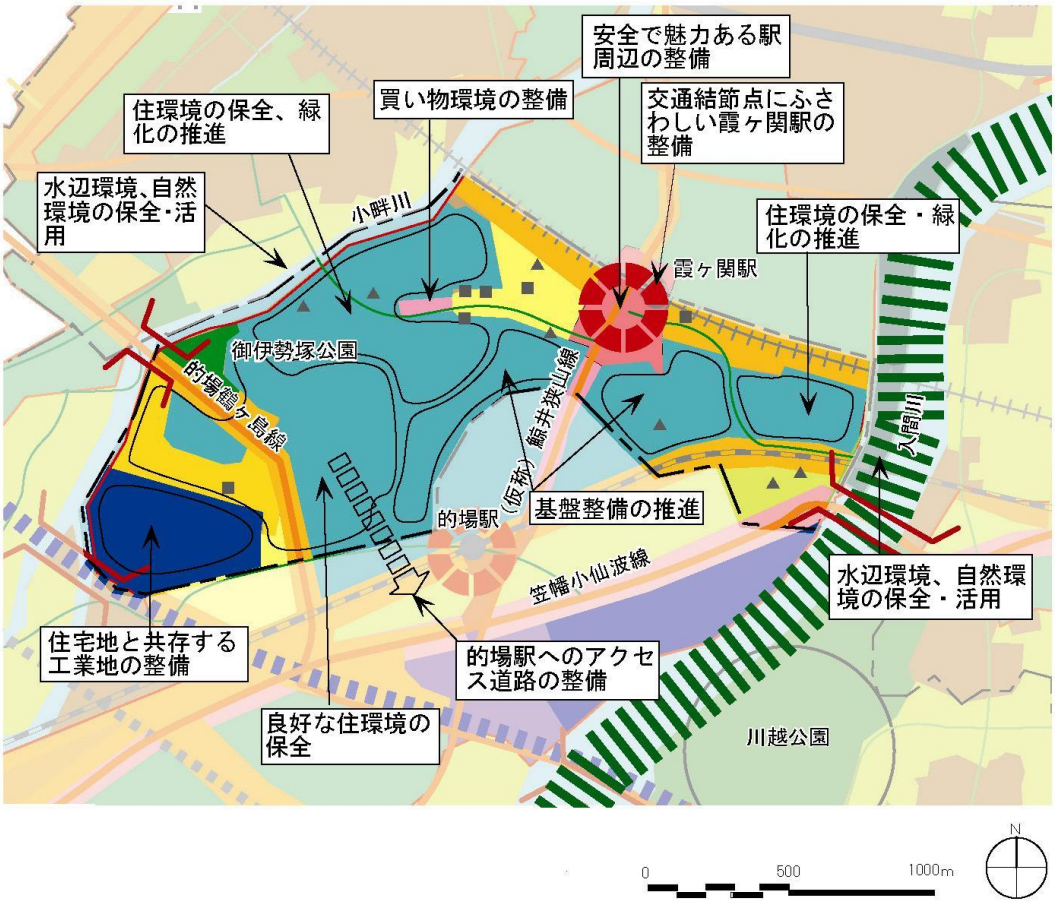

＜土地利用＞

- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 中層集合住宅地
- 沿道型住宅地
- 地区中心商業地
- 近隣商業地
- 工業・流通地など
- 緑　地
- 河川敷
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学校等

- 鉄道・駅
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 生活拠点
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 水と緑の河川軸

※道路整備構想路線については具体的なルート及び位置等を規定するものではありません

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の５つの部門に分け、それぞれの部門ごとの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

市街地の住宅地環境を保全、充実するとともに、西部地域の生活拠点の立地する市街地にふさわしいまちの形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①良好な住宅地環境の形成と保全

- 霞ヶ関北１～６丁目、東急ニュータウン等の計画的に整備された民間開発住宅地の住環境の保全、緑化の推進を図ります。（建替時の敷地細分化やアパート等の建設による用途混在の抑制、敷地内緑化の推進、街路樹や小公園・広場の整備など）
- 伊勢原町地域の良好な住環境を保全します。
- 霞ヶ関東１・２丁目、的場北１・２丁目、的場地域の基盤整備を推進します。（生活道路の拡幅や行き止まり道路の解消、浸水住宅地の解消など）
- 地区外を結ぶ幹線道路である（仮称）鯨井狭山線の沿道は、背後の住宅地の良好な環境を守るため、防災・防音機能の高い建築物を誘導していきます。

②生活拠点の形成

- 地域の主要な交通結節点にふさわしい霞ヶ関駅の整備を推進し、利便性の向上を図ります。
- 霞ヶ関駅周辺の商業・業務機能の充実を図り、魅力ある生活拠点の形成を推進します。
- 角栄商店街は、活気ある商店街の形成と買い物環境の整備により周辺住宅地と調和した商業地の整備を推進します。

③入間川、小畔川及び沿岸の自然環境・水辺環境の保全と活用

- 河川敷の水、緑、並木、生物等の自然環境の保全・整備を推進します。
- 河川敷や沿道並木空間の整備により親水環境の充実を図ります。

④隣接する住宅地と共存する工業地の環境整備

- 的場新町工業地は、住宅地に隣接して共存することのできる環境の整備を図るとともに、産業の育成を推進します。
- 来るべき将来の情報システムに対応できる環境を検討します。

⑤地区計画制度の活用

・ 良好な住宅地の保全を進めるため、東急ニュータウン等の地区計画の策定を促進します。

2）道路・交通体系のまちづくり方針

西部地域の玄関にふさわしい霞ヶ関駅及び周辺地域の整備を進めるとともに、安心して歩ける道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めます。

①霞ヶ関駅及び周辺の交通環境の整備

・ バスの乗り入れをはじめとする地域の主要な交通結節点となる霞ヶ関駅周辺の駅前広場、駐車場、駐輪場の整備を図るとともに、北口開設を鉄道事業者に要請し（開設済(H18.7)）、利便性の向上を図ります。
・ （仮称）鯨井狭山線の歩道の設置、踏切・交差点の整備等、駅周辺の安全性を確保する道路網の整備を図ります。
・ 霞ヶ関北地区の生活拠点として位置付けられる霞ヶ関駅及び角栄商店街とその周辺地域は、地区拠点にふさわしい景観づくりを目指します。

②的場駅へのアクセス道路の整備

・ 的場駅へのアクセス道路を整備することにより、駅北側地域の利便性の向上を図ります。

③地域の骨格となる幹線道路の整備

・ 安全で、円滑な交通処理を目指し、（仮称）鯨井狭山線の整備を促進します。整備にあたっては、子どもや高齢者をはじめ全ての人々が安心して歩ける歩道の整備に、特に配慮して進めます。
・ （仮称）鯨井狭山線等の幹線道路については、街路樹の設置、沿道建物の景観的誘導、住宅地との調和等を図り、骨格景観軸の形成を推進します。

④日常生活を支える使いやすく安全な生活道路の整備

・ 幹線道路との効率的な接続、日常生活の利便性の向上、地区の防災性の向上を目指し、地区幹線道路を整備します。特に、霞ヶ関東１・２丁目、的場北１・２丁目、的場地域の行き止まり道路の解消や、狭い道路の拡幅整備を進めます。
・ 霞ヶ関北通りは、安全な買い物環境の整備を目指して、通過交通及び違法駐車の解消、大型車両の進入禁止や歩道空間の確保等を関係機関と検討します。
・ 高齢者や障害者、子供が安心して歩ける歩道の確保、段差の解消、植栽の整備等、安全、快適性に配慮した歩行者空間のネットワーク化を進めます。

⑤利便性の向上を目指した公共交通の充実

- 高齢社会に対応して、路線バス及びシャトルバスの運行頻度やルートの改善、低床バスの導入等により公共交通の充実を図ります。

- 中心市街地、東京都心との利便性を高めるため、東武東上線の複々線化による輸送力の強化を要請します。

3）水と緑のまちづくり方針

入間川や小畔川、御伊勢塚公園等の水や緑を生かした、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①入間川、小畔川の水辺環境の保全・活用と生物生息環境の保全

- 入間川の自然環境を、動植物の生息環境に配慮しつつ、自然とのふれあいの場として整備を推進します。
- 入間川、小畔川の河川とその環境を保全していくとともに、河川敷の活用や沿道の桜並木の保全・拡充を図り、親水空間の整備を推進します。
- 河川、沿岸一体の生物生息環境の保全を図ります。
- 水、鳥、緑豊かな御伊勢塚公園の自然環境を保全します。
- 地域の骨格的、軸的景観である入間川、小畔川とその沿岸の景観及び河川敷に広がる眺望景観を保全します。

②緑豊かな市街地の整備

- 霞ヶ関北、霞ヶ関東等においては、身近なエリアに小公園やポケットパーク等の整備を図るとともに、宅地内の緑の保全・緑化の推進により緑豊かな住宅地の形成を推進します。
- 伊勢原町等の良好な戸建て住宅地の緑、景観保全、景観づくりを進めます。
- 住宅地内の緑の保全、建築物の景観形成等を図り、住宅地の景観づくりを進めます。
- （仮称）鯨井狭山線等の骨格的な幹線道路の整備にあたっては、街路樹の設置を図ります。
- 公園、公共施設の緑の保全、緑化を推進します。
- 工場や業務地等、民間大規模施設の緑化を誘導するとともに、敷地回りの改善、看板等の町並みへの配慮等により工場・業務地の景観づくりを推進します。
- 入間川、小畔川、計画的に整備された公園、街路樹等をつなぐ水と緑のネットワーク化を進めます。
- 地区内の残された雑木林や農地を保全し、敷地内緑化を推進して地区内の緑の確保を図ります。

４）防災まちづくりの方針

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①避難場所と防災活動拠点の確保

- 安全に避難できる避難場所を確保します。
- 学校、河川や公園等の公共施設の安全化と、災害時に活動拠点として活用できる機能の整備・充実を図ります。
- 各地域単位に、地域の備蓄庫の設置と防災用具を確保します。
- 幹線道路の整備により、緊急時、災害時の防災・救助活動の円滑化を図ります。

②不燃化まちづくりの推進

- 霞ヶ関駅周辺の建物の不燃化を促進し、生活拠点の安全化を目指します。
- （仮称）鯨井狭山線等の幹線道路については、延焼遮断帯ともなる街路樹の設置、沿道建物の不燃化を促進します。
- 震災や火災に対しては、避難地への安全な避難ルートを確保するため、避難路の沿道建築物の不燃化を促進します。

③密集市街地における防災性の向上

- 地区内の密集市街地における狭い道路の拡幅や行き止まり道路の改善、公園や緑の確保等により、防災性の向上を図ります。

④住民の防災意識の啓発と自主防災組織の育成

- 地区単位の防災組織づくりを進めます。
- 災害時における救助・救援体制を検討します。特に、高齢者、障害者、子供などに配慮した救助・救援体制とします。

５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

高齢社会にふさわしい生活環境の整備を図るため、次のような取り組みを進めていきます。

①公共施設の整備推進

- 伊勢原ニュータウン内での安心、快適なまちづくりを進めるため、公共施設を早期に整備します。

（霞ヶ関北小学校・公民館・図書館の複合施設を整備(H14.3)）

- 高齢社会にふさわしい公共施設の整備の推進を図ります。
- 地区の主要な公共施設の整備にあたっては、緑化の推進や地域にふさわしい空間・景観づくりを推進します。

②住民との合意形成をもとにした公共施設の配置

- 公共施設の計画にあたっては、利用者である住民の参加を基本とする計画づくりを進めます。

③環境にやさしい操業環境の整備

- 工業地においては、隣接する住宅地の生活環境に配慮することを促します。

④公共下水道（雨水）の整備

- 的場北、霞ヶ関東等の公共下水道（雨水）の整備については、総合的に検討し、整備を推進します。

名　細　地　区

■位置

名細地区は、市の北西部に位置し、中心市街地と坂戸方面を結ぶ位置にあり、昭和３０年に合併される以前は「名細村」として独立していました。村名の名細は「名が美しい」「名高い」の意味を持つ古歌の枕言葉に由来しています。

入間川と小畔川に囲まれた低湿地は昭和３０年代に耕地整理が行われましたが、集落中心部は未整備のままとなっています。また、昭和４０年代以降急速に市街化が進行し、無秩序に集落地のスプロール化が進んでいます。

東武東上線霞ヶ関駅、鶴ヶ島駅は名細地区からの利用者が多い駅ですが、霞ヶ関駅周辺、鶴ヶ島駅東側の整備が遅れています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 1,143.8 ha

●**地区の人口推移**

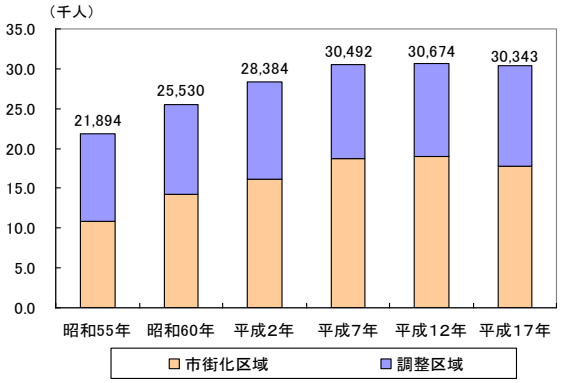

●**世帯数の推移**

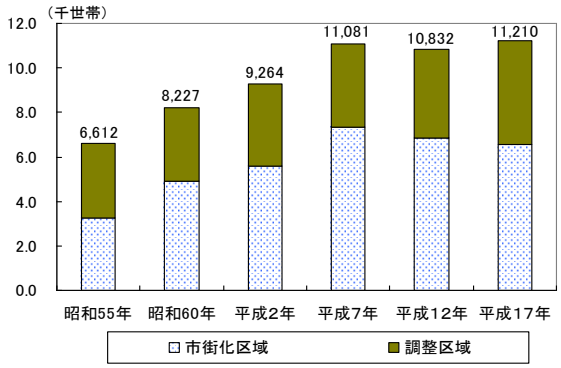

※平成２１年１月現在
人口　30,197 人　世帯数　12,299 世帯

●**世帯あたり人員**　2.5 人／世帯

●**高齢化率**　21.5%（65 歳以上）

まちの歳時記

鯨井	……一升講（１月）
	……万作（７月）
上戸	……お飛射講（１月）
天沼新田	……初牛（２月）
平塚	……天神講（２月）
下広谷	……お獅子様（４月）
下小坂	……獅子舞（７月）

1　まちづくりの課題

名細地区は、昭和４０年代以降急速に市街化が進み、市街化調整区域の市街地化も進行しています。近年は首都圏中央連絡自動車道の整備が進み、坂戸東川越線が都市計画決定され、また、（仮称）川越市新清掃センターの構想が示されるなど、地区の姿が大きく変わろうとしています。一方、駅周辺の整備が遅れている霞ヶ関駅は、基盤整備とあわせた生活拠点としてふさわしい機能の整備が求められています。このような名細地区まちづくりの課題は次のとおりです。（圏央道は市内整備済、坂戸東川越線は一部事業中、（仮称）川越市新清掃センターは建築中（H21.3））

◆都市的環境と調和した自然環境の保全と育成・自然環境と共生する開発

名細地区は、地区面積の８割以上が市街化調整区域であり、武蔵野の面影を残すまとまった樹林地、地区の中央を南北に流れる小畔川、東側を縁取る入間川など、豊かな自然環境に恵まれた地区ですが、今後、まとまった緑や河川の自然環境をどのように保全し、更に育成していくかが大きな課題です。また、緑を残した開発も望まれています。

一方、集落地ではミニ開発の進行、ミニ工場や資材置き場、産業廃棄物の不法投棄や野焼きなどがみられるところがあります。そのため、農地と住宅地、農地と工業地、住宅地と工業地、それぞれの共存のあり方を検討し、名細にふさわしい土地利用を検討することが必要です。

◆未整備な道路網と生活を脅かす自動車交通

名細地区は、幹線道路と生活道路の道路網の整備が遅れているため、幹線道路が渋滞し、また生活道路に自動車が進入するため、歩行者の安全が脅かされたり、騒音・振動などに悩まされたりしている地域があります。

そのため、幹線道路の整備とあわせて周辺道路の見直しや公共交通の検討を行うなど、地区の利便性、安全性の向上を検討することが必要です。

◆地区の生活拠点の基盤未整備・未成熟

霞ヶ関駅は、名細地区からの利用者が多い駅であり、駅周辺は地区の生活拠点として位置付けられています。しかし、周辺の基盤整備が遅れ、生活拠点にふさわしい商業や業務などの機能が不充分な状況となっています。

そのため、駅及び周辺の一体的な整備により、駅前広場の整備、北口の開設（開設済（H18.7））、周辺の道路・交差点の整備を進めるとともに、生活拠点にふさわしい商業・業務機能の充実・導入が求められています。

◆公共施設、コミュニティ施設の未整備

名細地区には、東洋大学、文化施設として西文化会館、特別養護老人ホームやケアハウスなどの高齢者施設がありますが、全体に公共施設の整備が遅れています。そのため、生活関連施設の整備が求められています。

また、歴史のあるまちとして、コミュニティを復活し、更に創造していくために、身近な交流の場が求められています。様々な年代層の交流の場、子供同士や親同士が交流できる場など、きめこまかな場づくりが求められています。

◆広域的に必要な施設の整備のあり方

現在、名細地区は首都圏中央連絡自動車道の整備が進み、坂戸東川越線が都市計画決定され、新清掃センターの構想が示されています。

これら広域的施設の整備にあたっては、地区の生活環境、自然環境に配慮した整備が必要です。

新清掃センターの整備にあたっては、余熱利用施設の整備、周辺環境に配慮した道路整備、更には周辺の土地利用の明確化が必要です。

首都圏中央連絡自動車道、坂戸東川越線の整備にあたっては、交通量の増大による周辺環境への影響に十分配慮することが必要です。

（圏央道は市内整備済、坂戸東川越線は一部事業中、（仮称）川越市新清掃センターは建築中（H21.3））

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、名細地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

なぐわしい※まち　名細

※「名高い」、「美しい」という意味の古歌の枕詞

■まちづくりの目標

◆守り続け、創りあげるまちにしよう

- 入間川や小畔川の自然、武蔵野の面影を残す樹林、住宅地や農地の間を流れる天の川や大谷川、集落地と一体になった緑、広がりのある農地、歴史を伝える名所、旧跡、銘木等、地区の財産を大切に守り続けそして創りあげるまちづくりを進めます。

◆自然と都市が調和するまちにしよう

- 豊かな自然環境を残す、生かす、創り出すことに配慮して、自然と共生する住宅地、道路、工場、施設などの整備を進めます。

◆住みたいまち・住んで良かったまちにしよう

- 安心して暮らせる河川・下水、道路、公園などの環境づくりを進めるとともに、まちの人々が豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①豊かな田園環境の保全・育成 ②入間川、小畔川などや沿岸の自然環境の保全・活用 ③自然と共生する開発の検討 ④自然環境と調和した縁住住宅地環境の形成 ⑤地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導 ⑥幹線道路沿道の立地特性を生かした適切な沿道利用の誘導
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②生活道路の整備による利便性、安全性の向上 ③交通拠点としての霞ヶ関駅周辺・鶴ヶ島駅周辺の整備 ④公共交通の充実と利便性の向上
３）水と緑のまちづくり方針	①豊かな緑と歴史的環境の保全と育成 ②入間川、小畔川や天の川、大谷川等の自然環境の総合的整備 ③緑豊かな市街地環境の創造
４）防災まちづくりの方針	①浸水災害対策の充実 ②震災などの避難ルートの確保
５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①周辺環境に配慮した（仮称）川越市新清掃センターの整備 ②歴史ある地区のコミュニティを復活・創造する場の整備 ③下水道の整備

■将来まちづくり方針図

まとまった樹林地の保全
大谷川の生物生息環境の回復、身近な親水空間の整備
入間川の豊かな自然環境、生物生息環境の保全・育成
小畔川の豊かな自然環境、生物生息環境の保全・育成
坂戸東川越線
竹野工業団地
大谷川
天の川の生物生息環境の回復、身近な親水空間の整備
圏央道
小畔川
（仮称）川越市新清掃センター
天の川
なぐわし公園
まとまった樹林地の保全育成と沿道環境の保全・育成
鶴ヶ島駅
（仮称）鶴井福田線
鶴ヶ島ジャンクション
鶴ヶ島駅前通り線
東武東上線
周辺環境に配慮した新清掃センターの整備、及び地域に資する余熱利用施設の整備
（仮称）川越坂戸毛呂山線
関越自動車道
（仮称）今成鶴ヶ島線
霞ヶ関駅
小畔川両岸の公園
基盤未整備住宅地の住環境の改善
良好な住環境の保全・育成
駅前広場整備、周辺道路整備等駅周辺の整備
生活拠点としての霞ヶ関駅周辺の整備
N
0
500
1,000
1,500m
＜土地利用＞
低層住宅地
中低層住宅地
中層集合住宅地
沿道型住宅地
地区中心商業地
近隣商業地
工業・流通地など
農　地
集　落
緑　地
河川敷
都市施設など
幹線沿道の計画的な土地利用
市街化区域・市街化調整区域界
＜道路・水路・資源等＞
広域高速道路
広域幹線道路
都市間幹線道路
地域間幹線道路
地区幹線道路
河川・水路等
地域の歴史・自然資源等
公共・公益施設等
学校等
鉄道・駅
主要な橋
＜都市構造等＞
周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点
生活拠点の整備
まちの顔
水と緑の河川軸
※道路整備構想路線については具体的なルート及び位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の５つの部門に分け、それぞれの部門ごとの基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

豊かな田園環境と良好な住宅地環境を創造するとともに、歴史ある名細にふさわしいまちづくりを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①豊かな田園環境の保全・育成

- 市街化調整区域内に広がる武蔵野の面影を残す樹林地、まとまった優良な農地を保全、育成する方策を検討します。
- 農業環境を永続的に保全するため、農地、小工場等の集約化を図り、農業基盤を充実して都市型農業の確立を目指します。また、ＪＡと協力して農地の活用方策を検討します。
- 集落地については、適正に開発をコントロールし、屋敷林や周辺の農地、水路とともに名細地区の農村風景として、一体的に保全します。市街地の進んだ集落地は生活道路等を計画的に整備し、生活の利便性の向上を図っていきます。

②入間川、小畔川などや沿岸の自然環境の保全・活用

- 川及び河川敷の水、緑、並木、動植物の生息環境、見晴らし、雰囲気等の自然環境の保全・育成を進めます。
- 河川敷や沿岸の並木を整備し、親水空間の拡充を図ります。

③自然と共生する開発の検討

- 市街化調整区域については、基本的に保全の位置付けですが、地域市民のニーズ、地域の活性化、利便性の向上等、必要に応じて、自然環境と共生する開発の方策を検討します。

④自然環境と調和した緑住住宅地環境の形成

- 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。
- 市街化区域内のその他の農地については、宅地化を適正に誘導し、新たな開発による環境悪化を招かないように配慮します。
- 吉田新町、富士見ハイツ、ファミリータウン春日のような緑が多い計画的な住宅地の環境を守り、育成します。

⑤地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導

- 霞ヶ関駅周辺は名細地区だけでなく、川越西部の生活拠点としての役割が期待されています。そのため、基盤整備を促進し、あわせて生活拠点にふさわしい商業、業務、都市型住宅の秩序ある立地を誘導・促進します。
- 鶴ヶ島駅周辺及び鶴ヶ島駅前通り線沿道は、地区にふさわしい商業機能の立地を誘導するとともに、後背の良好な樹林地、住宅地の環境に配慮した建築誘導を行っていきます。

⑥幹線道路沿道の立地特性を生かした適切な沿道利用の誘導

- （仮称）川越坂戸毛呂山線、坂戸東川越線の沿道については、地域住民の利便性を図るため、立地特性に応じて、サービス施設などの沿道利用を誘導します。

２）道路、交通体系のまちづくり方針

首都圏中央連絡自動車道の坂戸インターチェンジや周辺都市との連携を強める広域幹線道路等の整備を進める一方で、安心して快適に歩ける道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

- 幹線道路の事業化にあたってはうるおいのある沿道空間を形成するため、歩行者の安全への配慮、沿道緑化を進めるとともにそれぞれ次の点に留意して整備を進めます。

◆首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

- 整備にあたっては、周辺の樹林地、農地に配慮して整備を進めていきます。

（鶴ヶ島JCT～川島IC区間開通(H20.3.29)）

◆（仮称）川越坂戸毛呂山線

- 市内の主要な幹線道路として、また、地区の骨格的な道路として、歩行者空間の確保、良好な道路景観の形成を図りつつ、整備を進めます。

◆坂戸東川越線

- 圏央道坂戸インターチェンジへのアクセスを強化するため、整備を進めます。生活幹線道路としての機能にも留意し、周辺環境と歩行者に配慮した整備を進めます。

◆（仮称）鯨井狭山線、（仮称）鯨井福田線

- 地区の南北の生活幹線道路としての機能にも留意して、歩行者が安心して歩ける歩道の整備を進めます。
- （仮称）鯨井狭山線は霞ヶ関駅周辺の基盤整備とあわせて整備を進めます。

・ （仮称）鯨井福田線は（仮称）川越市新清掃センター関連の車の動線に留意した検討を進めます。（(仮称)川越市新清掃センター建設に伴い、市道を整備中）

◆（仮称）今成鶴ヶ島線

・ 鶴ヶ島方面と北環状線を結ぶ（仮称）今成鶴ヶ島線の整備を進めます。地区の生活幹線道路としての機能にも留意して、歩行者が安心して歩ける歩道の整備を進めます。

②生活道路の整備による利便性、安全性の向上

・ 中学校通りなど地区幹線道路は必要に応じて、交通安全施設の設置を進め、利便性、安全性の向上を図ります。
・ 霞ヶ関駅北側の市街化区域は、総合的な基盤整備事業や部分的な開発整備の機会にあわせて、行き止まり道路や狭い道路が解消されるよう誘導します。また、必要に応じて狭い道路の拡幅整備や隅切りを進め、利便性、安全性の向上を図ります。
・ 市街化の進行している市街化調整区域では、不足している集落地内の生活道路を整備し、集落地内のネットワークを形成するとともに安全性の向上を図ります。
・ 主要交差点の改良を進め、生活道路内への通過交通の進入を軽減します。
・ 高齢者や障害者、子供も安心して歩ける歩道の確保、段差の解消、植栽など安全、快適な歩行者空間のネットワーク化を進めます。

③交通拠点としての霞ヶ関駅周辺、鶴ヶ島駅周辺の整備

・ 霞ヶ関駅及び駅周辺は、利便性、安全性の向上を目指して、道路網やバスの乗り入れが可能な駅前広場及び駐車場の整備、更には北口の設置（開設済(H18.7)）など、総合的な基盤整備事業を進めます。
・ ・鶴ヶ島駅周辺については、鶴ヶ島市と連携し、川越市の西側の玄関口にふさわしい拠点地区としての整備を進めます。

④公共交通の充実と利便性の向上

・ 高齢社会に向けて、また、環境問題に配慮して、路線バスやシャトルバスのルートの拡充、運行頻度の向上、低床バスの導入などをバス事業者に働きかけます。
・ 川越中心市街地や東京都心との利便性を高めるため、鉄道輸送力の強化を鉄道事業者に要請していきます。

３）水と緑のまちづくり方針

入間川や小畔川、天の川や大谷川など河川や水路、武蔵野の面影を残す樹林地やまとまった農地、歴史を偲ばせる神社、涌き水、銘木など、豊かな自然、歴史を生かした、うるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①豊かな緑と歴史的環境の保全と育成

- 下広谷、小堤、天沼新田、下小坂に広がるまとまった樹林地や緑地は地区の大切な財産であるため、保全の方策を検討します。また、将来に向けて育成していく方策も検討します。
- 八幡神社と涌き水、日枝神社と桜、名細中学校の桜、天王公園と長屋門など、名細の歴史を伝える緑や水を保全していきます。
- 市民の森の充実を図ります。
- 市民の憩いの場として河越館跡の整備を進めます。

②入間川、小畔川や天の川、大谷川等の自然環境の総合的整備

- 名細を特徴付けている大小の河川や水路を活用して、自然環境の総合的な整備を進めます。整備にあたっては、動植物の生息環境に配慮し、自然を体験できる親水空間を検討します。
- 入間川の河川敷等の自然環境は、動植物の生息環境に配慮しつつ、自然とのふれあいの場づくりを進め、上戸運動公園や平塚運動公園などと連携し、魅力ある水辺空間づくりを進めます。
- 小畔川は、河川敷等の動植物の生息環境に配慮しつつ、自然とのふれあいの場づくりを進めます。また、桜づつみの形成を進めます。
- 天の川や大谷川は生活排水処理施設の整備を進め、動植物の生息環境の回復を図り、地域の身近な親水空間として積極的に活用していきます。

③緑豊かな市街地環境の創造

- 住宅地の生垣や植栽を積極的に増やすことに努めます。住宅の生垣化、駐車場の緑化などについては、住民主体のルールづくりを進めていきます。
- 道路の街路樹や公共施設の植栽を積極的に進めます。
- 生産緑地は、身近な緑地として保全を図るとともに、市民農園として活用を図ることを検討します。また、市民農園を支援する制度についても検討していきます。
- 休耕地や荒地については、ＪＡと連携し、積極的に地区の環境づくりに活用する方策を検討していきます

４）防災まちづくり方針

防災まちづくりについては、次のような取り組みを進めていきます。

①浸水災害対策の充実

- 入間川、小畔川、大谷川の浸水対策を計画的に推進するとともに、浸水被害等を生じやすい箇所では、一定規模以上の開発に際して、周辺の雨水対策にも配慮した計画となるよう誘導します。
- 浸水履歴のある箇所については、総合的に検討し、雨水施設等の整備を進め、安心して住み続けることが出来る環境を整えていきます。

②震災時などの避難ルートの確保

- 震災や火災に対しては、避難地への安全な避難ルートを確保するため、避難路沿道建築物の不燃化を促進します。

５）生活環境の保全・充実に関するまちづくりの方針

生活環境の保全や充実について、次のような取り組みを進めていきます。

①周辺環境に配慮した（仮称）川越市新清掃センターの整備

- （仮称）川越市新清掃センターの整備予定地周辺は、地区のシンボルである小畔川と農地に囲まれており、周辺の環境に十分配慮した整備を進めます。また歩行者の安全に配慮した道路網の整備、余熱利用施設の整備を進め、更には周辺の土地利用を明確化していきます。（建設中(H21.3)）

②歴史ある地区のコミュニティを復活・創造する場の整備

- 少子高齢化が進む中で、人と人とが支えあって暮らせるコミュニティが求められ、身近な交流の場、コミュニティ意識を育てるプログラムなどが必要となっています。そのため、名細小学校、上戸小学校、広谷小学校の空き教室を活用して、地域のニーズに応じて、３０～４０代の交流の場、高齢者のミニデイサービスの場、多世代が交流できる場、子供と親同士がつながりの持てる場など、身近な交流の場を検討していきます。

③下水道の整備

- 公共下水道未整備地区では、基盤整備事業とあわせた公共下水道整備の推進に努めます。
- 公共下水道（汚水）整備にあたっては、現在の計画区域を早期に進め、計画区域外についても、合併処理浄化槽を整備するなど、生活環境の向上を目指します。

山　田　地　区

■位置

山田地区は、北側と西側を入間川に囲まれた、本市最北端に位置している地区です。

昭和３０年に合併される以前は「山田村」として独立しており、ほぼ全域が明治４０年の耕地整理で整備されています。美田が広がる自然豊かな集落地としての環境は早くから整っていました。

近年、国道２５４号、中央通り線に挟まれた地区を中心に都市化が進みつつありますが、現在でも、地区面積の８割を超える市街化調整区域では、区域内を縦横にめぐる小河川とともに豊かな農村環境が形成されています。

■ひとくちデータ　（国勢調査ﾃﾞｰﾀ）

●**地区の面積**　約 637.4 ha

●**地区の人口推移**

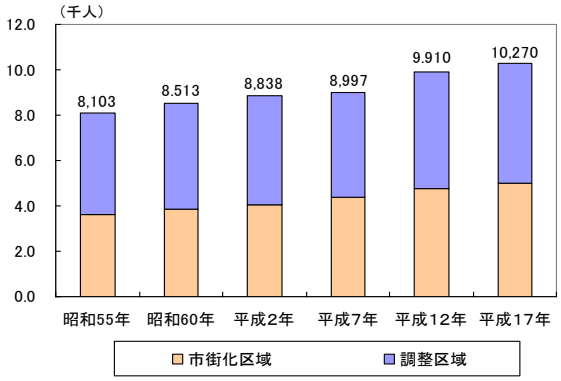

●**世帯数の推移**

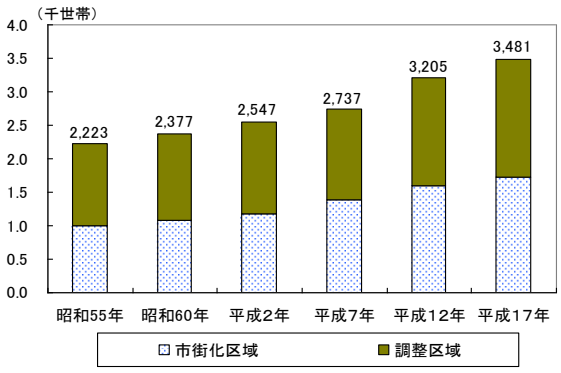

※平成２１年１月現在
人口　10,510 人　世帯数　3,910 世帯

●**世帯あたり人員**　2.7 人／世帯

●**高齢化率**　18.3%（65 歳以上）

まちの歳時記

1月15日
　筒がゆの神事（石山藤宮神社）
7月第二日曜日
　まんぐり（上寺山八咫神社）

1　まちづくりの課題

山田地区では、国道２５４号等の沿道で新たな商業施設の立地が急速に進んでいます。また、市街地内農地の宅地化も進行しており、従来の農村集落地区から郊外市街地へと大きく変貌しようとしています。このような山田地区のまちづくりの課題は次のとおりです。

◆都市計画道路の整備

山田地区では、市の骨格となる幹線道路である川越北環状線や川越志木線及び首都圏中央連絡自動車道の坂戸インターチェンジへのアクセスとなる坂戸東川越線の整備が進んでいます。これらの幹線道路の整備は、地区の交通利便性を向上するうえで期待されるものですが、あわせて農業基盤を軸とした周辺環境との調和を考える必要があります。

このため、幹線道路の整備と周辺の生活道路網の見直しや公共交通の検討を行う等、地区の利便性・安全性の向上を検討することが課題です。

◆適正な土地利用誘導

幹線道路の整備が進むことにより、山田地区の自動車交通の利便性は急速に向上します。このため、農地を転換したロードサイド型の店舗や配送センターなどが立地する可能性が高まりつつあります。

一方でこれまで一面が農地だった地域に無秩序な宅地化が進んでいるところもあり、このような状況は、都市化圧力の表れでもあります。

このため、新しい山田地区にふさわしい土地利用のあり方として、住宅地と工場地や農地、また沿道店舗等、それぞれの共存のあり方を検討していくことが課題です。

◆地区の良好な資源の保全・活用

山田地区は、入間川に大きく縁どられ、昔からの農業水路が縦横に流れており、生活空間の身近なところに豊かな水の空間が数多くあります。また、集落地内の緑や農地も地区の貴重な財産です。しかし、現在のところ、これらの資源をまちづくりにどう反映すべきかについては明確ではありません。

今後は、身近な公園等の必要性も高まっていることから、入間川の河川敷や水路、農地や神社等の緑を効率的に活用し、豊かな生活環境をつくり出す方策を検討することが課題です。

◆市街化の進行等に伴う都市防災への対応

山田地区は、全体的に低湿地の地形にあり、歴史的にも幾度かの浸水災害があります。このため、宅地開発や道路整備を行う際には、開発地区周辺への影響に配慮した整備が望まれます。

一方で、市街化が進行するにつれ、狭い道路に木造家屋が密集し、火災の延焼等、

新たに都市型災害の可能性が懸念されることから、これらの災害を未然に防ぐ、事前の対策を検討していくことが課題です。

◆新しい市街地にふさわしい公共施設のあり方

現在、山田地区は幹線道路の整備が進み、人口の増加とともに市街化が進行しつつあります。これからは、「川越市の北の玄関」としての様々な役割が期待されています。

このため、既存の公共施設の充実とともに、新しい山田地区の役割に応じた公共施設の充実が求められています。

2　まちづくりの目標

地区の現況と課題を踏まえて、山田地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のように設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

人の和で「かかし」ほほえむ北の玄関　山田

■まちづくりの目標

◆昔も今もこれからも、山田らしい風景が残るまちにしよう

- 入間川や古川、広がりのある農地（水田）、市街地の裏を流れる水路、集落地と一体になった緑等、ゆとりある田園空間とやすらぎの環境を大切にした市街地づくりを進めます。

◆川越の北の玄関にふさわしいまちにしよう

- 交通量の多い幹線道路が縦横にネットワークする環境を生かして、物流・工場・住宅・緑の機能と環境が調和したまちづくりを進めていきます。

◆快適な暮らしを目指して生活環境の向上を図っていこう

- 安心して暮らせる河川、下水、道路、公園などの環境づくりを進めるとともに、まちの人々が豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。

■まちづくりの方針の全体構成

１）土地利用の方針	①ゆとりとうるおいあふれる低層住宅地環境の形成 ②農地と調和した緑住住宅地環境の形成 ③住宅地と工業地の共存 ④豊かな農村環境の保全 ⑤北の玄関にふさわしい適切な土地利用の誘導 ⑥幹線道路沿道市街地の適切な土地利用の誘導
２）道路・交通体系のまちづくり方針	①都市計画道路等幹線道路の整備 ②公共交通の充実と利便性の向上 ③生活道路の整備による利便性、安全性の向上
３）水と緑のまちづくり方針	①身近な公園の整備推進 ②入間川河川敷のうるおいある環境整備 ③水路を生かした緑と水のネットワーク形成
４）防災まちづくりの方針	①浸水被害等に対する施策の充実 ②震災、火災対策の充実
５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針	①下水道の整備 ②地域独自の活動を支える身近な公共施設の充実

■将来まちづくり方針図

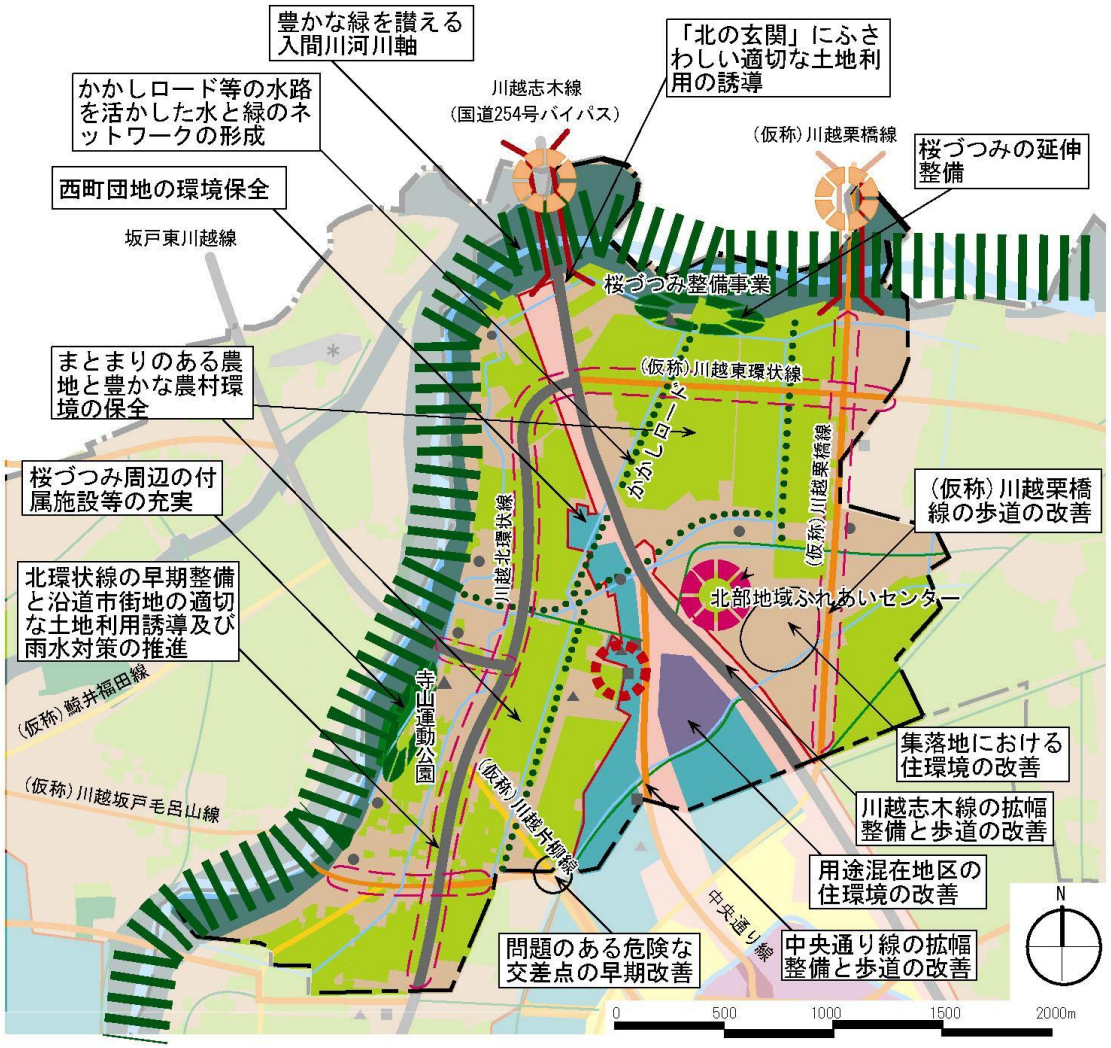

＜土地利用＞

- 流通・業務系沿道利用地
- 低層住宅地
- 住・商・工共存地区
- 集　落
- 農　地
- 河 川 敷
- 幹線道路沿道の計画的な土地利用
- 市街化区域・市街化調整区域界

＜道路・水路・資源等＞

- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 地域の歴史・自然資源等
- 公共・公益施設等
- 学 校 等
- 主要な橋

＜都市構造等＞

- 周辺環境や地区特性に応じた新たな地区の拠点
- 地区の中心的なエリア
- 水と緑の拠点
- まちの顔
- 水と緑の河川軸
- 遊歩道の整備

※道路整備確認路線については、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。

3　まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項を、次の５つの部門に分け、それぞれの部門ごとに基本的な方針等を整理します。

１）土地利用の方針

豊かな農村環境と良好な住宅地環境を創造するとともに、本市の北の玄関にふさわしい市街地の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①ゆとりとうるおいあふれる低層住宅地環境の形成

- 西町団地のような緑が多い計画的な住宅地の環境を守ります。
- 共同住宅の建設に際しては、県営住宅川越山田団地のような川越らしい景観に配慮した設計を推奨します。
- 低層住宅地が形成されている地域では、生活道路などの基盤整備を進めながら、地区計画等の地域のルールづくりによる、ゆとりある緑豊かなまちづくりを促進します。

②農地と調和した緑住住宅地環境の形成

- 周辺の自然環境や農村環境と調和のとれた緑住住宅地環境の育成を図ります。
- 生産緑地は、まちの身近な農業とのふれあいの場として保全を図るとともに、市民農園等としての利用を検討します。
- 市街化区域内の宅地化農地については、新たな開発による環境悪化を招かないよう、適正に宅地化を誘導します。

③住宅地と工場地の共存

- 住宅と工場が混在している地域では、住宅と工場、倉庫等との共存のあり方を検討します。
- 工場等の移転等が発生したときには、周辺住民の意向を踏まえた将来の土地利用を誘導していきます。

④豊かな農村環境の保全

- 市街化調整区域内に広がるまとまった優良な農地は、保全、育成します。
- 集落地の屋敷林や周辺の農地・水路については、うるおいある集落地環境として、一体的に保全していきます。
- 農業環境を永続的に維持するため、ＪＡと協力して体験農場の設置や市民農園の設置等、身近な農業体験の場の整備を進め、次世代への農業啓発に努めるとともに、農業後継者の育成の確保を総合的に進めていきます。

⑤北の玄関にふさわしい適切な土地利用の誘導

- 道路整備により山田地区は「川越市の北の玄関」としての役割が期待されています。このため、「北の玄関」にふさわしい周辺環境を考慮した沿道型の商業、流通施設の秩序ある立地を促進します。
- 北の玄関となる落合橋周辺については、看板等の規制など地域にふさわしい空間づくりを検討します。

⑥幹線道路沿道市街地の適切な土地利用の誘導

- 国道２５４号沿道の商業施設等の立地については適切な規模と駐車場を計画的に誘導し、周辺環境に十分配慮した沿道立地を進めます。
- 中央通り線沿道については地域の生活利便性の向上を目指して、周辺環境に配慮した商業･サービス施設の立地を誘導します。
- 川越北環状線整備の進捗に合わせ、周辺の集落田園環境に配慮した地域生活の利便性の向上を目指します。

２）道路・交通体系のまちづくり方針

首都圏中央連絡自動車道の坂戸インターチェンジ･川島インターチェンジを通して、周辺都市との連携を強める広域幹線道路等の整備を進める一方で、安心して歩ける道路環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①都市計画道路等幹線道路の整備

- 幹線道路の事業化にあたってはうるおいのある沿道空間を形成するとともに、次の点に留意して整備を進めます。

◆川越志木線（国道254 号）

- 川島方面と本市を結び、市北東部の骨格的な軸である川越志木線（国道254 号）の拡幅整備を進めます。
- 事業者である埼玉県と十分協議し、周辺の地形形状に合わせた十分な雨水対策に配慮した整備を進めていきます。

◆中央通り線

- 中央通り線は、渋滞軽減と歩行者が安心して歩ける歩行者空間の確保を目指して拡幅整備を進めます。

◆川越北環状線、坂戸東川越線、（仮称）川越東環状線、（仮称）川越坂戸毛呂山線、（仮称）川越栗橋線

- 幹線道路の渋滞解消と市街化調整区域の生活利便性の向上を目指して、川越北環状線、坂戸東川越線、（仮称）川越東環状線、（仮称）川越坂戸毛呂山線の整備を進めます。

- 川越北環状線の整備により分断される市街地については、事業者である埼玉県と十分協議し、必要に応じて側道及び横断道路、横断歩道の設置等、地域コミュニティの分断や農業従事に配慮した道路整備を進めます。
- （仮称）川越栗橋線の整備については、生活幹線道路としての機能にも留意して、誰もが安心して歩ける歩道の整備を進めるとともに、（仮称）川越東環状線以北では、川越志木線を補完する機能に留意した整備を進めます。

②公共交通の充実と利便性の向上

- バスの不便地域を縮小するため、路線バスの効率的な運行をバス事業者に働きかけます。
- 既存の公共施設や集落地等を結ぶシャトルバスの効率的な運行を図ります。

③生活道路の整備による利便性、安全性の向上

- 川越志木線と中央通り線に挟まれた南山田地区では、住宅と工場・倉庫の健全な共生を目指して、総合的な基盤整備事業や部分的な開発整備の機会にあわせて、行き止まり道路や狭い道路が解消されるよう誘導します。
- 他の住宅地では、必要に応じて狭い道路の拡幅整備や交通安全施設を設置し、利便性及び安全性の向上を図ります。
- 府川周辺の市街化調整区域では、集落地内の利便性や防災性・安全性の向上を図るため、不足している生活道路のネットワーク化を進めます。
- 寺山周辺の市街化調整区域では、交通規制などにより生活道路や農道から通過交通を排除し、安心して歩ける通学路の確保を目指します。
- 主要交差点の改良を進め、生活道路内への通過交通の進入を削減します。
- 公共施設周辺の道路については、十分な幅員が確保できるよう配慮します。
- 国道の側道や農道等、防犯上問題のある箇所については、夜間でも歩行者が安心して歩けるよう、必要に応じて防犯灯の設置を進めていきます。

３）水と緑のまちづくり方針

入間川や縦横に流れる水路、神社や集落の緑や農地を生かした、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①身近な公園の整備推進

- 南山田地区では、身近な道路基盤整備等とあわせて農地等を活用した身近な公園整備を進めます。
- 身近な公園の整備にあたっては、生産緑地の活用も検討します。
- 荒地や農地については、生産緑地と同様、ＪＡとの協議連携を得て市民農園としての活用を検討するとともに、借地等による身近な公園整備を進めます。また、休耕田等については、地区の人とともに花の種をまくなど積極的に地区の環境づくりに活用します。

②入間川河川敷のうるおいある環境整備

- 入間川の中州、河川敷等の自然環境は、動植物の生息環境に配慮しつつ、自然とのふれあいの場づくりを進めます。
- 桜づつみモデル事業の推進については、既存の寺山運動公園やその他の親水公園、緑道整備と連携し、休憩施設などの整備とあわせて魅力ある水辺空間づくりを進めます。

③水路を生かした緑と水のネットワーク形成

- 田園地帯の散歩道を「かかしロード」として位置付け、農村環境と調和した環境保全に努めます。
- 縦横に流れる水路については、身近な自然空間のネットワークとして、集落地の屋敷林や桜づつみ及び公共施設と連携させ、積極的に活用していきます。

４）防災まちづくりの方針

都市災害の危険性に備え、安心して住むことができる環境づくりを目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①浸水被害等に対する施策の充実

- 浸水災害を生じやすい地形に配慮し、一定規模の開発に際しては、周辺の雨水対策にも配慮した計画となるよう誘導します。
- 雨水排水対策については、総合的に検討し、安心して住むことが出来る環境を整えていきます。

②震災、火災対策の充実

- 大規模な震災、火災時の避難地への安全な避難ルートを確保するため、避難路沿道建築物の不燃化を促進します。

５）生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

身近な公共施設や生活環境の充実を目指して、次のような取り組みを進めていきます。

①下水道の整備

- 公共下水道（汚水）整備にあたっては、現在の計画区域を早期に進め、計画区域外についても、合併処理浄化槽を整備するなど、生活環境の向上を目指します。

②地域独自の活動を支える身近な公共施設の充実

- 都市住民と農村を結ぶ結節点として、農家が直接販売できるような農産物直売所の設置をＪＡと協議しながら進めていきます。
- 住民の文化・地域活動の拠点となる（仮称）北部地区文化施設の建設を促進します。整備にあたっては、周辺の自然環境を生かし、周辺環境と調和した施設整備を図ります。

（北部地域ふれあいセンター整備（H14.3））